

# 竹田市都市計画マスタープラン



平成 25 年 3 月



竹田市

## はじめに



近年、人口減少・超高齢社会の進行をはじめ、地方分権や情報化の一層の進展あるいは国・地方の逼迫した財政状況など、私たちを取り巻く環境は、かつてないほど多様化し、大きく変化しています。

本市では、これらの諸課題に加え、大型商業店舗の郊外化などによる中心市街地の衰退や路線バスをはじめとする公共交通機関の利用減少など、地方都市特有の課題が押し寄せており、将来に向けた魅力あるまちづくりへの早急な対応が求められています。

本市は、平成 17 年 4 月 1 日に 4 市町が合併し新しい竹田市が誕生しました。平成 18 年 4 月には“自然・歴史・文化を育む名水名湯名園観光都市”を将来の都市像とする「竹田市活力創造計画 2006」（竹田市総合計画）を策定、さらにその政策展開を図るため平成 23 年に「竹田市新生ビジョン」を策定し、恵まれた自然環境と各地域の個性を活かしたまちづくりを推進してきました。

こうした中、竹田市中心市街地において計画されている都市計画道路「竹田玉来線本町工区」及び「登城線」の拡幅計画につきましては、これまで長い間議論が錯綜しその是非は先延ばしされてきました。

本都市計画マスタープラン策定に当たっては、市民との合意に基づいた方針を示すため、まちづくり工房やシンポジウム（城下町の青写真を探る）を通じ市民との対話を重ね、「拡幅計画の見直し」及び「図書館」・「まちなか交流施設」建設への道筋をお示しすることができました。これは城下町の再生を目指す上で非常に意義深いことであり、エコミュージアム構想の実現に向けた大きな第一歩であると確信いたします。また、本マスタープランは、竹田市全域を一体的に捉えたまちづくりを進めていくため、都市計画区域以外の旧竹田市周辺部や荻・久住・直入など周辺地域との関連性を含めた計画としています。

“まち”は公共施設整備だけではなく、それぞれがどういう役割で“まちづくり”していくかをひとつに結び付けていくことが重要と考えています。「まちづくりの主役は、市民一人ひとり」を基本理念とし、市民・事業者・行政が同じ未来に向かって「構想」から「実践的なまちづくり」のために施策を推進してまいりますので、市民皆様の更なるご理解とご協力をお願いいたします。

末筆となりましたが、大分大学の小林祐司准教授をはじめとする竹田市まちづくり策定委員の皆様、また、まちづくり工房等により貴重なご意見・ご提案をいただきました多くの市民の皆様に対し心から感謝を申し上げます。

平成 25 年 3 月

竹田市長 首藤 勝次

— 目 次 —

<b>第 I 章 竹田市都市計画マスタープランの基本事項</b> .....	1
1. 策定の背景.....	1
2. 策定の目的.....	2
3. 計画の位置づけ.....	3
4. 計画対象範囲.....	4
5. 目標年次.....	5
6. 策定体制.....	5
<b>第 II 章 竹田市の現況と課題</b> .....	6
1. 都市構造に見られる課題.....	8
2. 土地利用における課題.....	11
3. 産業・就業構造における課題.....	13
4. 都市施設の維持・確保における課題.....	15
5. 防災・減災に向けた課題.....	18
6. コミュニティの維持に向けた課題.....	19
7. 近隣市町との広域的な役割分担のための課題.....	20
8. 自然の保全や歴史・文化の継承に向けた課題.....	22
<b>第 III 章 竹田市の将来の姿（全体構想）</b> .....	23
1. まちづくりの基本理念と目標.....	23
2. 将来目標人口.....	24
3. 施策の体系.....	25
4. 将来都市構造.....	28
4.1. 目指すべき都市構造モデル.....	28
4.2. 竹田市の将来都市構造.....	29
4.3. 将来都市構造に向けた重点プロジェクト.....	31
5. まちづくりの基本方針.....	32
5.1. 拠点地区整備（市街地・集落地整備）の方針.....	32
5.2. 土地利用の方針.....	37
5.3. 都市施設の方針.....	42
5.4. 都市防災の方針.....	45
5.5. 環境形成の方針.....	48
<b>第 IV 章 地域別構想</b> .....	50
1. 地域別構想について.....	50
2. 竹田東部地域.....	52
2.1. 地域の概況.....	52
2.2. 地域の現状と課題.....	53
2.3. 地域づくりの目標及び基本方針.....	54
2.4. 将来構想図.....	57
3. 竹田西部地域.....	59
3.1. 地域の概況.....	59
3.2. 地域の現状と課題.....	60
3.3. 地域づくりの目標及び基本方針.....	61
3.4. 将来構想図.....	64
4. 竹田南部地域.....	66
4.1. 地域の概況.....	66
4.2. 地域の現状と課題.....	67
4.3. 地域づくりの目標及び基本方針.....	68
4.4. 将来構想図.....	70
5. 竹田北部地域.....	72
5.1. 地域の概況.....	72
5.2. 地域の現状と課題.....	73

---

5.3.	地域づくりの目標及び基本方針	74
5.4.	将来構想図	76
6.	荻地域	78
6.1.	地域の概況	78
6.2.	地域の現状と課題	79
6.3.	地域づくりの目標及び基本方針	80
6.4.	将来構想図	82
7.	久住地域	84
7.1.	地域の概況	84
7.2.	地域の現状と課題	85
7.3.	地域づくりの目標及び基本方針	86
7.4.	将来構想図	89
8.	直入地域	91
8.1.	地域の概況	91
8.2.	地域の現状と課題	92
8.3.	地域づくりの目標及び基本方針	93
8.4.	将来構想図	95
<b>第V章</b>	<b>計画実現の方策</b>	<b>97</b>
1.	都市の将来像の共有化	97
2.	具体的整備計画・個別事業の位置づけの明確化	97
3.	市民・事業者・行政による協働のまちづくりの推進	97
4.	市民活動への支援	98
5.	都市計画マスタープランの適切な見直し	98
6.	施策の方向性（まとめ）一覧	99
6.1.	まちづくりの基本方針（市全体としての視点から取り組むべき施策）一覧	99
6.2.	地域別構想（各地域ごとの視点から取り組むべき施策）一覧	102

---

# 第I章 竹田市都市計画マスタープランの基本事項

## 1. 策定の背景

本市は、大分県の南西部に位置し、阿蘇くじゅう国立公園や祖母傾国定公園等に指定された自然豊かな山々や、一日に数万トンの湧出量を誇る湧水群、さらには湯治場として栄えた長湯温泉をはじめとする温泉資源など多彩な自然環境に恵まれた市です。

また、歴史的には奥豊後の中心地として栄え、政治や経済、文化、交通の要衝として発展し、岡城跡や武家屋敷あるいは国指定の白水溜池など豊富な歴史的文化遺産にも恵まれています。

平成17年4月1日に、4市町が合併して新しい竹田市が誕生しました。平成18年(2006年)4月には“自然・歴史・文化を育む名水名湯田園観光都市”を将来の都市像とする「竹田市活力創造計画2006」(竹田市総合計画)を策定、さらにその政策展開を図るため2011年に「竹田市新生ビジョン」を策定し、恵まれた自然環境と各地域の個性を活かしたまちづくりを推進してきました。

しかしながら、本市においては、少子高齢化の急速な進展により、将来人口が減少し続ける現状において、中心市街地の再活性化や周辺集落の存続・維持のあり方等について、従来の成長路線の計画ではなく、社会情勢の変化に合わせた対応が求められています。

そのため本市は、実践的かつ具体的なまちづくりの推進に向けた住民・事業者及び行政による一体的な取り組みに対する基本姿勢や施策の方向性を示す必要が生じています。

本計画を策定する意義は、本市の将来を見据え、都市計画のみならず、総合的見地に基づくまちづくりを推進することにあります。加えて、本市が有するすばらしい資源を保全・活用し、人々が安心して暮らせる生活の維持に向けて、まちづくりの将来ビジョンを策定することにあります。

したがって、この都市計画マスタープランは、本市の基本的な土地利用の方向性を示すのみでなく、都市計画区域及びその周辺地域を含む本市全域を対象として策定するとともに、本市の最大の強みでもある魅力的な自然・景観資源の保全・活用を目的とした竹田市景観計画との一体的な策定・運用を図ります。

### 【用語】

- ※ 都市計画マスタープラン：都市計画法により規定された「市町村の都市計画に関する基本的な方針」(法第18条の2)に該当するまちづくり構想であり、市町村が定める都市計画の基本となる事項を定める計画。
- ※ 景観計画：平成16年に施行された「景観法」において景観行政団体が法の手続き(第9条)に従って定める「良好な景観の形成に関する計画」。

## 2. 策定の目的

竹田市の将来のあるべき姿を明示し、都市づくりの課題に対応した整備等の方針を、具体的かつきめ細かく定めます。

本計画は、地域の環境や都市整備の課題を踏まえ、概ね20年後の本市の将来像を明らかにするとともに、都市計画法に基づいて実施される土地利用の誘導や都市施設の将来像の実現を図るための総合的な都市計画の方針を定めるものです。

そのため、都市計画における各種基準との相互調整や土地利用の規制・誘導の方策あるいは各種都市施設整備事業など、都市計画に関する方策や事業を決定・変更する際の指針を示します。さらに、具体的な都市計画の事業は、「竹田市都市計画マスタープラン」が示す方針に沿って、個別事業計画に基づき実施していきます。

また、本計画は、都市計画区域に含まれない地域も対象範囲に含め、竹田市全体及び各地域のまちづくりの方向性と都市将来像を示していきます。策定にあたっては、市民と行政間における共通認識を図り、協働的な取り組みとなるように努めます。

### 3. 計画の位置づけ

上位・関連計画と整合を図りながら、景観計画策定を視野にいれ、都市計画マスタープランを策定します。

本計画は、国が定める「国土利用計画」や「竹田市活力創造計画2006」（竹田市総合計画）あるいは「竹田市新生ビジョン」並びに大分県が定める「大分県の都市計画の方針」及び「竹田都市計画区域マスタープラン」を上位計画とし、他の分野別計画とも整合を保ちながら定め、都市計画（まちづくり）を進めようとするものです。

本市は、田園や森林といった自然景観や岡城などの歴史文化資源を有しているため、市民の多くがこうした環境に誇りや愛着を感じています。このことから、都市計画（土地利用）と景観計画（景観形成）は関連性が深く、一体的に捉えることが効果的であると考え、景観計画策定を視野にいれ、計画策定することとしました。

そこで将来にわたり、市民が愛着を持てる故郷であり、安心して暮らせるまちを目指すために、下に示す体系に基づき、計画を推進します。

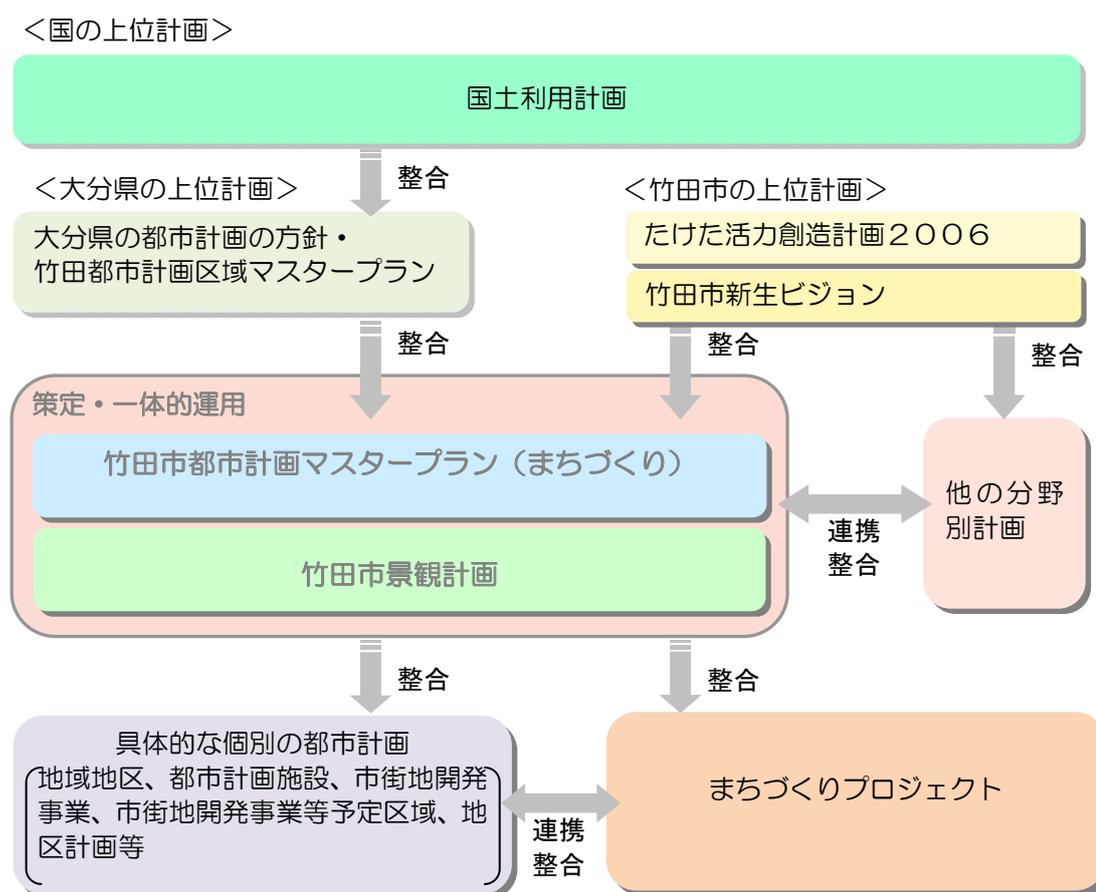


図 1 竹田市都市計画マスタープランの位置づけ

## 4. 計画対象範囲

対象範囲は、竹田市全域とします。

本市の都市計画区域は、竹田・豊岡地区及びその周辺の地区の限定された地域のみが指定されています。法定都市計画マスタープランは、原則として都市計画区域を対象に策定するものですが、本市では都市計画区域とその周辺地域との関連性を含めたまちづくりの方向性を定めることが重要と考えました。

都市計画区域の指定以外の手法も含めた総合的なまちづくりや、都市（中心部）とその周辺にある生活拠点（支所等の拠点地域）及び集落を一体的に捉えた広域的な計画づくりが必要であることから、竹田市全域を対象とします。



図2 計画対象範囲（市全域）

## 5. 目標年次

計画の目標年次は、平成 42（2030）年とします。

本計画は、最新の国勢調査年である平成 22 年を基準とし、20 年後の平成 42 年を目標年次とします。また、社会経済情勢の変化に対応して、概ね 5 年～10 年毎に見直しを行います。

## 6. 策定体制

市民、行政、有識者による協働の策定体制で取り組みます。

竹田市都市計画マスタープランは、竹田市都市計画審議会や竹田市まちづくり策定委員会あるいは市民参加によるまちづくり工房\*などの意見を頂くと同時に、有識者からの技術協力を得て策定します。

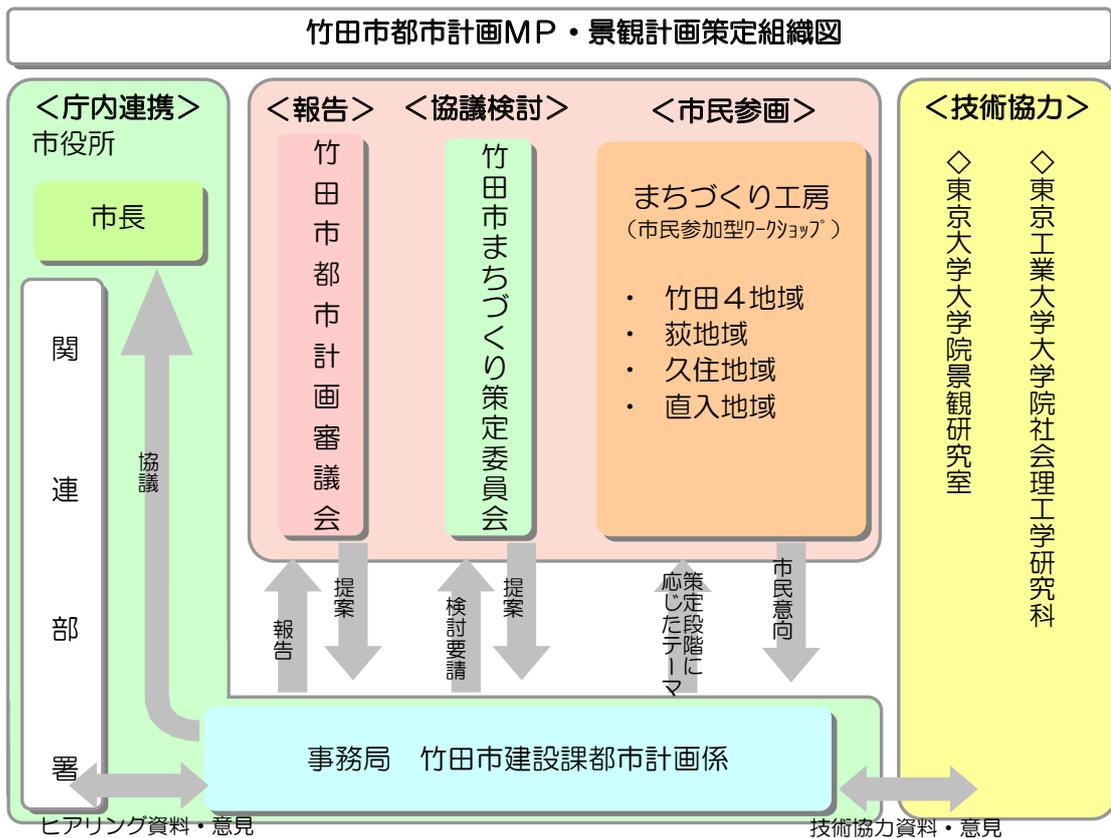


図 3 竹田市都市計画マスタープランの策定体制

**【用語】**

※ まちづくり工房：竹田市都市計画マスタープラン及び竹田市景観計画に市民の意見を盛り込むため、各地域において各 3 回実施した市民参加型まちづくり講座。

## 第II章 竹田市の現況と課題

本市におけるまちづくりの課題を、「第III章 竹田市の将来の姿」に示す方向性と関連づけ、次のように整理しました。

課題の整理にあたっては、本市の現況の分析や上位計画からの要請あるいは市民アンケート調査やまちづくり工房による意見から抽出しました。

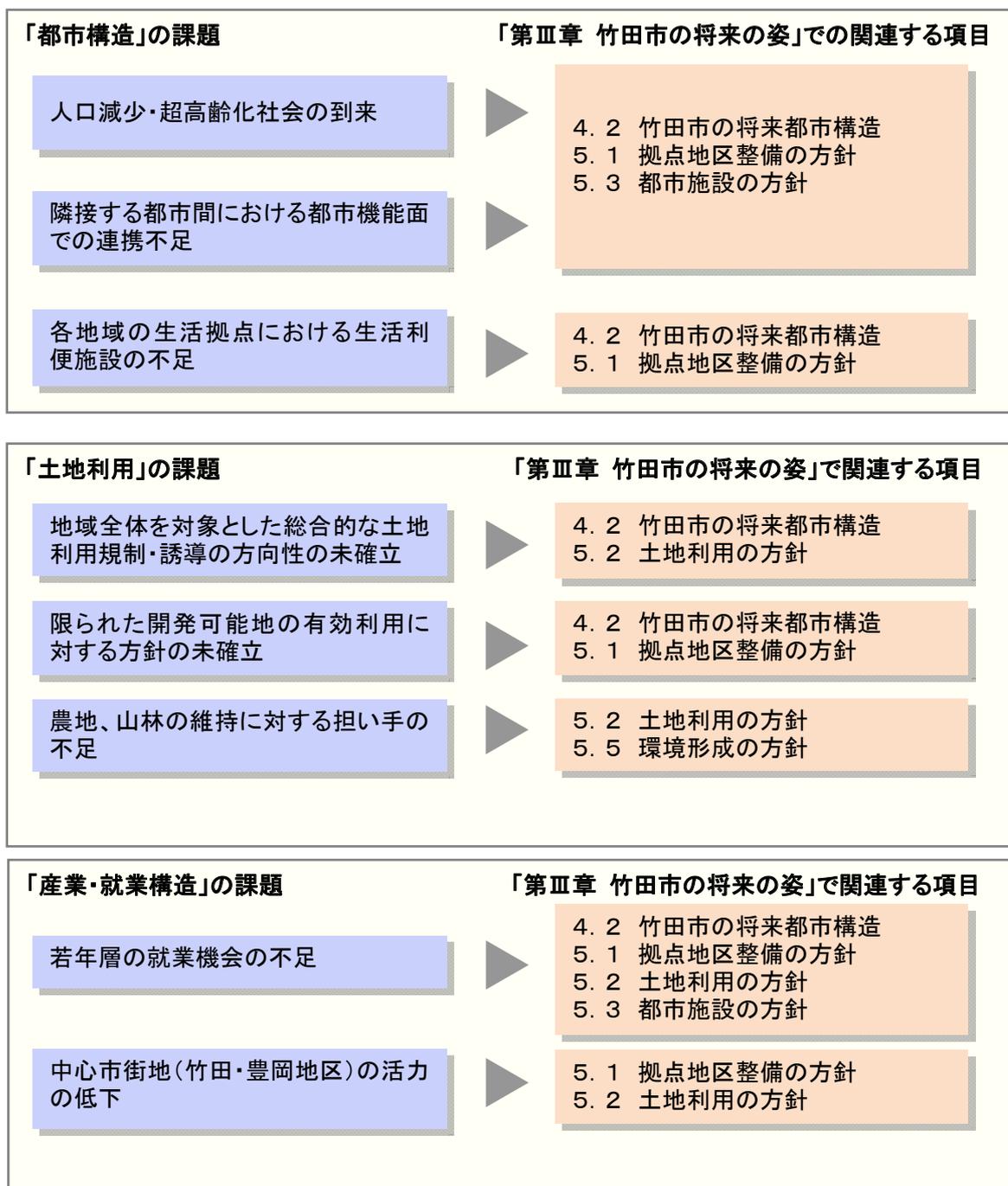


図 4 竹田市のまちづくりの課題と方向性の関連 (その1)



図 5 竹田市のまちづくりの課題と方向性の関連 (その2)

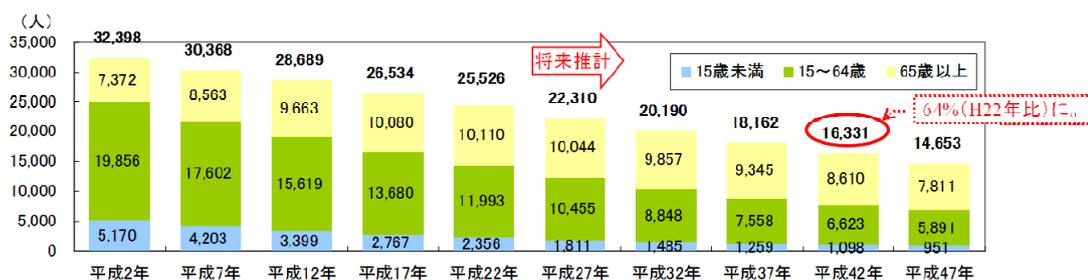
## 1. 都市構造に見られる課題

### (1) 人口減少・超高齢化社会の到来

本市の年齢別人口構成は、平成22年には65歳以上が全人口の約40%を占め、全国でも有数の高齢化進行地域となっております。特に市の南部地域や山間部では高齢化が顕著であり、こうした地域での生活維持が困難な状況になりつつあります。

国立社会保障・人口問題研究所の将来予測によれば、20年後の平成42年には概ね64%（平成22年を100%とした場合）まで人口が減少すると予測されています。

高齢化が進む中、市民の暮らしやすさを維持するためには、既存の社会資本のストック※を維持・活用しつつ、新たな時代に即した生活利便性の確保が求められます。

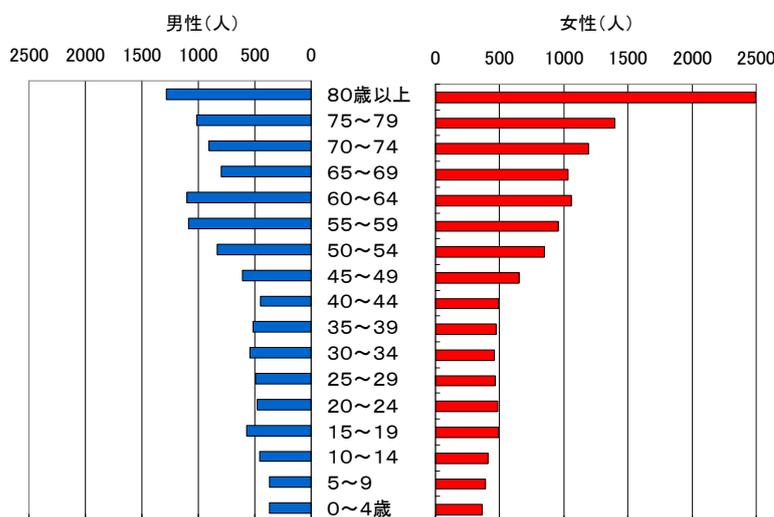


<出典>H2～17年：国勢調査（総務省統計局）

H22年：住民基本台帳人口、H27～47年：将来予測人口（国立社会保障・人口問題研究所）

※H2～H22年の総数には「不詳」を含むため、内訳を合計しても総数に一致しない。

図6 年齢別人口の推移（※平成27年以降は将来推計人口）

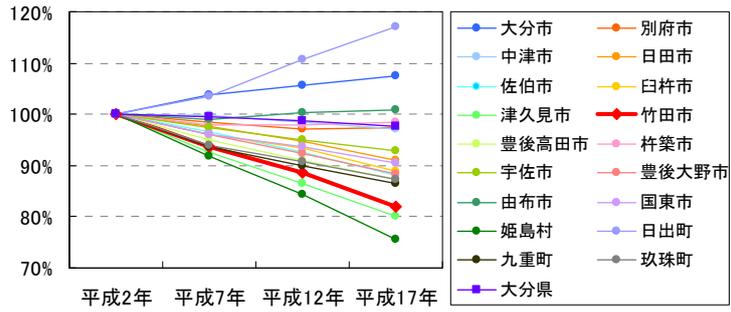


<出典>住民基本台帳（平成22年3月）

図7 竹田市の年齢別人口構成（人口ピラミッド）

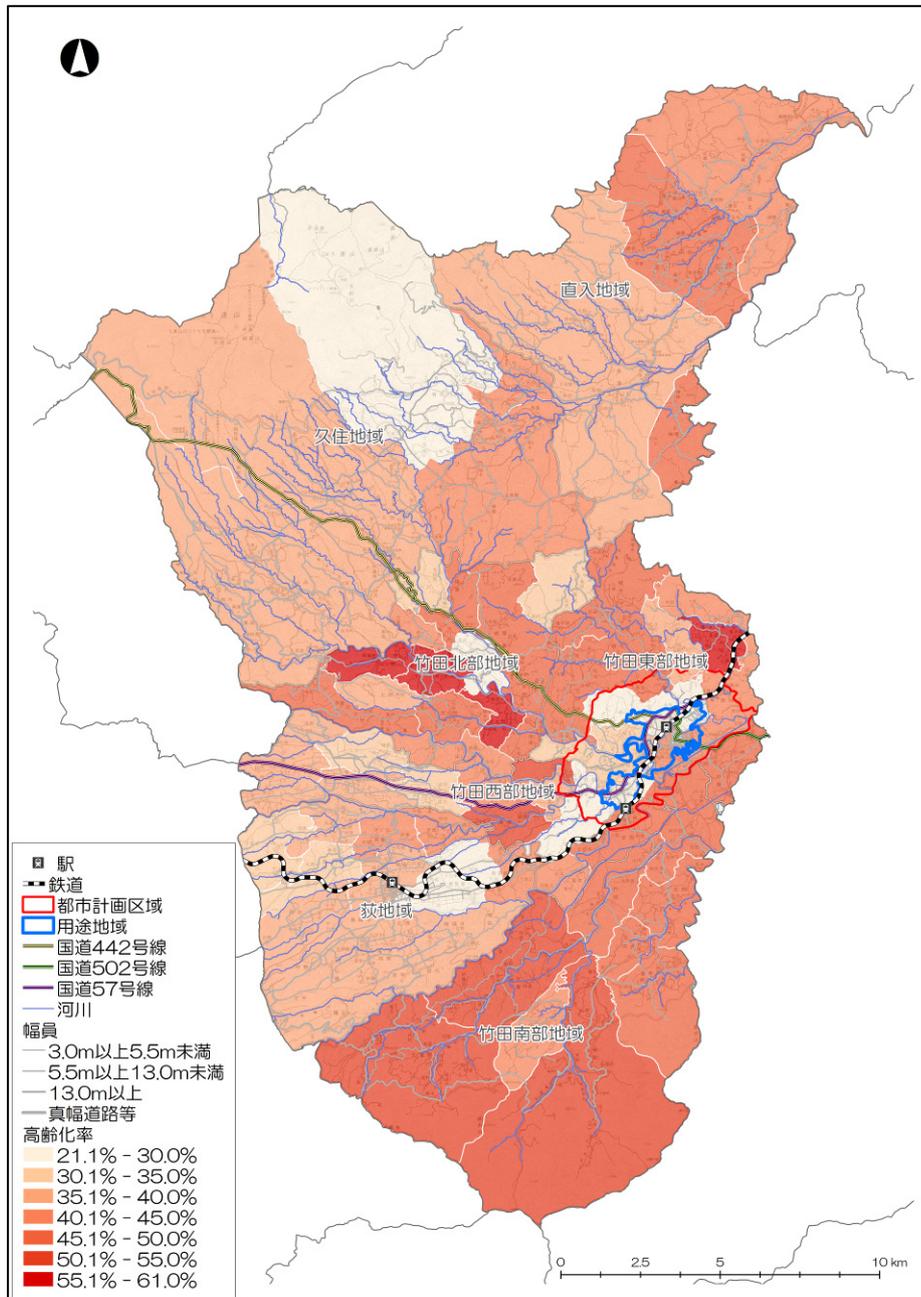
**【用語】**

※ 社会資本のストック：道路や港、水道、公園のように生活や経済活動に必要な公共施設などを社会資本といい、社会資本ストックはその整備量を指す。



<出典>H17国勢調査(総務省統計局)

図 8 県内市町村の人口の推移 (H2=100)



<出典>H17年国勢調査(総務省統計局)

図 9 高齢人口比率

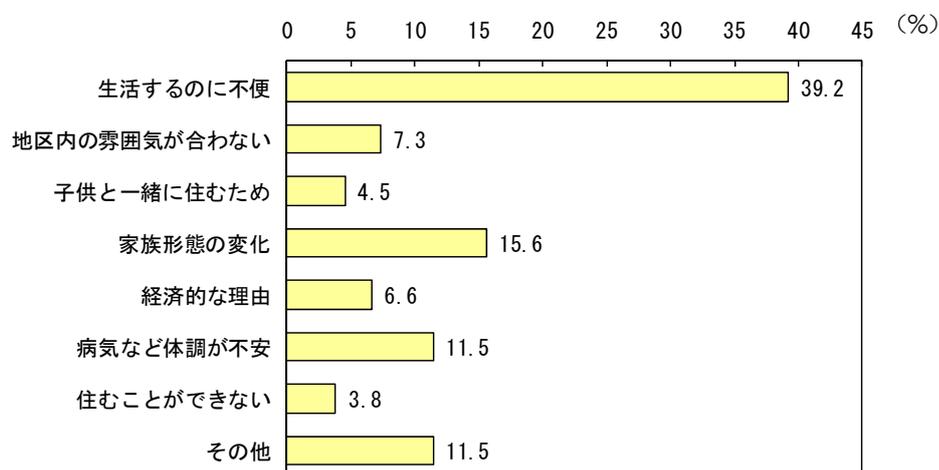
(2) 隣接する都市間における都市機能面での連携不足

市全体としての利便性向上を図ることと併せて、今後整備される中九州横断道路により、都市間移動の時間短縮が進み、隣接する豊後大野市や大分市との連携が一層強化されることが想定されます。加えて、本市は久住地域を中心に、阿蘇・くじゅう広域観光圏に含まれており、これら都市との連携は、本市にとっても就業機会の確保や通学において大きな効果をもたらします。今後も都市間のアクセス機能を維持・向上させ、隣接する都市との連携強化を図る必要があります。

(3) 各地域の生活拠点における生活利便施設の不足

生活利便施設※は市民の暮らしに必要な不可欠なものですが、これらが減少した場合、市民の生活利便性は損なわれ、人口流出等の原因となります。

本市では、既に一部の地域でこうした問題が出始めており、自立した地域運営のため、各地域の生活拠点での生活利便性の維持が求められています。



<出典>平成22年10月実施市民アンケートの結果

図 10 竹田市にこのまま住み続けたくない理由

【用語】

※ 生活利便施設：市役所支所などの公共施設や文化施設あるいは医療施設や日用品購入のための商業施設など（36 ページ参照）

## 2. 土地利用における課題

### (1) 地域全体を対象とした総合的な土地利用規制・誘導の方向性の未確立

本市の中心地である竹田・豊岡地区及びその周辺地域は、都市計画区域であり、用途地域の指定等により土地利用の規制誘導が行われています。しかし、市域全体に占める割合は小さく、市域の多くは農業地域、森林地域、自然公園地域及び自然保全地域に指定されています。

そこで、都市地域のみを対象とした土地利用の方針を示すのではなく、都市地域とそれ以外の地域の秩序ある土地利用に向けた総合的な土地利用規制・誘導のあり方を併せて考える必要があります。

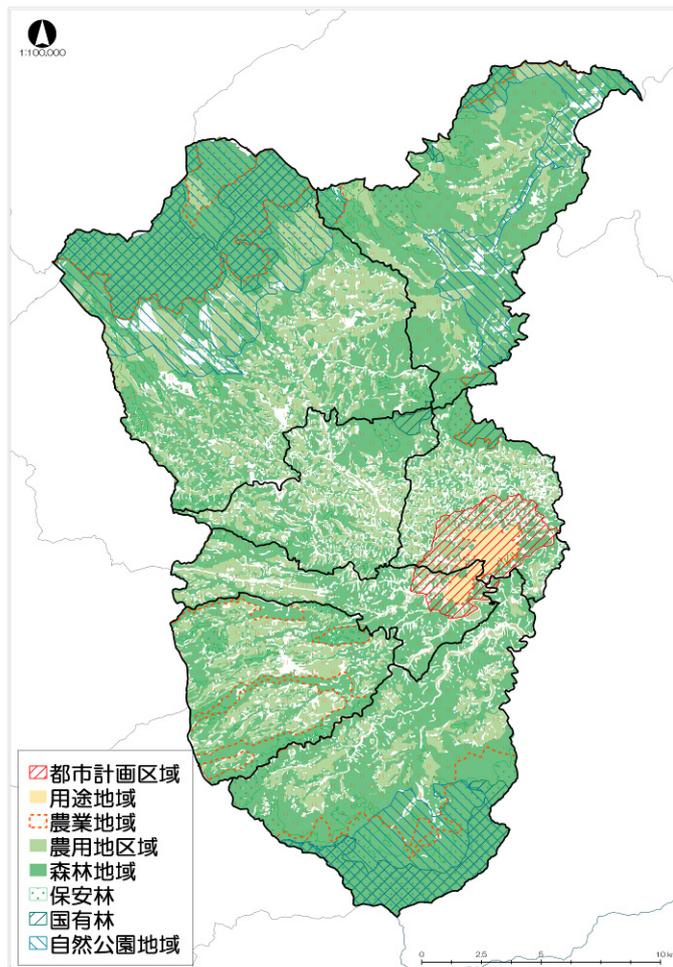
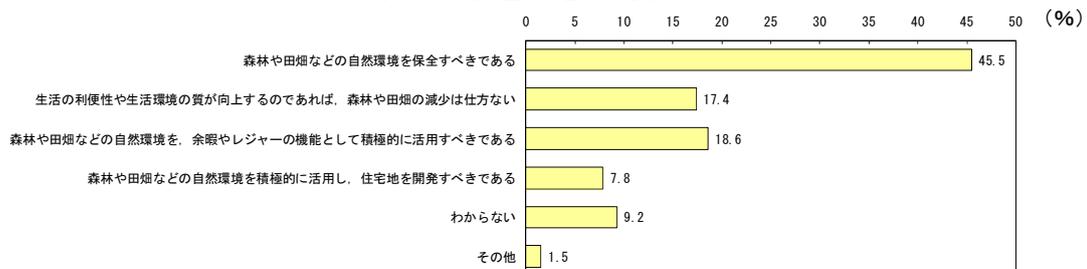


図 11 各種土地利用規制の状況



<出典>平成 22 年 10 月実施市民アンケートの結果

図 12 市民の今後の森林や田畑などの自然環境の保全についての意向

(2) 限られた開発可能地の有効利用に対する方針の未確立

本市の都市計画区域は、用途地域の指定を行っており、城下町である竹田・豊岡地区を商業地域、玉来・松本地区を近隣商業地域に指定しています。

両地区は、国道57号により結ばれ、本市の主要な都市機能を役割分担する関係にあります。

また、本市全体から多くの人々が利用しており、その周辺部に指定されている住宅系、工業系用途も含め、本市の市街地を形成しています。平坦地に限られる本市では、都市計画区域内の土地は、商業機能の集積や地場産業の育成あるいは良好な住宅地の供給の観点からも有効に利用されることが求められており、そのための土地利用の規制と誘導が必要となっています。

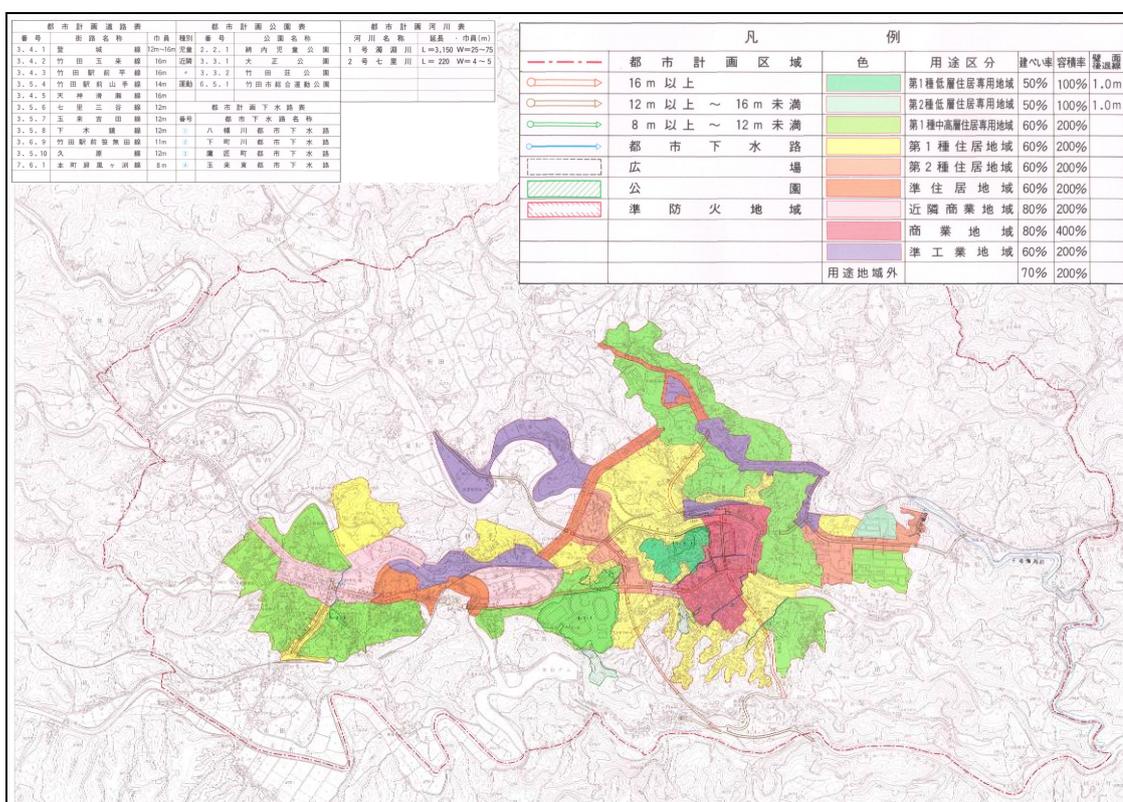


図 13 用途地域の指定状況

(3) 農地、山林の維持に対する担い手の不足

人口減少や少子高齢化の進展は、田畑や山林維持の担い手不足に直結しており、このことは国土の荒廃を招くのみならず、保水機能の低下による河川の増水や氾濫など、下流域への危険性が懸念されます。

田畑や山林の維持のためには、現在の担い手維持や後継者確保はもとより、都市・農村交流による定期的な交流機会を増やし、援農・林業体験や、既存集落の枠を超えた共同支援組織の構築等、新たな支援体制による取組が必要となっています。

### 3. 産業・就業構造における課題

#### (1) 若年層の就業機会の不足

本市の労働人口は、人口減少と少子高齢化の進行に伴い年々減少しつつあり、地域活力は低下傾向にあります。

そのため、人口流出の阻止とU I J ターン者の獲得に向けた就業機会の増加が不可欠となっています。

従って、市内各地域からの国道、県道、及び現在整備中の中九州横断道路に対するアクセス網や、地域拠点への都市的サービス施設の整備を進めるとともに、産業振興に向けた有効な土地利用を図るなど、就業の場を確保することが望まれています。

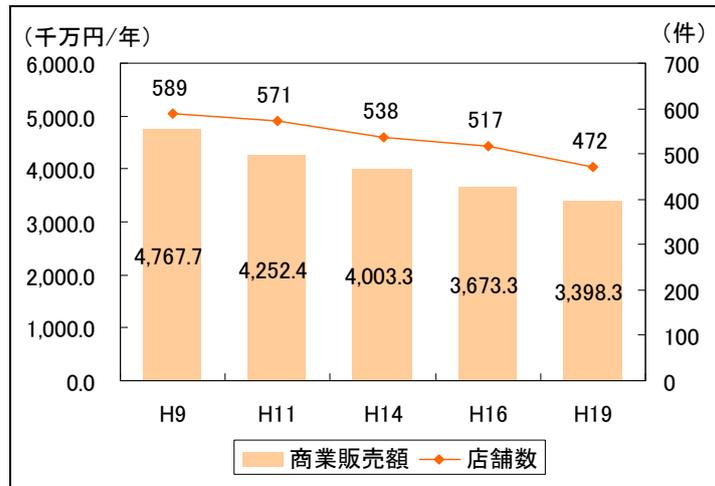


図 14 商業販売額の推移

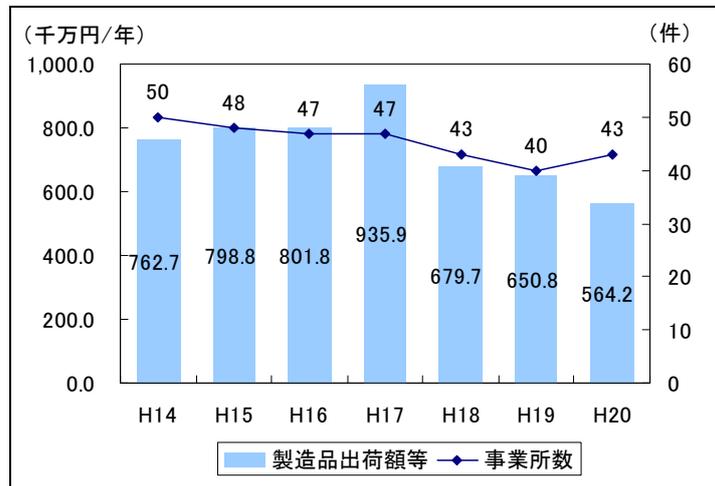


図 15 製造品出荷額等の推移

(2) 中心市街地（竹田・豊岡地区）の活力の低下

岡藩の城下町である竹田・豊岡地区は商業地域であり、本市の商業や行政の中心地として位置づけられています。近年、沿道型商業施設が玉来・松本地区へ進出したことにより、商業機能は徐々に玉来・松本地区へシフトしつつあります。

また、竹田・豊岡地区は、多くの観光客を集客してきましたが、近年の観光ニーズの多様化や観光地としてのインフラの整備不足等の様々な要因が重なり、観光客が減少傾向にあります。

本市では、都市再生整備計画による各種事業の実施や、竹田地区市街地活性化協議会によるまちづくり計画の検討等を行っています。

中心市街地は、本市の基幹産業の一つである観光産業が中心であり、竹田・豊岡地区の活力の低下は、市全体の活力の低下につながるものであり、今後も様々な方策による竹田・豊岡地区の活性化が必要となっています。

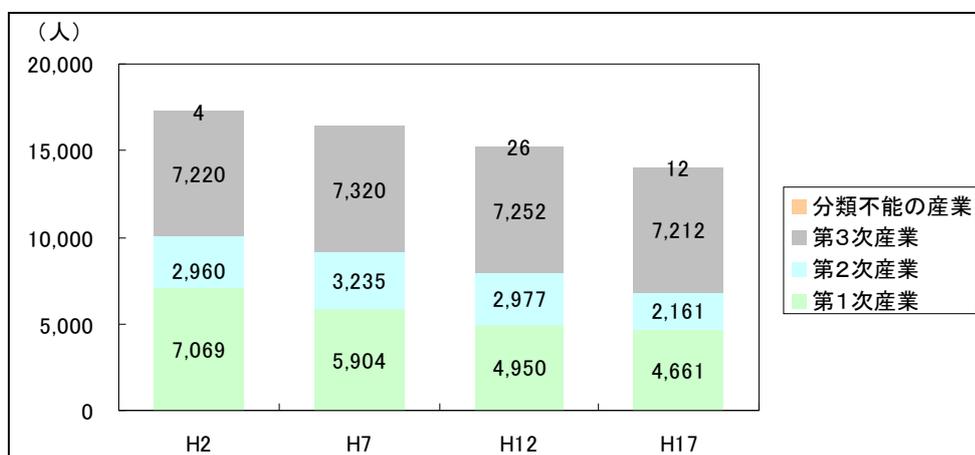
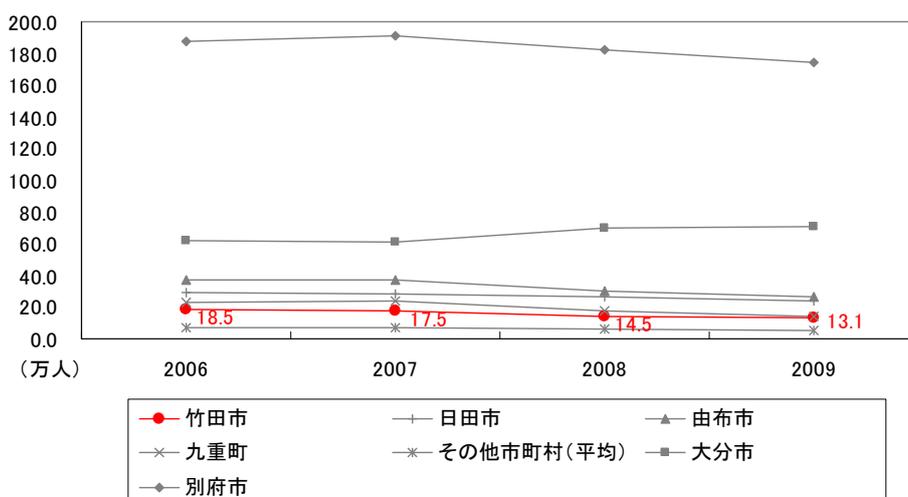


図 16 産業分類別人口の構成人数推移

<出典>国勢調査



<出典>大分県観光統計調査(大分県 HP)

図 17 大分県内の観光客推移

## 4. 都市施設の維持・確保における課題

### (1) 都市公園の計画的な整備

本市の都市計画公園としては運動公園が1箇所、近隣公園が2箇所及び街区公園が1箇所ありますが、供用開始も含め計画的な整備推進が必要です。

また、都市計画公園以外の公園の中には、一部、管理が十分にされていないものが見られます。市民が安心・安全に利用できる公園を提供するための対策が必要となっています。

表 1 都市計画公園一覧

種別	都市施設名称	都市計画決定面積	整備面積	整備率
街区公園	綿内児童公園	0.51	0.39	76.50%
近隣公園	大正公園	1.90	1.73	91.10%
近隣公園	竹田荘公園	1.50	0.43	28.70%
運動公園	竹田市総合運動公園	17.40	17.40	100.00%
合計		21.31	19.95	93.62%

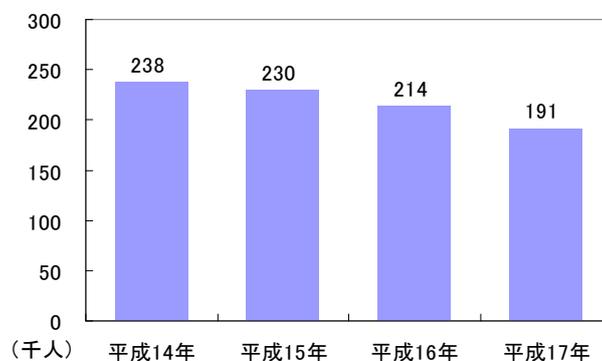
<出典>H23 都市計画現況調査

### (2) 交通弱者の移動手手段の不足

本市においては、バスを中心とする公共交通機関の撤退・減便が相次いでおり、交通空白地域の増大に伴い、自力での移動が困難な交通弱者（高齢者、学生等）に向けた対策が必要となっています。

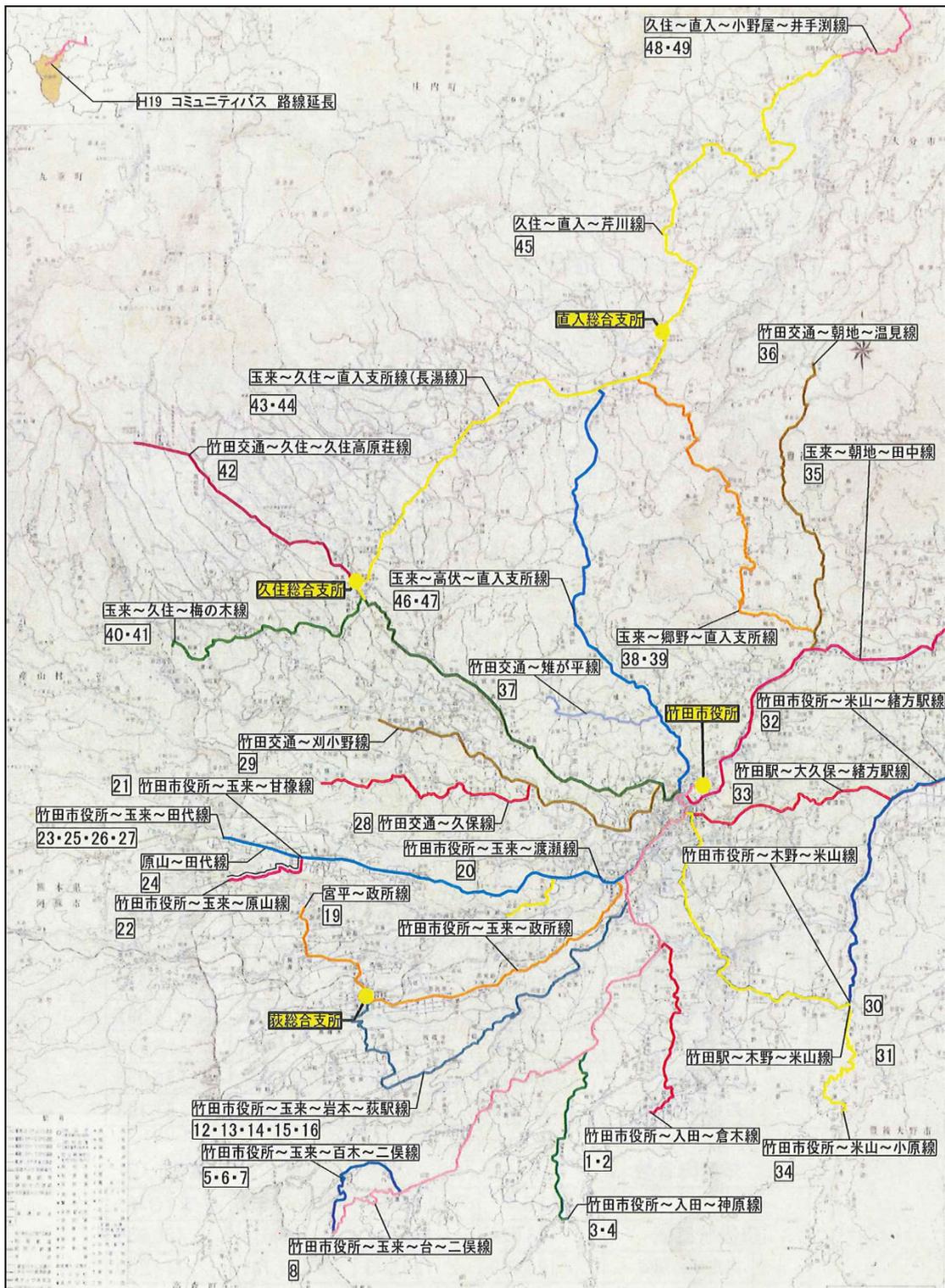
近年、我が国では地域の移動手手段確保に対する意識が高まっており、本市においても周辺集落を含めた公共交通機関の確保は必要不可欠なものとなっています。現在、本市では路線バスを補完するコミュニティバスが運行され、周辺集落に居住する住民の外出機会の確保を行っています。今後、高齢者のさらなる増加が予測される中で、持続的な公共交通体系の確立により、生活拠点とその周辺集落を結ぶ持続的な公共交通体系の維持が求められます。

また、大分市や近隣の豊後大野市、阿蘇市への広域交通を担い、通勤・通学手段の一つであるJR豊肥線は、毎年利用者が減少しており、その存続に向けた活動も必要となっています。



<出典>竹田市統計

図 18 市内バスの利用状況



※路線毎に色分けしています。

＜出典＞竹田市地域交通計画

図 19 市内バス路線図

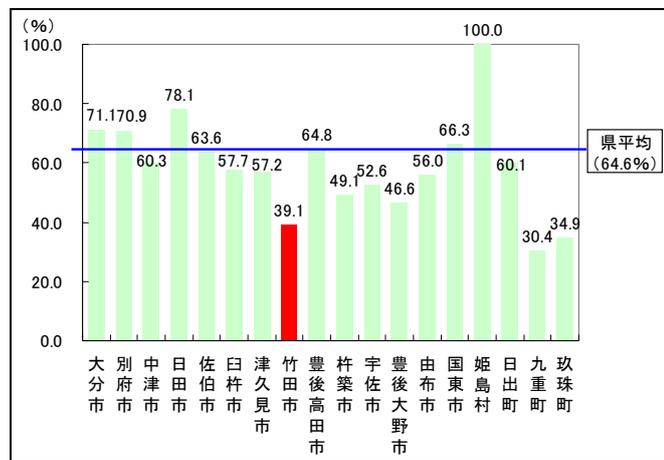
(3) 道路環境の改善

本市においては、中心市街地の生活道路や主要幹線などにおいて歩道整備などが進んでいない箇所も多く、また、主要公共交通機関であるバス路線に狭隘区間が存在するなど、道路環境の質的な向上が必要となっています。

(4) 生活排水処理施設の低い普及率

本市においては、生活排水処理施設の普及が遅れており、環境や景観に対しての影響が懸念されています。

環境負荷の軽減と生活水準の向上に向けて、各地域の実情に応じた生活排水処理施設の普及が必要となっています。



<出典>大分県 HP

図 20 大分県生活排水処理人口普及状況

(5) 公共交通と公共施設の連携不足

本市は、今後、高齢化・過疎化の進展により自家用車が利用できない交通弱者の増加が予測されています。今後の公共施設は公共交通の利便性が良い場所に整備する必要があると思われます。また、やむをえず点在・分散して立地する必要がある公共施設については、その公共施設までのアクセス手段の充実が必要と思われます。

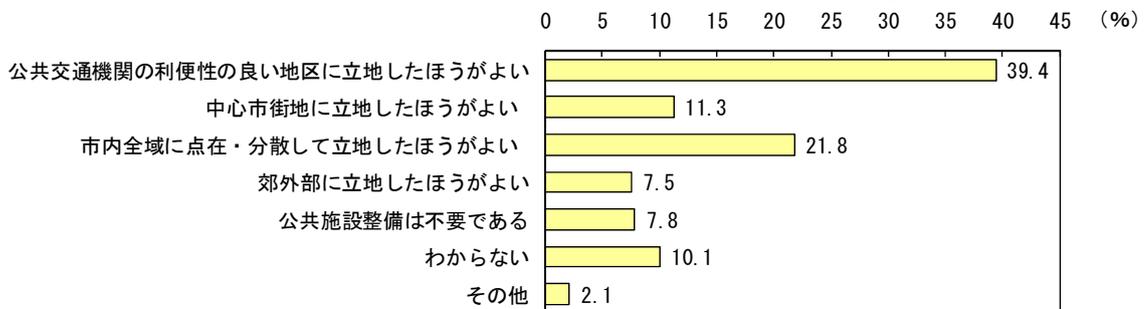


図 21 市民の公共施設の立地についての意向

<出典>平成 22 年 10 月実施市民アンケートの結果

## 5. 防災・減災に向けた課題

### (1) 治山・治水対策の不足

本市は、昭和57年7月、平成2年7月、平成5年9月、平成17年9月並びに平成24年7月に水害・土砂災害による大惨事を経験しています。市内に渓谷や尾根を多数有する地形のため、山間地のみならず市街地にも急峻な傾斜地や地すべり地帯があり、今後とも風水害等の発生が予想されます。

国や県と協力した河川改修やダム事業等の治水対策並びに、保安林整備や地すべり防止対策等の治山対策が必要となっています。

### (2) 市街地の防災対策の不足

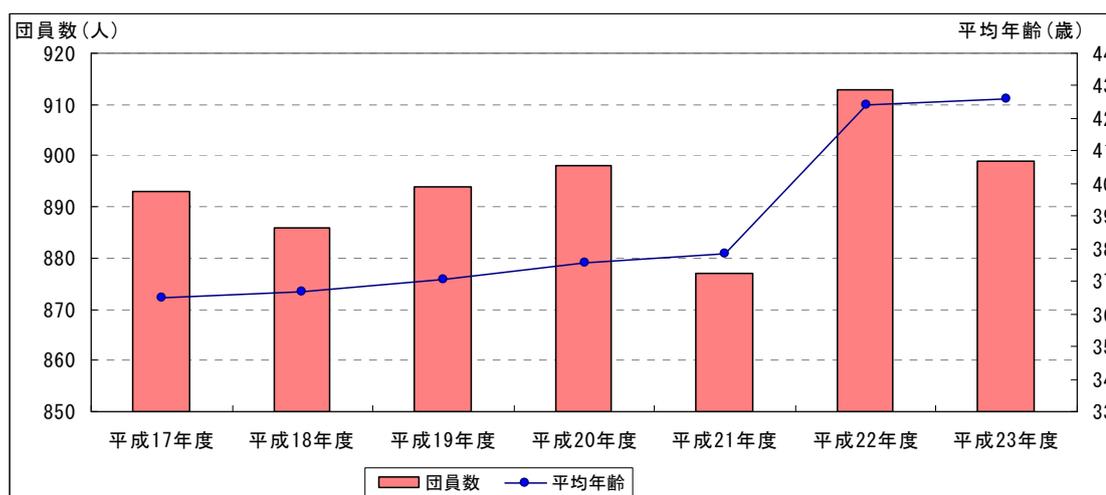
市の中心地である竹田地区は、江戸時代の町割りや歴史的建造物が残る地区ですが、その反面、生活道路が狭く建築物が密集した地域や建築基準法が要請する防火・耐震構造を満たしていない建築物等が見られるなど、火災や地震等、災害発生時における危険が懸念されます。

災害の発生に備えて、建築物の耐火・耐震構造化の推進や、避難所及び防災設備の更なる充実等が求められています。

### (3) 地域の防災対策の不足

人口減少や高齢化の進行により、各地域の周辺部等を中心に、消防団員の確保や消防設備・生活道路の維持管理が困難になりつつあり、各災害時への対応が懸念されています。

消防団の再編や消防機動力の充実・団員の確保、あるいは防災に関する関係機関の連携強化や自主防災組織の設置等、災害に強いまちづくりが求められています。



<出典>竹田市資料

図 22 竹田市消防団団員数及び平均年齢の推移

## 6. コミュニティの維持に向けた課題

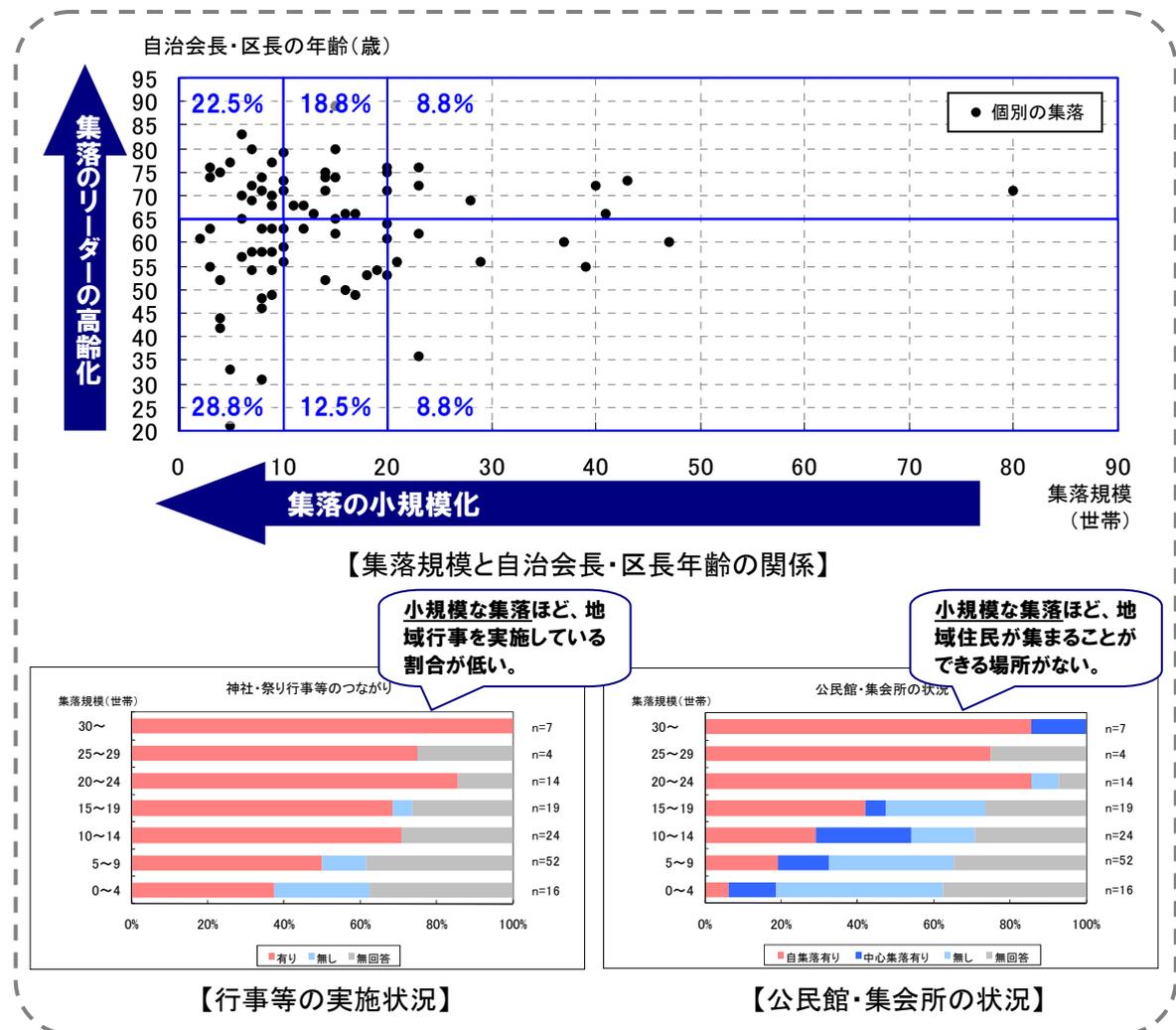
### (1) 人口減少・高齢化に伴うコミュニティの低下

本市においては、各地域の周辺部での人口減少や高齢化が顕著であり、高齢者が暮らしやすい社会基盤の整備が必要であるとともに、公共投資の効率化や環境負荷の軽減等に向けた各地域の中心部への人口誘導が望まれます。

### (2) 若い世代の人口流出

若い世代の流出防止や、Uターンあるいは他市町村からのJ Iターンを獲得するためには、若い世代が暮らしやすい生活環境の整備が不可欠です。

若い世代に向けた住宅の整備や、雇用の創出あるいは安心して子育てできる医療施設や公園の整備等が必要となっています。



<出典>平成21年自治会現況調査

図 23 本市の集落の状況

## 7. 近隣市町との広域的な役割分担のための課題

### (1) 流入人口の減少・流出人口の増加への対応

本市の通勤・通学による人口流動は、流入・流出ともに豊後大野市との結びつきが強く、また熊本県との交流もみられます。しかしながら、その流動推移を見ると、平成12～17年の5年間に、流入が減少し流出が大きく増加しています。

人口減少と少子高齢化を少しでも緩和していくためには、他県や他市からの流入人口を増加させ流出人口を抑制できるよう、観光や特産品など本市の優位な分野での広域的な魅力や求心力を持つ必要があります。

### (2) 豊肥地域全体としての協力・分担による広域地域づくりに向けた施策の未確立

大分県との協議・調整並びに、隣接する豊後大野市との協力・分担により、「大分県国土利用計画」に示された「省CO2型都市構造や集約型都市構造」等の基本方向や、「大分県の都市計画の方針」に示された将来像である「情緒豊かな印象派のふるさと、人と文化が交流するやすらぎの山間都市圏づくり」を実現するための努力が必要となっています。

### (3) 県を代表するレクリエーション拠点としての地域づくりに対する施策の未確立

大分県の「都市計画区域マスタープラン」に示された地域づくりを実現するためには、城下町、高原・山岳景観、湧水群、棚田景観、温泉など、地域各地の美しい風景や貴重な自然・歴史・文化遺産を今後も保全・継承しながら生活環境の充実を図り、地域に誇りと愛着を持てるまちづくりが求められています。

また、県を代表するレクリエーション拠点として、有形無形の地域財産を市内外の人との交流空間として活用し、交流人口の増加を目指すことが求められます。

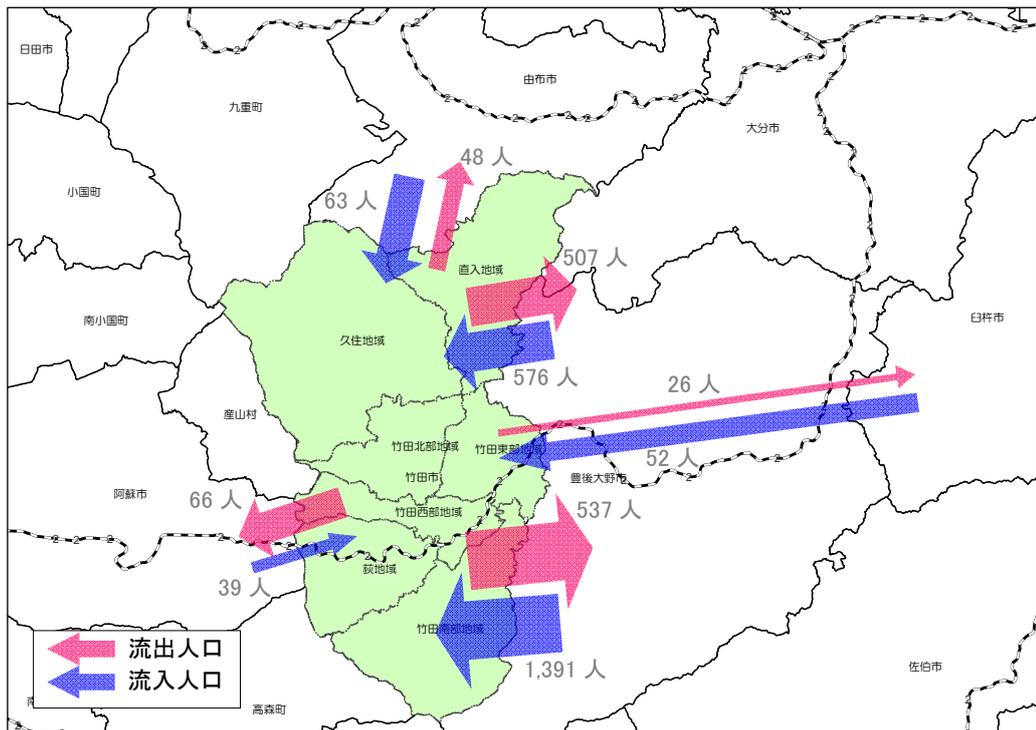


図 24 通勤・通学の状況

<出典>国勢調査 2005

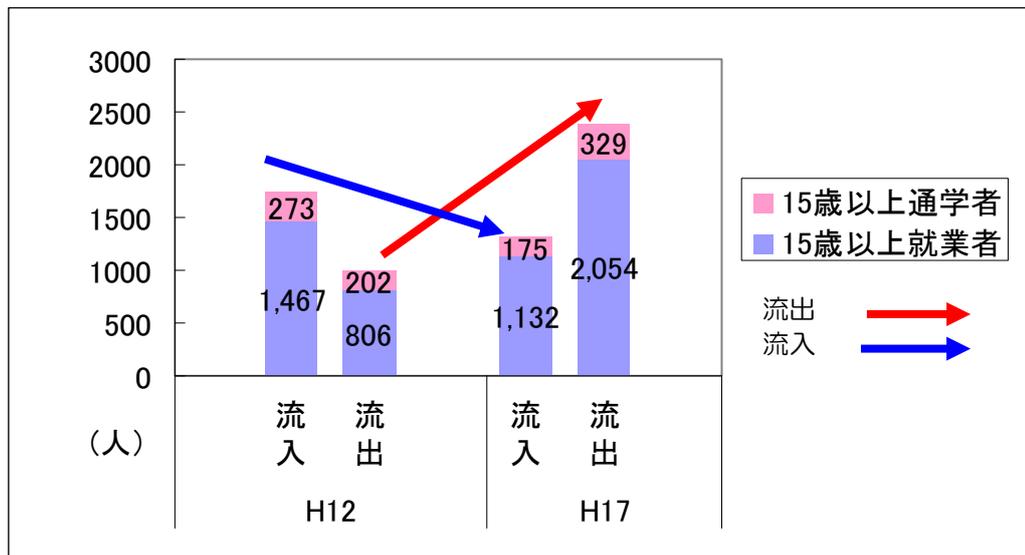


図 25 竹田市の通勤・通学別の流出入の推移

<出典>国勢調査

## 8. 自然の保全や歴史・文化の継承に向けた課題

### (1) 自然環境（水環境）の継続的な維持

城下町、高原・山岳景観、湧水群、棚田景観、温泉など、美しい景観や貴重な自然は、市民の誇りであり、本市の大きな魅力の一つとなっています。これらの自然環境を将来にわたって維持し、市内外の交流空間等として有効に活用していくことが求められます。

### (2) 歴史・文化資源の周辺環境の改善

竹田・豊岡地区などは、九州有数の歴史豊かな城下町ですが、空き店舗や統一性のない屋外広告物等により景観が損なわれているため、改善することが求められます。



【ミヤマキリシマ】



【竹田湧水群】



【岡城】



【白水の滝】

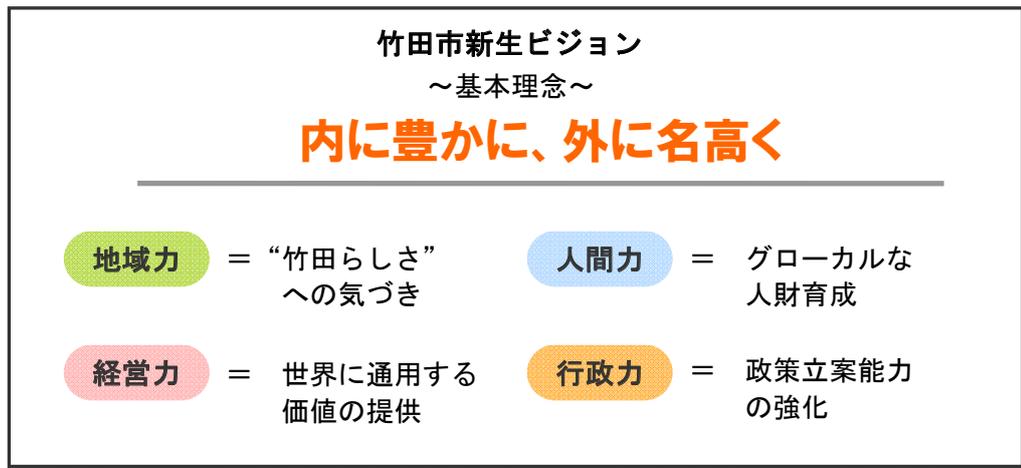
図 26 本市を代表する景観資源

## 第Ⅲ章 竹田市の将来の姿（全体構想）

### 1. まちづくりの基本理念と目標

「竹田市新生ビジョン」の基本理念は“内に豊かに、外に名高く”としております。本計画では、“内に豊か”にするためには、地域の“活力”が必要であること、また、“外に名高く”するためには、まずは市民が“誇れるまち”を形成していく必要であると考えたことから、本計画の基本理念は、“活力に満ち、誰もが誇れる、我がまち竹田”と定めま

す。  
本計画の基本理念に基づき、まちづくりの目標は、「活力に満ち」、「地域固有の資源を尊重」し、「誰もが安心して暮らせるまち」を目指し、次のように定めます。



～まちづくりの基本理念～

**活力に満ち、誰もが誇れる、我がまち竹田**

～まちづくりの目標～

- (1) “竹田らしい”中心市街地と生活を支える身近な地域拠点の形成
- (2) 豊かな自然と歴史・文化薫る価値の高い地域の形成
- (3) 安心・安全に暮らせる強いコミュニティと地域を牽引する人財の育成

図 27 竹田市のまちづくりの基本理念と目標

**【用語】**

- ※ グローカル：グローバル（国際性）とローカル（地域性）を掛け合わせた造語
- ※ まちづくりの基本理念：竹田市のあるべき状態についての基本的な考え方
- ※ まちづくりの目標：あるべき状態に近づくため、計画期間中に達成すべき目標

## 2. 将来目標人口

本計画では、平成 22 年から 10 年後の平成 32 年を中間年、20 年後の平成 42 年を目標年として将来目標人口を設定します。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、平成 32 年には 20,190 人、平成 42 年には 16,331 人まで減少すると予想されています（※8 ページ参照）。一方、たけた活力創造計画 2006 では、定住施策や産業振興施策の実施によって人口減少率を緩やかにしていくことで、平成 27 年の将来人口を約 23,000 人と設定しています。

本計画では、たけた活力創造計画 2006 の考え方との整合を図り、次のとおり将来目標人口を設定します。

年 次	将来目標人口
平成 27 年	23,000 人(たけた活力創造計画 2006 の目標年)
平成 32 年	21,000 人 (本計画の中間年)
平成 42 年	17,000 人 (本計画の目標年)

### 3. 施策の体系

本計画の施策の体系を次の通り整理します。

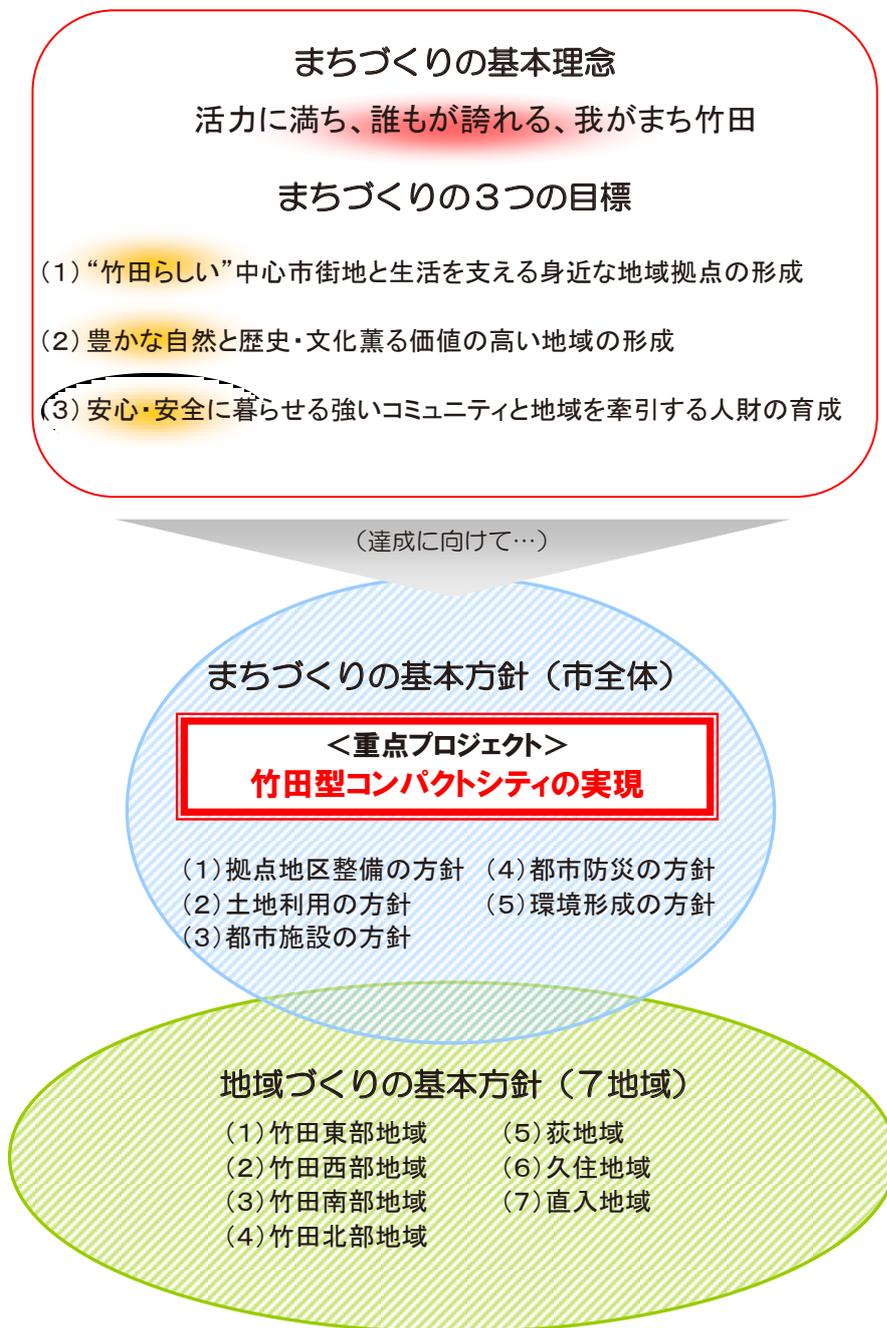


図 28 施策体系の概念図

**【用語】**

※ コンパクトシティ：中心部に様々な機能を集約し、市街地をコンパクトな規模に収めた都市形態。都市の機能を徒歩や自転車で移動できる範囲に収めることにより、市街地の再開発、自然環境の保護、地域コミュニティ創出など、少子高齢化社会への対応を図ることを目的としたまちづくりの概念（集約型都市）

～まちづくりの基本理念～
<b>活力に満ち、誰もが誇れる、我がまち竹田</b>
～まちづくりの目標～
(1) “竹田らしい” 中心市街地と生活を支える身近な地域拠点の形成 (2) 豊かな自然と歴史・文化薫る価値の高い地域の形成 (3) 安心・安全に暮らせる強いコミュニティと地域を牽引する人財の育成

まちづくりの基本理念と目標を達成するためのまちづくりの基本方針を定めます。

～まちづくりの基本方針（市全体）～	
<重点プロジェクト> <b>竹田型コンパクトシティの実現</b> I. 都市機能・居住機能が集積した都市拠点地区の形成 II. 歩いて人とのふれあいを感じる道路整備 III. 公共事業の選択と集中	
(1) 拠点地区整備の方針 (2) 土地利用の方針 (3) 都市施設の方針	(4) 都市防災の方針 (5) 環境形成の方針

市全体のまちづくりの基本方針を補完し、地域ごとの個性を活かす観点から、「①拠点地区・地域産業」「②都市施設・生活利便施設」「③環境形成・地域景観」「④]コミュニティ・人財」の4つの分野について、地域別の基本方針を定めます。（第Ⅳ章参照）

地域づくりの基本方針	分野			
	①拠点 ・産業	②施設	③環境 ・景観	④]コミュニティ ・人財
<b>&lt;竹田東部地域&gt;</b>				
地域づくりの目標：城下町の再生による歴史・文化が薫る竹田中心部の形成				
竹田市の中心地としてのシンボル性（求心力）の向上	○		○	
文化・芸術等の都市機能の集積		○		
生活環境に配慮した都市基盤整備		○	○	
情感あふれる城下町の再生			○	
竹楽など地域行事を担う人財の育成				○

地域づくりの基本方針	分野			
	①拠点 ・産業	②施設	③環境 ・景観	④コミュニティ ・人財
<b>&lt;竹田西部地域&gt;</b>				
地域づくりの目標：人と人がふれあい、賑わいと活気があふれる広域生活拠点の形成				
広域型の生活サービス機能の集積	○	○		
安全・円滑な交通環境の形成		○		
国道57号等の適切な沿道景観への誘導			○	
宿場町・玉来のまちなみ再生			○	
住環境（水路等）の適切な維持・管理のための体制づくり			○	○
<b>&lt;竹田南部地域&gt;</b>				
地域づくりの目標：祖母山系の自然の恵みと伝統文化の継承による集落づくり				
地域資源を軸とした都市・農村交流の推進	○			○
身近な暮らしが持続できる生活サービスの維持	○	○		
竹田湧水群・神原川等の水資源の保全・活用			○	
集落を核とした伝統文化の継承				○
<b>&lt;竹田北部地域&gt;</b>				
地域づくりの目標：古代からの歴史的・文化的資源を活用した交流拠点の形成				
歴史・文化的資源を活かした地域振興の推進	○	○		
地域住民の日常生活を支える地域拠点形成	○	○		
沿道景観に配慮した広域観光ルートの形成			○	
地域外への流出者を含めた集落の維持・活性化				○
<b>&lt;荻地域&gt;</b>				
地域づくりの目標：大規模農業基盤の拡充により地域内外の人々が集う地域の形成				
農業の持続的発展を支える基盤整備	○			
安心して暮らすことができる生活環境の形成		○		
美しい農の風景・眺望の保全・活用			○	
外部を受け入れやすい仕組みづくり				○
<b>&lt;久住地域&gt;</b>				
地域づくりの目標：久住高原の自然・景観資源を活用した農業・観光基盤づくり				
観光と畜産を基盤とした循環型産業育成	○			
交流を生み出す地域核の形成	○	○		
久住高原・牧野景観の維持・活用			○	
地域を牽引する若手リーダーの育成				○
<b>&lt;直入地域&gt;</b>				
地域づくりの目標：温泉・水資源を活かした滞在型観光拠点形成				
地域資源を活用した観光拠点・ネットワークの形成	○			
観光を軸とした地域拠点の形成	○	○		
温泉・湧水・芹川等の水資源・水環境の保全			○	
地域活動を通じてのコミュニティ育成				○

## 4. 将来都市構造

### 4.1. 目指すべき都市構造モデル

「拠点地区」（3種類）と「連携軸」（2種類）により構成される将来都市構造モデルを設定します。

大分県の都市計画の方針（平成23年3月改訂）では、将来の都市構造として、各拠点の多様な魅力と活力の創造のための「分散型ネットワーク構造」を掲げています。

本市では、市民の発言から地域単位・集落単位でそれぞれのレベルに応じた拠点性の高い地区が必要であることが把握されたことや、人々の生活・就業活動の広域化、モータリゼーションの進展に伴い、豊後大野市や大分市などの他市町とのつながりが進展している実態を踏まえ、「拠点地区」と「連携軸」による将来都市構造モデルを設定することとしました。

拠点地区は、都市機能の集積度や市民からの需要に応じて、「都市拠点地区」、「地域拠点地区」、「近隣生活拠点地区」の3種類に区分<sup>\*</sup>します。また、連携軸は、「広域連携軸」、「地域連携軸」の2種類に区分<sup>\*</sup>しています。（<sup>\*</sup>区分の考え方は、次ページ参照。）

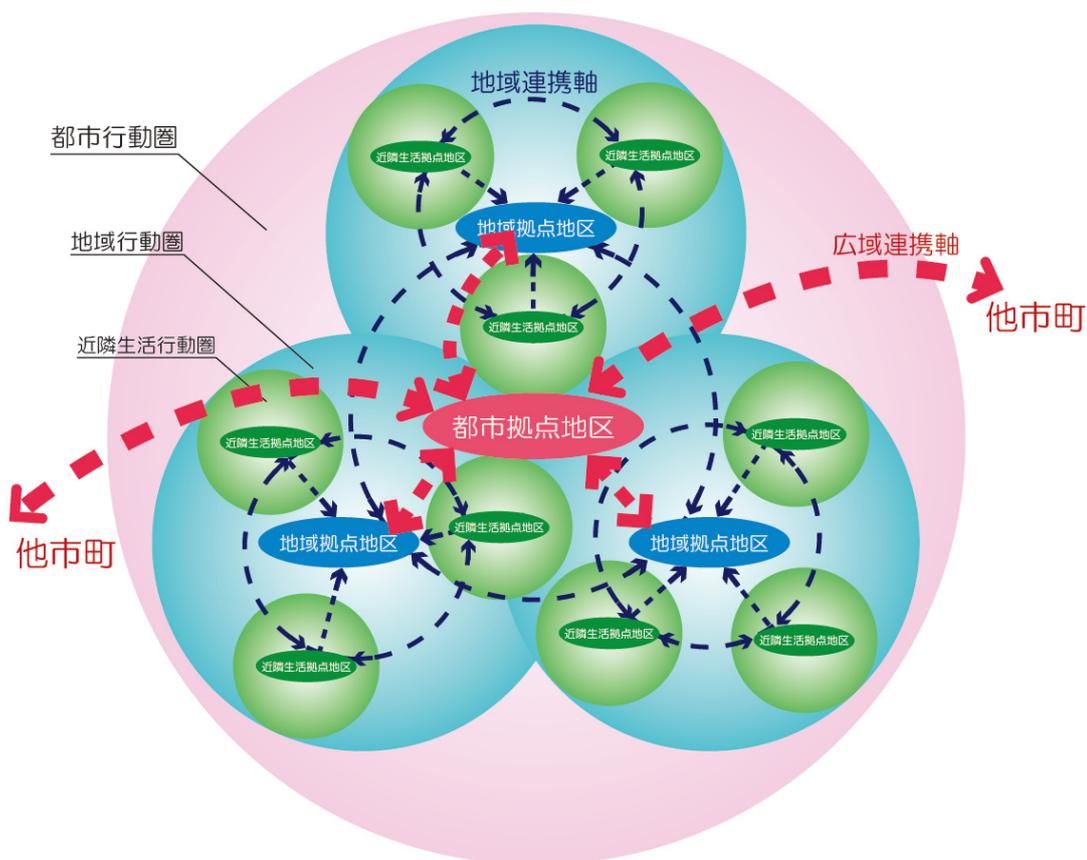


図 29 竹田市の将来都市構造モデル

（<sup>\*</sup>同モデルを竹田市の実際の形に展開したものを図 30 に示しています。）

## 4.2. 竹田市の将来都市構造

本市の都市構造は、「拠点地区」、「連携軸」に加え、「土地利用」の3つの要素で構成します。

表 2 竹田市の将来都市構造

要素	区分	概要
拠点地区	都市拠点地区	高次な都市機能が集積し、多様な都市的サービスを提供できる地区 【対象】：豊後竹田駅周辺や国道 57 号沿いの商業エリア等を含んだ以下の2つの地区 〔竹田・豊岡地区、玉来・松本地区〕
	地域拠点地区	公共施設や商業施設が集積し、基本的な都市的サービスを提供できる地区 【対象】：支所、道の駅などを中心に生活機能が集中する以下の5つの地区 〔荻、久住、長湯、菅生、城原〕
	近隣生活拠点地区	日常生活の暮らしを支えるサービスを提供できる地区 【対象】：中心集落で郵便局や公民館などの基礎的な生活機能を有する以下の10つの地区 〔岡本、明治、入田、姫岳、宮砥、宮城、柏原、都野、白丹、下竹田〕
連携軸	広域連携軸	主に、周辺市町村と本市を結び、都市間連携と交流を支える幹線交通路（国道クラス） 【対象】：中九州横断道路、国道 57 号、国道 442 号、国道 502 号
	地域連携軸	主に、拠点地区相互を結び、地域間連携と交流を支える幹線交通路（県道クラス） 【対象】：県道 8 号（竹田五ヶ瀬線）、県道 30 号（庄内久住線）、県道 47 号（竹田直入線）、県道 135 号（高森竹田線）などの地域間を結ぶ主要地方道
土地利用	都市的地域	国土利用計画法に基づく土地利用基本計画において「都市地域」に指定されている地域
	農業的地域	国土利用計画法に基づく土地利用基本計画において「農業地域」に指定されている地域
	森林的地域	国土利用計画法に基づく土地利用基本計画において「森林地域」に指定されている地域
	自然公園的地域	国土利用計画法に基づく土地利用基本計画において「自然公園地域」に指定されている地域



図 30 竹田市の将来都市構想図

### 4.3. 将来都市構造に向けた重点プロジェクト

#### 竹田型コンパクトシティの実現

本市は、高齢化と人口の減少が進みつつあり、これまでのような右肩上がりの成長を前提とした拡大型のまちづくりは難しく、社会・経済・環境などのバランスを考慮しながら、市街地拡大の抑制や都市機能の集積などを進めていく、効率的で持続可能なコンパクトなまちづくりが必要となっています。

そのため、本市においては、先に設定した3種類の拠点地区に、拠点の種類に応じた都市的サービスの集積を図るとともに、拠点地区が都市的サービスを相互に補完できるように拠点地区間を結ぶ連携軸を整備し、3種類の拠点地区とそれを結び付けるネットワークによる本市独自の“竹田型コンパクトシティ”を実現していきます。

また、誰もが暮らしやすいコンパクトで質の高いまちづくりを実現するためには、市の中心に効率的で魅力的かつ利便性の高い空間を創出し、市の求心力を高める必要があります。次のⅠとⅡに示す施策を都市拠点地区において重点プロジェクトとして重点的・優先的に取り組み、Ⅲに示す事業を市全体の重点プロジェクトとして推進します。

なお、重点プロジェクトは、次節「5. まちづくりの基本方針」の中においても、基本方針と施策の方向性の中に示しています。

※竹田型コンパクトシティのイメージ(竹田市の将来都市構造モデル)は、28ページ参照。

#### Ⅰ. 都市機能・居住機能が集積した都市拠点地区の形成

都市拠点地区においては、本市の中心地として高次の都市機能の集積と市民に多様な都市サービスを提供するために、中心市街地を活性化していきます。

また、UIJターン者の獲得と若年層の市外流出防止を進めるために、七里団地等の住宅建設の促進及び住宅団地の整備を進め、良好な居住環境を計画的に形成します。

#### Ⅱ. 歩いて人とのふれあいを感じる道路整備

都市拠点地区の竹田・豊岡地区においては、車に頼らず歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりの推進と徒歩による快適な移動性を確保するために、整備を計画していた都市計画道路の変更や廃止、電柱の地下埋設等を進めます。

また、地域の住環境のゆとりとうるおいの形成、歩いて楽しいまち「竹田」の創造を目指し、街なみ環境整備事業等により歴史的景観の保全と再生を図ります。

#### Ⅲ. 公共事業の選択と集中

今後の公共投資は、3種類に設定した拠点地区（都市拠点地区、地域拠点地区、近隣拠点地区）それぞれの行動圏の規模や市民からの需要に応じて拠点の種類毎に設定される都市的サービスの集積と、拠点地区の間を結ぶ連携軸（広域連携軸、地域連携軸）の整備を中心に行っていきます。

## 5. まちづくりの基本方針

まちづくりの基本方針として、分野毎にまちづくりの基本方針と施策の方向性を定めま  
す。施策の方向性については、施策内容により実施期間を、概ね3年以内に実施する短期、  
概ね5～8年以内に実施する中期、概ね20年以内に実施する長期の3段階に設定しまし  
た。また、施策を実施していくことが期待される主体として、それぞれに行政、住民、事  
業者を表記しています。

表 3 施策の方向性の「実施期間」と「実施主体」

【実施期間】		【実施主体】	
短期	概ね3年以内	行政	市、県、国
中期	概ね5～8年以内	住民	市民、まちづくり団体、NPO等
長期	概ね20年以内	事業者	自営業者、法人、農家等

なお、ここでは、主に市全体としての視点から取り組むべき施策について方向性を記し  
ており、地域毎の視点から取り組む施策の方向性は、第Ⅳ章に記載しています。

### 5.1. 拠点地区整備（市街地・集落地整備）の方針

#### (1) 都市拠点地区 【竹田・豊岡地区、玉来・松本地区】

都市拠点地区は、本市の中心であり、また、周辺市町に対する広域的な拠点性を併せ  
持っています。多様な都市的サービスを提供できる地区として、総合病院、高校、文化  
ホール、図書館、ショッピングセンター、行政本庁、駅・バスターミナル等の広域を対  
象とした都市機能の集積を図ります。

また、特に、UIJターン者の増加につながる道路や公園等の都市施設の充実と商業  
施設や病院等の生活利便施設の誘致を推進するとともに、多くの市民が利用する施設で  
は、バリアフリーやユニバーサルデザインの導入を推進します。

<施策の方向性（まとめ）>

施策内容	実施期間	実施主体
公共施設のユニバーサルデザイン化	中期	行政・事業者
都市機能が集積した都市拠点地区の形成	長期	行政・事業者

#### 【用語】

- ※ バリアフリー：歩道の段差や勾配の解消など、高齢者や障害者の日常生活の妨げにな  
るさまざまな障壁（バリア）を取り除くこと。
- ※ ユニバーサルデザイン：障がいの有無、年齢、性別、人種などにかかわらず、多様な  
人々に利用しやすい都市環境や生活環境、製品をデザインする考え方。大分県では、平  
成24年4月に大分県福祉のまちづくり条例が一部改正され、すべての人々が、自由に  
行動し、あらゆる分野の活動に参加することができる福祉のまちづくりに取り組んでい  
る。

1) 竹田・豊岡地区

魅力ある商業地や交流機能あるいは娯楽機能や文化施設等、都市の活力となる都市機能を育成するとともに、城下町としての歴史を活かした賑わいのある市街地の形成を目指します。

具体的には、城下町を「賑わい創出エリア」、「エントランスエリア」、「歴史・文化エリア」の3つのエリアに区分し、図書館や地域の交流施設の整備あるいは道路の美化や建物の修景を推進するなど、歴史的まちなみの中を日常的に人々が行き交う竹田城下町の情感あふれるまちづくりを行っていきます。

また、歩行者に優しいまちづくりを目指し、従来都市計画決定されていた都市計画道路竹田玉来線（本町工区）及び登城線は、情勢の変化を鑑みて変更又は廃止します。

<施策の方向性（まとめ）>

施策内容	実施期間	実施主体
都市計画道路竹田玉来線（本町工区）の変更又は廃止	短期	行政
都市計画道路登城線の変更又は廃止	短期	行政
竹田地区における城下町としての歴史を活かした賑わいのある市街地の形成	長期	行政・住民・事業者

<出典>平成23年3月竹田都市計画区域の整備、開発及び保全の方針付図

【用語】

※ エントランスエリア： エントランスとは、入り口、玄関のことであり、竹田・豊岡地区の城下町でエントランス機能を有するエリア

2) 玉来・松本地区

広域連携軸のひとつである国道57号の沿道環境・景観を整えることで、本市の骨格軸を形成します。また、広域的な集客を目指し、国道からのアクセスが良好な賑わいのある商業・娯楽エリアを形成します。

また、生活排水処理施設の普及による生活環境や河川環境の向上を目指します。

さらに、水路の維持管理体制づくりを推進します。

<施策の方向性（まとめ）>

施策内容	実施期間	実施主体
国道57号沿線における商業・娯楽エリアの形成	中期	行政・事業者

第三章 竹田市の将来の姿（全体構想）

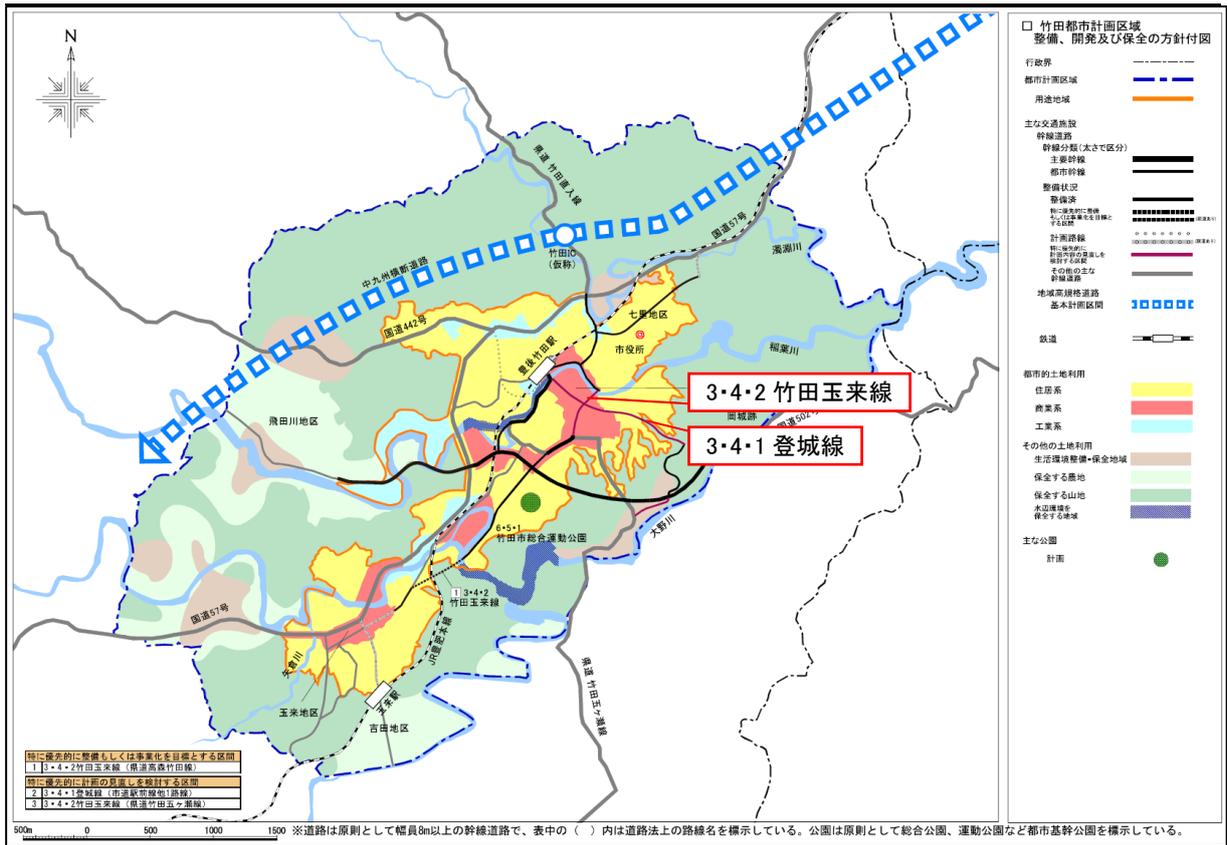


図 31 変更及び廃止を検討する都市計画道路の位置図

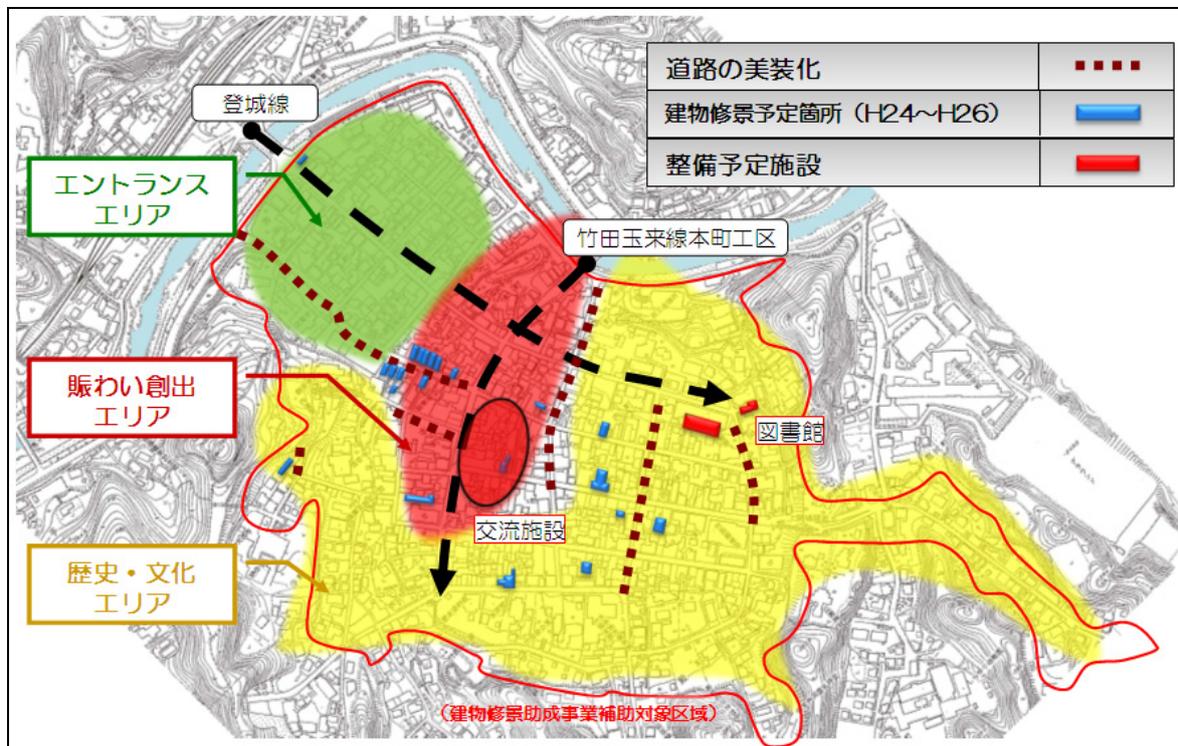


図 32 竹田地区における道路の美装化、建物修景等の実施

(2) 地域拠点地区 【萩・久住・長湯・菅生・城原】

地域拠点地区は、基本的な都市的サービスを提供できる地区として、公共施設や商業施設の集積を図ります。

都市拠点地区と地域拠点地区に必要な機能の再検討を行い、機能分担を明確にし、地域拠点地区に必要な病院、診療所、中学校、コミュニティセンター、スーパーマーケット、行政支所、バスターミナルなどの都市機能や道の駅を充実させることで、生活利便性の向上を図ります。都市計画区域外に立地している地域拠点地区では、地域地区（用途地域等）以外の手法により土地利用誘導を図り、良好な地域拠点の形成を目指します。

また、各地域拠点地区及びその周辺地域では、温泉街や高原などそれぞれが独自の地域性を有しており、地域資源を生かした特色のある地域拠点の形成を目指します。

< 施策の方向性（まとめ） >

施策内容	実施期間	実施主体
基本的な都市的サービスを提供する施設の集積	中期	行政・事業者
各種手法を用いた適切な土地利用誘導	中期	行政
地域資源を生かした特色ある地域拠点の形成	中期	行政・事業者

(3) 近隣生活拠点地区 【岡本・明治・入田・姫岳・宮砥・宮城・柏原・都野・白丹・下竹田】

近隣生活拠点地区は、日常生活の暮らしを支える都市的サービスを提供できる地区として、郵便局、公民館、生活雑貨店、バス停留所等の基礎的な生活機能の集積を図ります。

また、農林業の後継者やU I J ターン者にとって魅力ある集落環境の整備や都市と農村の交流促進を目指し、行催事の維持・活性化や地域リーダーの育成、勉強会の実施、コミュニティの充実等を進めていきます。

近隣生活拠点地区の周辺地域では、豊かな自然と調和した集落環境の保全・改善を図るとともに、社会活動を行うNPOやボランティア団体、住民団体等のまちづくり団体と行政とが連携した地域活動のための協働の体制づくりを推進します。

< 施策の方向性（まとめ） >

施策内容	実施期間	実施主体
地域づくり活動に参加しやすい仕組みの構築	短期	行政・住民
地域リーダーの育成(先駆的地域づくり現地視察会や勉強会の実施等)	短期	行政・住民・事業者
広報誌などの作成やマスコミ等へのPR	短期	行政・住民
みんなが集まりたくなるような場づくり(空き家再生、公民館活用等)	中期	行政・住民
伝統行事や自治会活動を通じたコミュニティの育成	中期	住民
地域行催事の維持・活性化	長期	住民
NPOや市民団体による集落支援	長期	行政・住民

表 4 拠点区分毎の生活利便施設（都市的サービス）

区分	必要な生活利便施設（都市的サービス）の例
都市拠点地区	総合病院、高校、文化ホール、図書館、ショッピングセンター、行政本庁、駅・バスターミナル等の高次な都市機能
地域拠点地区	病院、診療所、中学校、コミュニティセンター、スーパーマーケット、行政支所、道の駅等の基本的な都市的サービス機能を有する施設
近隣生活拠点地区	郵便局、公民館、生活雑貨店、バス停留所などの基礎的な生活機能を有する施設

## 5.2. 土地利用の方針

### (1) 都市的地域

竹田都市計画区域マスタープランに即し、次のように都市的地域の土地利用の方針を定めます。

#### 1) 商業地、業務地

竹田・豊岡地区及び玉来・松本地区に商業地を配置し、それぞれの役割分担を明確にしなが、商業施設の集積及び既存商店街の活性化を図ります。

竹田・豊岡地区は歴史資源や観光資源を豊富に有しており、この地域特性を活かした回遊性、利便性の高い商業・業務地の形成を図ります。

玉来・松本地区では、駐車場や周辺の交通への影響、景観などを十分に配慮し、多様な消費者需要に対応できる商業地の形成を図ります。

また、七里地区は、行政管理中枢機能を有する官公庁施設の維持に努めます。



【竹田・豊岡地区】



【玉来・松本地区】

#### 2) 工業地

国道 57 号沿道及び中九州横断道路竹田 IC 付近などに工業地を配置し、既存産業の支援と新たな企業の誘致を図るとともに、広域交通網の整備と併せ新たな工業・流通業務地の整備を検討します。

また、工業地の周辺地域の自然環境や生活環境との調和に考慮して、緑地の確保などにより環境保全に努めます。

#### 3) 住宅地

利便性の高い市街化形成を進めるよう商業地や幹線道路周辺に住宅地を配置し、都市基盤の充実や居住環境の整備により用途地域内での人口の確保に努めます。

また、計画的に開発された七里地区の住宅地などでは地区計画などにより、その環境の維持と良好な住宅の形成に努めます。

### 第三章 竹田市の将来の姿（全体構想）

#### < 施策の方向性（まとめ） >

施策内容	実施期間	実施主体
七里地区の住宅地における早期の住宅建設促進、地区計画や建築協定等の活用	短期	行政・住民
竹田・豊岡地区及び玉来・松本地区の役割分担による商業施設の集積及び既存商店街の活性化	中期	行政・事業者
広域交通網の整備と併せた工業・流通業務地の整備	中期	行政・事業者
七里地区における官公庁施設の維持	長期	行政

(2) 農業的地域

農業振興地域整備計画に基づき、特に、農用地域における農業の健全な発展に向けた農業基盤の整備・充実化とともに、グリーンツーリズムの推進や農業経営の効率化、農業後継者の育成、新たな農林産物の販売方法の確立等に努めます。



【良好な農業基盤(荻地域)】

<施策の方向性（まとめ）>

施策内容	実施期間	実施主体
中山間地直接支払制度の活用	短期	行政
鳥獣対策防護柵の設置検討	短期	行政
IT 技術を活用した農林産物の新しい販売方法の検討	中期	行政・住民・事業者
農業経営の組織化、企業化	中期	行政・住民・事業者
農業の企業化を推進するための支援施策（補助金、人材育成等）	中期	行政・事業者
人・農地対策事業（農業の担い手、新規就農等、効率的農作業のための農地の集積を図る）	長期	行政・住民

(3) 森林的地域

大分中部地域森林計画書に基づき、継続的な林業を可能とする林業基盤の整備・充実化を支えるとともに、林業後継者の育成に努めます。

また、林道・作業道の整備への支援を実施していきます。

<施策の方向性（まとめ）>

施策内容	実施期間	実施主体
林業基盤の整備・充実と各種支援の実施	中期	行政・事業者
林業経営の組織化、企業化	中期	行政・事業者

（4）自然公園的地域

阿蘇くじゅう国立公園や祖母傾国定公園などの上位の公園計画に基づき、国立公園や県立公園等の豊かな自然を保全・活用しながら魅力あるレクリエーション空間を創出します。また、湧水や溪谷等、豊かで美しい水を活用し、交流人口の増加を図ります。

＜施策の方向性（まとめ）＞

施策内容	実施期間	実施主体
環境保護と両立するレクリエーション空間の創出	中期	行政・事業者
交流人口の増加に向けたイベント等の実施	中期	行政・住民・事業者

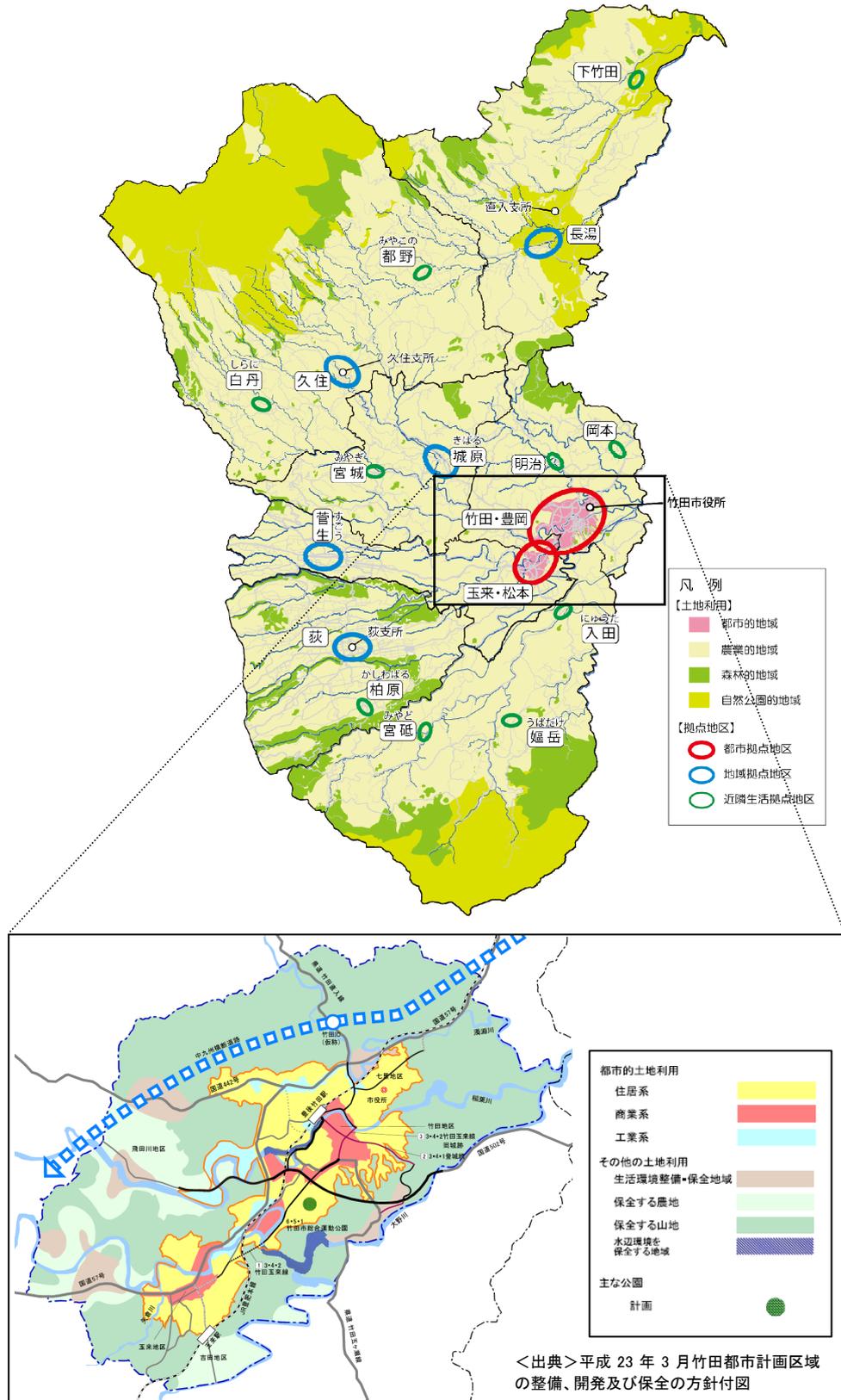


図 33 土地利用の方針図

### 5.3. 都市施設の方針

#### (1) 連携軸

##### 1) 広域連携軸

周辺市町と本市を結ぶ都市間連携と広域観光の推進に向け、幹線道路網の形成を図ります。

また、地域高規格道路「中九州横断道路」の早期完成に向けて、積極的に国に対し要請していくとともに、アクセス道路の整備による産業や生活水準の向上、道路混雑が発生している国道 57 号等での円滑な道路交通の実現を目指します。

さらに、広域連携軸に相応しい道路景観や沿道景観の形成を目指します。

##### 2) 地域連携軸

中心市街地と支所周辺あるいは支所周辺と中心集落といった、拠点地区相互を結ぶ地域間連携と交流を支える幹線道路網の形成を図ります。また、市内に点在する観光資源を結ぶ市内観光ネットワークの形成を図ります。

地域連携軸の中には、道路幅員の狭い区間や歩道が設置されていない区間が存在しているため、道路拡幅や歩道設置等により安全で快適な道路環境の実現を目指します。

#### <施策の方向性（まとめ）>

施策内容	実施期間	実施主体
景観計画に基づく道路景観の形成	中期	行政
歩行者や自転車等にとって安全で快適な道路環境の実現	中期	行政・事業者
「中九州横断道路」の早期完成に向けての各種取組	長期	行政
主要幹線の道路混雑の解消	長期	行政
拠点地区相互を結ぶ幹線道路網の形成	長期	行政

#### (2) 身近な公園・緑地等の整備

子どもが安心して遊べる公園や、高齢者のレクリエーション活動や健康維持のための運動用の身近な公園の充実を図ります。また、拠点地区において、緊急避難拠点となるオープンスペースや備蓄倉庫などの避難施設の整備を検討します。

また、将来に亘って、公園を適切に管理していくために、都市計画公園への指定を実施していきます。

#### <施策の方向性（まとめ）>

施策内容	実施期間	実施主体
多様な利用形態に対応した身近な公園の充実	中期	行政
災害時の避難施設となる公園の整備	中期	行政
都市計画公園への指定状況の見直し	中期	行政

(3) 水道関連施設の整備

上水道、水源、配水池の耐震化や地域の状況に応じた簡易水道の集中監視のシステム化並びに老朽配水管の更新など、水道関連施設の整備を推進します。

＜施策の方向性（まとめ）＞

施策内容	実施期間	実施主体
配水管新設事業	中期	行政
上水道施設の耐震診断	中期	行政
簡易水道中央監視システム、水道管理システム構築	長期	行政
配水管更新（老朽管）耐震化事業	長期	行政
鉛給水管更新事業	長期	行政

(4) 生活排水処理施設の整備

地域の状況に応じて、農業集落排水への加入促進、合併処理浄化槽の普及など、生活排水処理施設の整備を推進します。

＜施策の方向性（まとめ）＞

施策内容	実施期間	実施主体
浄化槽設置整備事業	長期	行政

(5) 公共交通の利便性向上

市民が外出して活発な活動を行うことができるよう、コミュニティバスを検討するなど、公共交通の利便性の向上を図るとともに、バス利用者の増加に向けて、バス路線の周知方法を検討します。

また、交通弱者の通院や買い物あるいは通学など外出の利便性を高めるため、コミュニティバスの小型化によるきめ細やかな路線運行などに、利用者の利便性について検討します。

さらに、駅やバスターミナル等の交通結節点における都市的サービスの強化（医療、商業、行政機能の集約化等）や待合施設の充実化についても検討します。



【竹田市コミュニティバス】

＜施策の方向性（まとめ）＞

施策内容	実施期間	実施主体
地域交通対策事業（コミュニティバスの維持等）	中期	行政・事業者

(6) 商業施設の充実

小売業者に対する移動販売車導入の働きかけや集団購入による宅配等、交通弱者が安心して生活必需品を購入できる環境づくりを目指します。

＜施策の方向性（まとめ）＞

施策内容	実施期間	実施主体
新しい商業形態の検討（移動販売の充実・宅配サービスの充実化等）	中期	行政・事業者

(7) 既設インフラの維持・補修

平成 24 年 12 月に発生した中央自動車道笹子トンネル天井崩落事故後、高度成長期に建設された道路や橋梁などの公共施設の老朽化が課題となっています。

竹田市では、平成 20 年から橋梁長寿命化点検・計画策定を実施していますが、橋梁以外の公共施設に関しても、予防マネジメントが必要となっています。今後、既設インフラの維持補修を財政的な課題を考慮しながら、国及び県と検討していきます。

## 5.4. 都市防災の方針

本市は、本年（平成24年）7月に発生した九州北部豪雨など度重なる災害に見舞われていることから、防災ダムや河川改修といったいわゆるハード整備による早急な治水対策が必要です。しかしながら、こうしたハード整備中心の防災対策には、整備期間や財源問題といった限界があることも事実です。このため本市では、実態に即したハザードマップの見直しや防災教育の強化といったソフト対策にも重点を置いた防災体制の整備を検討します。

### (1) 災害危険箇所の整備

地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域など災害危険性の高い箇所の砂防・治山対策や、過去に大きな浸水被害のあった地域や主要河川付近の治水安全対策の強化に向けて、玉来ダムの早期完成など、国や県に対して積極的に要請します。

また、水路からの浸水を防止するための方策と水路の維持管理方策について検討します。

#### <施策の方向性（まとめ）>

施策内容	実施期間	実施主体
災害危険性の高い箇所の砂防・治山対策	中期	行政
過去に災害被害を被った地域に対する防災対策の検討	中期	行政

### (2) 市街地建築物の不燃化・耐震化の促進

老朽木造住宅が密集する地域では、住宅の不燃化や耐震化の促進、行き止まり道路の解消、災害時に避難所となる公共施設の不燃化・耐震化を推進します。

また、地域の防災性の向上を図るため、耐震性防火貯水槽や消火栓等の消防水利あるいは防災無線や防災・備蓄倉庫、災害に強い情報通信インフラ及びインターネット網等の充実を図ります。

さらに、情勢の変化を鑑みて準防火地域の指定見直しの検討を進めます。

#### <施策の方向性（まとめ）>

施策内容	実施期間	実施主体
災害に強い情報通信インフラ及びインターネット網等の充実	短期	行政・事業者
老朽木造住宅が密集する地域の防災対策の検討	中期	行政
公共施設の不燃化・耐震化の推進	中期	行政
防災設備の計画的な充実	中期	行政

(3) 避難所及び避難路の確保

学校や公民館などの避難所については、被災時における避難者の安全安心を確保できるように機能の充実化を図ります。

また、災害時の交通遮断による集落の孤立を防ぐため、緊急性の高い箇所から優先的、重点的に整備等を検討します。

さらに、災害リスクの高い地域から低い地域への自主的な移転に対する補助等を検討します。

<施策の方向性（まとめ）>

施策内容	実施期間	実施主体
災害時における避難所の機能を充実	中期	行政
隘路区間の調査・改良	中期	行政
主要路線の迂回路の整備等	長期	行政
災害リスクの高い地域から低い地域への移転に対する補助	長期	行政

表 5 竹田市内の避難所一覧

竹田地域	あ祖母学舎	荻老人福祉センター	西福寺自治会公民館	旧下竹田小学校体育館
竹田小学校体育館	福祉施設はくすい	桜町栄区集会所	嶋田自治会公民館	直入小学校体育館
竹田創生館	菅生小学校体育館	桑木自治会公民館	北原自治会公民館	道の駅ながゆ温泉湯の郷
野外活動施設	菅生分館	木下自治会公民館	大平ふるさと交流の家	直入セミナーハウス（直入中）
竹田幼稚園	宮城台小学校体育館	政所自治会公民館	久住地域	山村交流センター
竹田高等学校体育館	宮城分館	藤渡自治会公民館	久住公民館	直入公民館
岡本小学校体育館	城原小学校体育館	新藤自治会公民館	久住小学校体育館	B&G 直入海洋センター体育館
明治分館体育館	城原地区館	高城自治会公民館	白丹地区公民館	ドイツ村簡易宿泊施設
鬼田公民館	荻地域	恵良原自治会公民館	白丹地区体育館	福祉避難所
竹田中学校体育館	荻公民館	馬背野自治会公民館	久住中学校体育館	竹田市総合社会福祉センター
東中集会所	福祉健康エリア	仏面自治会公民館	白丹小学校体育館	荻福祉健康エリア
竹田市総合運動公園	荻小学校	叶野自治会公民館	都野地区公民館	久住町保健センター
南部小学校体育館	緑ヶ丘中学校	高練木自治会公民館	都野小学校体育館	直入保健福祉センター
竹田南部中学校体育館	柏原公民館	柏原自治会公民館	都野中学校体育館	福祉施設「はくすい」
祖峰小学校体育館	馬場自治会公民館	瓜作自治会公民館	直入地域	特別養護老人ホーム「久住荘」
入田分館	桜町東区集会所	宮平自治会公民館	直入中学校体育館	

（４）防災体制の強化

本市は、昭和 57 年や平成 2 年の集中豪雨災害あるいは平成 17 年の台風 14 号や平成 24 年の九州北部豪雨災害により、度重なる災害に見舞われていることから、地域防災について検証を進め防災体制の整備に努めています。今後も、地域防災計画に基づき、消防署や警察署あるいは医療機関等との防災体制の強化を図ります。

また、防災訓練による防災意識の高揚や地域単位の自主防災組織の育成などについて検討するとともに、ハザードマップを見直します。

さらに、継続的に防災意識の向上に努めるために、地域においてハザードマップを活用できる制度・仕組みの構築や、災害文化の継承に向けて、学校教育はもとより、様々な場での総合的な教育プログラムの検討と開発を進めます。

＜施策の方向性（まとめ）＞

施策内容	実施期間	実施主体
ハザードマップの見直しと活用	短期	行政
防災教育プログラムの検討と開発	中期	行政
地域防災体制の強化	中・長期	行政
自主防災組織の再編と育成	中・長期	行政



【九州北部豪雨での被災状況（平成 24 年 7 月）】

(5) 地域間連携の推進

東日本大震災において、地方公共団体間の防災協定やカウンターパート方式による支援等、地方公共団体間等の平時の交流が震災時の支援に効果を発揮したことから、本市においても災害時に相互扶助機能を発揮する広域的な地域間連携を検討します。

また、地方公共団体間だけではなく、多様な階層においても地域間連携を図り、民間の専門家による継続的な支援を受けられる体制構築を目指します。

<施策の方向性（まとめ）>

施策内容	実施期間	実施主体
県境を越えた地方公共団体間の防災協定の締結	中期	行政
民間の専門家による継続的支援を受けられる体制の構築	中期	行政

5.5. 環境形成の方針

(1) 市民等の協働による環境保全の取り組みを推進

環境保全に対する市民・企業・行政等の役割分担を明確にし、協働による取り組みを積極的に推進します。また、ごみの減量化やリサイクル活動の推進あるいは市民・企業・観光客などを対象とした環境保全の啓発活動や美化活動、さらには環境教育の場の提供を検討します。

<施策の方向性（まとめ）>

施策内容	実施期間	実施主体
住民主体の美化活動への支援	短期	行政
貴重な樹木の保全	長期	行政・住民

(2) 魅力的な農村づくりの形成

魅力的な農村づくりの形成を目指し、農村回帰宣言に基づき設置した「竹田市農村回帰支援センター」や「農村回帰サポーター」あるいは「空き家バンク」を活用してU I Jターンによる移住促進を図ります。

<施策の方向性（まとめ）>

施策内容	実施期間	実施主体
UIJ ターン者受け入れ体制の確立と地元住民との調整の仕組みの検討	短期	行政・住民・事業者
U・I・Jターンプロジェクト等の立ち上げ	中期	行政・住民・事業者
農村回帰推進事業による移住・定住の促進	中期	行政・住民

（3）歴史・文化・自然をいかしたまちづくり

本市が誇る歴史や文化、自然を積極的に活用し、市内外の人が、魅力ある豊かな自然環境や歴史遺産、文化遺産に触れ合え学べる場と交流を深められる機会の創出を図ります。また、阿蘇山の噴火による堆積物等の有効利用により、ジオパーク構想の検討を図ります。

＜施策の方向性（まとめ）＞

施策内容	実施期間	実施主体
エコミュージアム構想と城下町再生プロジェクト	中期	行政・住民・事業者
竹田総合学院（TSG）構想による文化振興と雇用の創造	中期	行政・住民・事業者
歴史文化を中心とした地域学振興	中期	行政・住民

（4）良好な景観の形成

本市は、平成 23 年 2 月に景観法に基づく景観行政団体となりました。良好な景観形成に向けては、平成 24 年度中に策定する竹田市景観計画において、街並みや自然景観、サイン等についてその方針を示します。

＜施策の方向性（まとめ）＞

施策内容	実施期間	実施主体
観光資源や駐車場等を案内するサイン計画の検討	中期	行政

## 第IV章 地域別構想

### 1. 地域別構想について

7つの地域ごとに、課題解決に向けた目標および基本方針と施策の方向性等の構想をまとめます。実施期間は短期・中期・長期、また、実施主体は行政、住民、事業者に分けて表記しています。

地域別構想は、市全域のまちづくりの基本方針を踏まえて、「竹田東部」、「竹田西部」、「竹田南部」、「竹田北部」、「荻」、「久住」、「直入」の7つの地域ごとに、地域の概況を整理し、地域の現状から地域づくりの課題を抽出します。その上で、地域の課題解決に向けた目標及び基本方針と、実現のための施策の方向性を定め、具体的なまちづくりプロジェクトについてまとめたものです。

施策の方向性については、施策内容により実施期間を、概ね3年以内に実施する短期、概ね5～8年以内に実施する中期、概ね20年以内に実施する長期の3段階に設定しました。また、施策を実施していくことが期待される主体として、それぞれに行政、住民、事業者を表記しています。

地域別構想の策定にあたっては、まちづくり工房や市民アンケート調査などから地域住民の意向を把握するとともに、竹田市都市計画審議会、竹田市まちづくり策定委員会で意見を頂き、整理しました。

特に、まちづくり工房においては、住民の皆様と今後各地域で取り組むべき具体的なまちづくりの方法について3回に渡って議論を深め、その結果を官民挙げて実施すべきまちづくりプロジェクトとして位置付けています。

表 6 各地域の該当エリア

地域名	該当するエリア
竹田東部地域	会々、植木、枝、片ヶ瀬、竹田町、竹田、中、挟田、飛田川、平田、三宅
竹田西部地域	穴井迫、今、岩瀬、岩本、小塚、君ヶ園、菅生、玉来、戸上、拝田原、向山田、吉田、渡瀬
竹田南部地域	太田、九重野、倉木、神原、田井、次倉、中角、入田、門田
竹田北部地域	市用、小川、上坂田、上畑、刈小野、川床、城原、久保、志土知、下坂田、下志土知、炭竈、高伏、福原、古園、米納
荻地域	荻町
久住地域	久住町
直入地域	直入町

表 7 施策の方向性の「実施期間」と「実施主体」

【実施期間】		【実施主体】	
短期	概ね3年以内	行政	市、県、国
中期	概ね5～8年以内	住民	市民、まちづくり団体、NPO等
長期	概ね20年以内	事業者	自営業者、法人、農家等

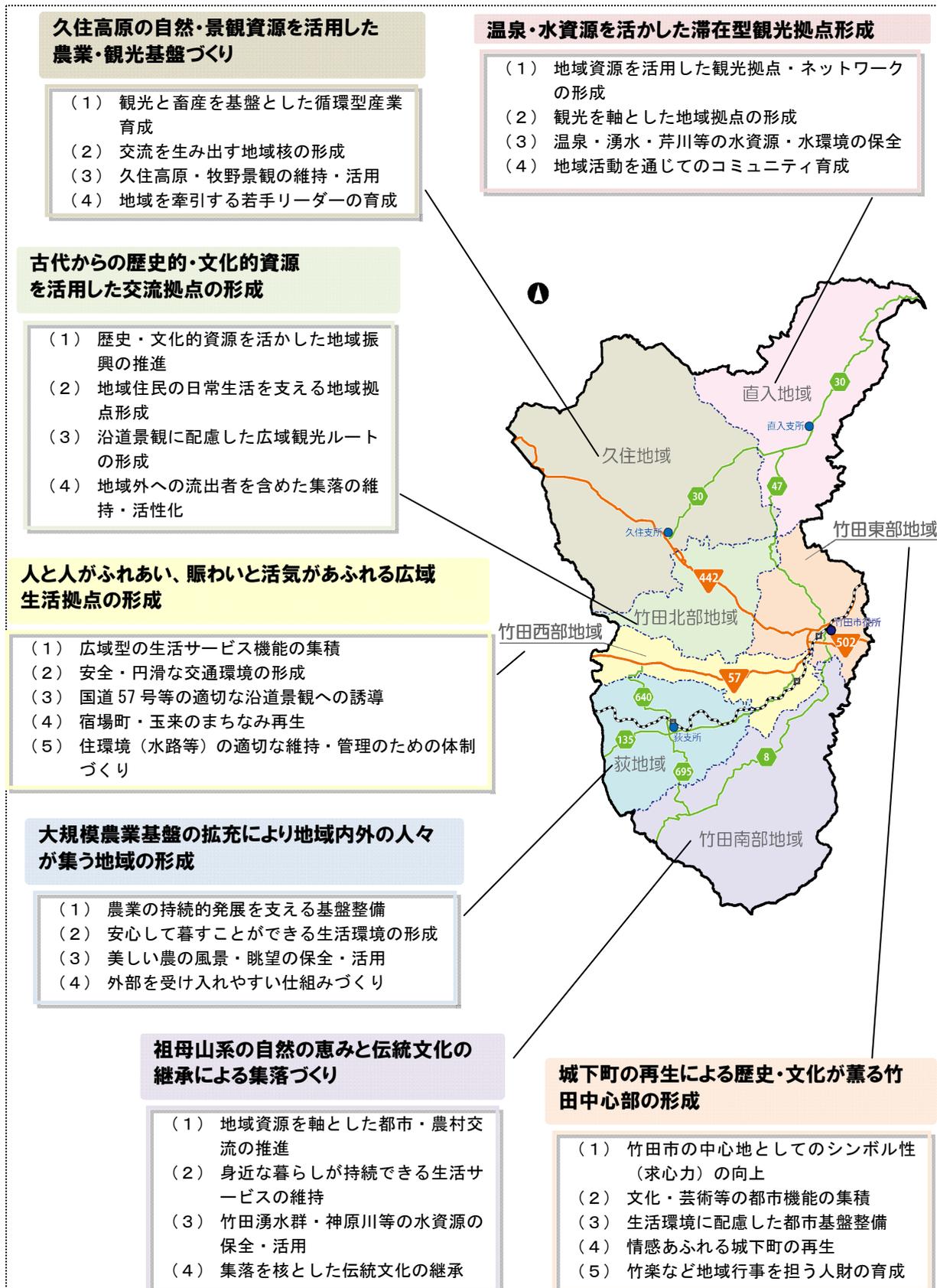


図 34 各地域の地域づくりの目標と基本方針

## 2. 竹田東部地域

### 2.1. 地域の概況

#### (1) 位置及び地勢

- 竹田東部地域は、本市の中央東部に位置しており、東側が豊後大野市に隣接する面積 39.3k m<sup>2</sup>の地域です。
- 市街地は竹田直入地域の交通の要衝に位置し、近世には岡藩の城下町が形成され、熊本県の一部を含めた奥豊後の中核として発展してきました。
- 地域の中心地は急な傾斜を持つ尾根に囲まれた盆地にあり、明治時代より周囲からの通行用に隧道が多く掘られたため、「蓮根町」の別称があります。
- この地域は、くじゅう連山や阿蘇外輪山から流れ出し、一級河川大野川の水系を形成する様々な河川が集まる地形となっており、過去に水害を何度も被っています。



図 35 竹田東部地域の位置図

#### (2) 人口・世帯数

- 過去 10 年間の人口減少率が市平均に比べ高く、特に平成 17 年から平成 22 年にかけての人口増減率は市全体の平均に比べ約 5 ポイントも高くなっており、市内で最も人口減少が進んでいる地域となっています。
- 人口減少数に比較して世帯数は概ね横ばいに推移しています。
- 65 歳以上の高齢化率は平成 17 年時点において市平均と同じ値ですが、地域中心地の高齢化率は低く、地域北東部の山間地は高齢化率が高くなっており、地区によって高齢化率に差が生じています。

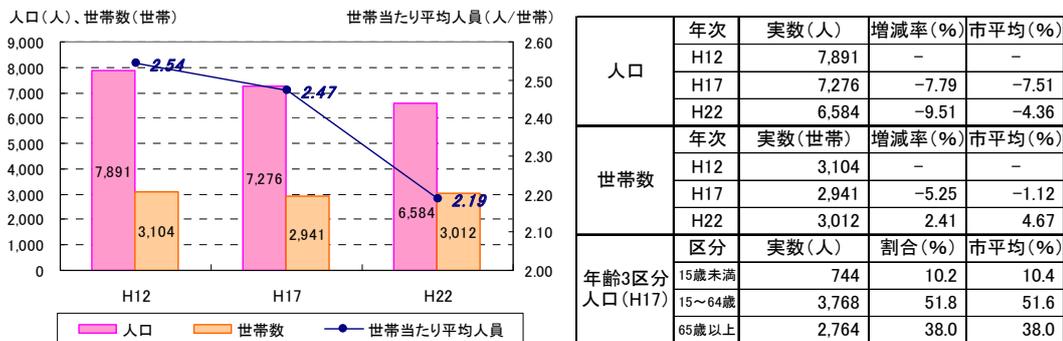


図 36 竹田東部地域の人口及び世帯数

## 2.2. 地域の現状と課題

### 課題1：観光地資源としての城下町の観光インフラの整備と活用方法検討

- ・ 九州有数の歴史豊かな城下町であるにも関わらず、城下町及び岡城跡において案内施設や休憩所が不足しているため、訪問客にとって魅力ある城下町のまちなみや史跡が分かりづらくなっており、観光地としてのインフラの整備が求められています。
- ・ 中心市街地内にも観光客に対応した飲食店が少なく日曜に休む商店も多い等、観光地としての受入態勢があまり進んでいません。観光資源としての城下町の活用方法の検討が必要となっています。

### 課題2：定住促進と観光客誘致につながる公共施設の充実

- ・ 公共施設の充実は、定住促進や生活レベルの向上あるいは観光客誘致に資するものでありますが、住民の精神面を充実させる美術館や図書館などの公共施設の充実度が低く、その対策が求められています。
- ・ 子供の遊び場や若い世代のレクリエーション施設あるいは子育て支援施設が少なく、若年層の定住促進に向けての環境整備が求められています。

### 課題3：生活排水処理施設の整備

- ・ 生活排水処理施設の整備が進まず、住宅外の側溝で、水質汚濁による臭気や蚊の発生がみられ、生活環境の悪化や来訪者へのイメージダウンとなっています。また、河川の汚染が見られ、その対策が求められています。

### 課題4：地域景観保全や祭事の担い手の不足

- ・ 高齢化や人口流出により、地域を彩る桜並木の保全や地域行事の開催に支障をきたすなど、地域の景観維持や伝統継承に問題が生じており、取組が求められています。

### 2.3. 地域づくりの目標及び基本方針

地域の課題の解決に向けて、次のように竹田東部地域の地域づくりの目標及び基本方針を設定します。

<竹田東部地域の地域づくりの目標>

#### 城下町の再生による歴史・文化が薫る竹田中心部の形成

<竹田東部地域の地域づくりの基本方針>

- (1) 竹田市の中心地としてのシンボル性(求心力)の向上
- (2) 文化・芸術等の都市機能の集積
- (3) 生活環境に配慮した都市基盤整備
- (4) 情感あふれる城下町の再生
- (5) 竹楽など地域行事を担う人財の育成

#### (1) 竹田市の中心地としてのシンボル性（求心力）の向上

本市の中心市街地としての維持・発展に向けて、商店街のインフラ整備やイメージアップあるいは歩いて楽しい空間形成や駐車場情報の明確化を図るとともに、地域全体で観光客を“おもてなしの心”の育成並びに取組を実施します。

また、地域のシンボルであり重要な地域資源である岡城跡に観光客を誘致するとともに、観光客の滞在時間を増やし観光消費額を増加させるため、岡城の歴史や自然、文化を紹介するガイダンス施設又は休憩所等のビジターセンターを岡城跡に設置するなど、観光客のための環境整備を検討していきます。

さらに、岡城跡の周辺環境や岡城と城下町の相互交通の整備、城下町の再生と併せて、岡城跡一帯を地域内外の交流拠点として維持・発展させていきます。

<施策の方向性（まとめ）>

施策内容	実施期間	実施主体
適切な駐車場配置計画の立案	短期	行政・事業者
まちかど休憩所などのアメニティ機能(快適に過ごすための機能)の導入	短期	住民・事業者
リピーター(再来街者)確保に向けた講習会等の開催	短期	住民・事業者
中心市街地のインフラ整備(老朽化した給配水管の更新等)	中期	行政・事業者
ビジターセンター(情報提供・利用案内施設)の新設	中期	行政・事業者
岡城と城下町の相互交通の整備	中期	行政・事業者
岡城跡の環境整備(保存修理)	長期	行政
岡城跡周辺の環境整備	長期	行政



【岡城跡】

(2) 文化・芸術等の都市機能の集積

市民の文化活動やコミュニティ活動の支援のため、生涯学習や社会教育の場となる都市機能を充実していきます。

また、中心市街地への定住促進に向けた、子育て支援のための施設の整備や、子どもが安心して遊べる公園、レクリエーション施設の整備等を図ります。

<施策の方向性（まとめ）>

施策内容	実施期間	実施主体
新図書館等の建設と公共施設の充実・整備	短・中期	行政
子育て支援のための施設整備とレクリエーション施設の整備	長期	行政・事業者

(3) 生活環境に配慮した都市基盤整備

良好な生活環境の形成を目指し、合併処理浄化槽の整備を推進し、市街地水路や河川の水質保全を図ります。また、コミュニティプラントを実施している七里地区は、平成5年度に使用を開始したことから、計画的な補修が必要となっているため、適正な維持・管理を図ります。

中心市街地の利用実態に合わせて準防火地域の見直しを検討します。

<施策の方向性（まとめ）>

施策内容	実施期間	実施主体
合併処理浄化槽の普及促進	中・長期	行政
準防火地域の見直し検討	中期	行政
コミュニティプラントの適正な維持管理	長期	行政

(4) 情感あふれる城下町の再生

本市の中心地は、岡藩の城下町として約400年の歴史を持ち、明治10年の西南の役で大半の家を焼失しましたが、西南の役以降に再建された家並みと江戸期の町割が残っており、周囲の岩肌などと調和した城下町の面影を今なお残しています。

これらの歴史的景観を活かした、住民及び来訪者が歩いて楽しむことができる城下町を目指し、史跡・旧跡の保存・修理やまちなみ景観の整備を進めるとともに、住民及び来訪者に向けた統一デザインによるサインや案内板の設置等を検討します。

＜施策の方向性（まとめ）＞

施策内容	実施期間	実施主体
住民及び来訪者に向けたサインや案内板の設置	短期	行政
建物修景助成事業（まちなみ景観の整備）	中期	行政
歩道の素材・色彩の見直し	中期	行政
文化財の保存・修理	長期	行政



【武家屋敷通り】

(5) 竹楽など地域行事を担う人財の育成

本市には、豊富な竹資源を活用した「竹楽」など、多くの地域行事が行われていますが、近年、若者の参加が減少しつつあります。

地域行事を将来に亘って維持・発展させていくためには、次世代の育成が不可欠であり、イベントの企画力・実行力のある若手地域リーダーの育成に取り組みます。

＜施策の方向性（まとめ）＞

\*全体構想のまちづくりの基本方針で対応

【5.1.拠点地区整備（市街地・集落地整備）の方針に記載。】



【竹楽】

2.4. 将来構想図



図 37 竹田東部地域の将来構想図

まちづくり工房では、住民の皆様と今後地域で取り組むべき具体的なまちづくりの方法について議論を深め、意見を地域別構想に取り入れました。

### まちづくり工房で議論されたまちづくりプロジェクト

#### ■プロジェクト1 “ お町再生・継承プロジェクト ”

##### ■議論のテーマ：風情が感じられるまちなみ景観づくり

##### ■「まちづくり工房」で出された主な意見

- ▶ 景観形成上、なくすもの・あたらしくするもの・まもるもの・つくるものなどカテゴリに分けて検討
- ▶ 竹田の場合は、新しくするといっても、歴史文化面に考慮して、古く作り替えるという発想が重要
- ▶ まちをキレイにすると汚しにくいという人間心理を上手く使って、地元でキレイに保つ維持管理を実践・格子型のシャッターの採用など24時間店内が見える工夫（夜遅くてもウィンドウショッピングが出来る）を行い、夜の商店街の景観にも配慮
- ▶ まちなみを整えるという気持ちの前には、自分のまちに愛着を持つことが必要であり、愛着を持つためにはまちの歴史を知ることが大切。そのための勉強会やガイドコースへの参加を促進
- ▶ 街中をもっと緑化し、情感のある風情を創出（建物・塀・緑をうまく組み合わせた景観）
- ▶ 側溝を開渠にすることで竹田のまちの景観要素とする（自分の敷地内に水路を通すのは問題ないので、引き込んで開渠化）



#### ■プロジェクト2

#### “ No more ひきこもり、もっと地域を好きになろうプロジェクト ”

##### ■議論のテーマ：地域活動に参加しやすい仕組みと若手リーダーの育成

##### ■「まちづくり工房」で出された主な意見

- ▶ 自治会地区内では消防団メンバーが住民の財産・命を守る要職として必要だが、強制力が無いため担い手がいらない
- ▶ 催事は、氏子としての努めという意識が地方では高いが、住民が高齢化しているため、御神輿など出来る人がいない
- ▶ 仕事、自治会以外での地域のつながりや、学校・スポーツ少年団のつながり、同世代は集まりやすいなど集まりやすい集団をうまく活用することが必要
- ▶ 竹楽はボランティアからNPO法人への組織化が上手くできた事例であり、イベントをうまくPRすることで住民及び来訪者がまた来たくするように工夫し、その結果、受け入れる地元の若手もやる気が醸成される
- ▶ 解決策として、①目的が明確、②強制的（義務）③楽しい④参加しやすい⑤PR=情報伝達⑥話し合いの場⑦盛り上げ役の育成（リーダー）などの視点からそれぞれ検討することが必要



#### ■プロジェクト3 “ おもてなしの心による商店街活性化プロジェクト ”

##### ■議論のテーマ：竹田の中心地としての求心力（中心市街地活性化）向上について

##### ■「まちづくり工房」で出された主な意見

- ▶ 年寄りの休憩所や図書館、バス停など人が集まる拠点が必要であり、観光客をターゲットとした拠点を創造
- ▶ 空き店舗を活用する際の補助金や住宅補助など財政面の支援
- ▶ リピーター確保のためには、観光客へ親切に道案内するような「おもてなしの心」が必要
- ▶ 道の狭さは「適度な広さ」と考え直し、人の距離の近さを活かす
- ▶ 観光客に対する商品販売においても「おもてなしの心」を醸成
- ▶ 暖簾と店舗をデザイン化、駅の待合所を再整備、歴史の道の再整備



### 3. 竹田西部地域

#### 3.1. 地域の概況

##### (1) 位置及び地勢

- 竹田西部地域は、本市の中央に位置しており、西側が熊本県阿蘇市及び阿蘇郡産山村に隣接する面積 33.0km<sup>2</sup> の地域です。
- 地域東側は平地が少なく、河川によって形成された谷筋や盆地に住宅があり、往時には竹田城下町に近接する玉来宿場として栄えました。近年は国道57号沿線のわずかな平たん地に、自動車社会に対応した本市最大規模の郊外型商業施設が立ち並び、広範囲から利用者を集めています。
- 地域西側は、阿蘇外輪山に根付く台地上に農地が発達しており、基幹産業は農業となっています。
- 地域の東部には、市を代表する「玉来川」と「大野川」が流れています。

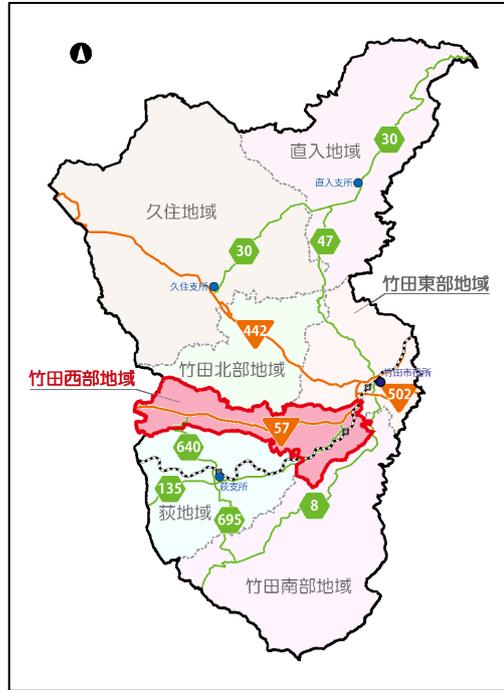
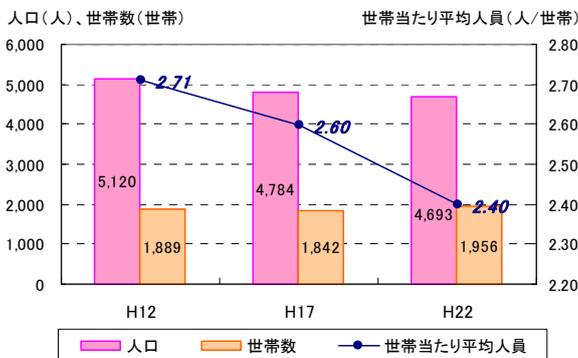


図 38 竹田西部地域の位置図

##### (2) 人口・世帯数

- 地域人口は長期的には減少傾向にあります。市平均に比べ減少率は低くなっています。
- 平成12年から平成22年にかけて人口は減少していますが、世帯数は増加しており、核家族化の進行等も見られる地域のひとつとなっています。
- 65歳以上の高齢化率は、平成17年時点において市平均より約7ポイント少なく、市内において高齢化率が低い地域のひとつとなっています。



人口	年次	実数(人)	増減率(%)	市平均(%)
	H12	5,120	-	-
	H17	4,784	-6.56	-7.51
世帯数	年次	実数(世帯)	増減率(%)	市平均(%)
	H12	1,889	-	-
	H17	1,842	-2.49	-1.12
年齢3区分人口(H17)	区分	実数(人)	割合(%)	市平均(%)
	15歳未満	630	13.2	10.4
	15~64歳	2,661	55.6	51.6
	65歳以上	1,493	31.2	38.0

図 39 竹田西部地域の人口及び世帯数

## 3.2. 地域の現状と課題

### 課題1:国道57号のロードサイド型商店が本市で果たす役割の明確化

- 国道57号の沿道型商業地の店舗は個々の事業者により設置されてきたため、市全体における位置づけが不明確なものとなっています。今後は、住民の視点と大局的な観点から本市においてこれらが果たす役割を明確にし、まちづくりを進めていく必要があります

### 課題2:交通量の多い交差点付近での歩行者や自転車の安全確保

- 玉来交差点や旧玉来旧道交差点付近は、国道57号及び県道8号、県道135号などを利用する車が集中するため、朝夕に交通渋滞が発生しており、歩行者や自転車の安全確保にむけた対策が必要となっています。

### 課題3:国道57号の沿道景観に対する基準の確立

- 国道57号の沿道型商業地の看板や色彩は、周囲の田畑や森林、扇森稲荷神社、河川などの景観を阻害しているものがあり、対策が必要となっています。

### 課題4:宿場町玉来のまちなみの保全

- 玉来旧道交差点を中心とする県道135号沿道は宿場町の様式を残す建築物が現存しています。宿場町であった記憶を継承するための活動が必要となっています。
- 県道135号沿道は、国道57号の沿道型商業地に比べ利用者が減少しつつあり、身近な商店街としてその活性化が望まれています。岡城跡や城下町と連携し、宿場町としての景観や雰囲気を活かした観光客を誘致できるまちづくりが求められています。

### 課題5:水路の適切な維持・管理に向けた体制の検討

- 300年以上前より続く水路が老朽化し、天候によっては床下浸水等が発生しています。また、人口減少により、水路の維持管理の担い手も不足しており、対策が求められています。

### 3.3. 地域づくりの目標及び基本方針

地域の課題の解決に向けて、次のように竹田西部地域の地域づくりの目標及び基本方針を設定します。

＜竹田西部地域の地域づくりの目標＞

#### 人と人がふれあい、賑わいと活気があふれる広域生活拠点の形成

＜竹田西部地域の地域づくりの基本方針＞

- (1) 広域型の生活サービス機能の集積
- (2) 安全・円滑な交通環境の形成
- (3) 国道 57 号等の適切な沿道景観への誘導
- (4) 宿場町・玉来のまちなみ再生
- (5) 住環境(水路等)の適切な維持・管理のための体制づくり

#### (1) 広域型の生活サービス機能の集積

竹田西部地域は、豊後大野市方面から熊本県阿蘇市を結ぶ国道 57 号が東西に横切っています。特に、拝田原近傍の国道 57 号沿道では、奥豊後地域でも有数のロードサイド型商業施設の集積がみられ、市全域から買い物客が訪れます。

市民に利便性の高い商業・サービス機能を提供するため、国道 57 号までのアクセス道路の整備を推進するなど、広域型の生活拠点としての維持・発展を図ります。

また、地域西部では、道の駅すごうや農産加工所を核に地域交流機能の拡充を進めます。

＜施策の方向性（まとめ）＞

施策内容	実施期間	実施主体
国道 57 号までのアクセス道路の整備	中期	行政
沿道商業施設の計画的な立地誘導	中期	行政
道の駅すごうや農産加工所を核とした地域交流機能の拡充	中期	行政・住民



【多くの参拝者が訪れる扇森稲荷神社】

(2) 安全・円滑な交通環境の形成

国道 57 号の玉来交差点付近では、朝夕の通勤のピーク時間帯に、東西方向と南方向からの自動車が集中するため、交通混雑を招いています。

また、県道 639 号線の玉来駅から玉来交差点までを結ぶ区間に歩道がなく、歩行者の安全性が確保されておりません。

警察等の関係機関と協力し、市民の安全を確保するとともに、道路交通の円滑化を目指します。

＜施策の方向性（まとめ）＞

施策内容	実施期間	実施主体
道路のバリアフリー化	中期	行政
幹線沿道の歩道の整備（玉来吉田線）	中期	行政

(3) 国道 57 号等の適切な沿道景観への誘導

国道 57 号沿道には、ロードサイド型商業施設や娯楽施設が立地し、市民生活に役立つ反面、周囲の景観とそぐわない看板や放置物等が見られます。

美しい景観の維持という観点から、景観計画の策定と併せて、国道 57 号沿道の環境整備を進めていきます。

＜施策の方向性（まとめ）＞

施策内容	実施期間	実施主体
景観計画による屋外広告物の規制	短期	行政

(4) 宿場町玉来のまちなみ再生

玉来旧道交差点を中心とする県道 135 号沿道は、古来、肥後への交通の要衝に位置する宿場町として栄えました。

切り妻造り中 2 階建ての町屋が今も残る玉来のまちなみを、岡城跡と城下町から連続する歴史の道と位置づけ、岡城跡や城下町と連携し、新しい観光資源として町の活性化に活用していくとともに、地域アイデンティティの一つとして、地域住民による景観維持活動を進めていきます。また、老朽化した給配水管の更新等、インフラの整備も進めていきます。

＜施策の方向性（まとめ）＞

施策内容	実施期間	実施主体
まちなみ景観の維持	中期	行政・事業者・住民
住民及び来訪者に向けたサインや案内板の設置	中期	行政
宿場町の風情が感じられる歩道や縁石の検討	中期	行政
歴史的建造物の保全	長期	行政・事業者・住民
老朽化した給配水管更新	長期	行政



【宿場町玉来のまちなみ】

(5) 住環境（水路等）の適切な維持・管理のための体制づくり

竹田西部地域には、水路が多く存在しますが、近年、生活廃水やゴミの投げ捨て等により、水質が悪化しつつあります。

古くから住民に利用され、守られてきた水路を今後も維持・活用できるように、老朽化対策や水門による水量調整について検討します。また、市民団体との協力や外部委託等、水路の維持管理のための体制を検討するとともに、地域住民の意識向上策について検討を進めます。

< 施策の方向性（まとめ） >

施策内容	実施期間	実施主体
水路の維持管理体制の検討	短期	住民
地域住民のマナー向上策の検討	短期	行政・住民
水路の老朽化対策	中期	行政



【地域を流れる水路】

3.4. 将来構想図



図 40 竹田西部地域の将来構想図

まちづくり工房では、住民の皆様と今後地域で取り組むべき具体的なまちづくりの方法について議論を深め、意見を地域別構想に取り入れました。

## まちづくり工房で議論されたまちづくりプロジェクト

### ■プロジェクトー1

### “ 地域ぐるみで進める住みよい水環境づくりプロジェクト ”

■議論のテーマ：生活環境を維持向上させるための地域住民の意識の向上について

#### ■「まちづくり工房」で出された主な意見

- ▶ 景観形成上、なくすもの・あたらしくするもの・まもるもの・つくる
- ▶ 340年前に作られて、いまでも使われている地区の水路について、地区の利用者や小・中学校生徒を対象とした見学会を開催するなど広報・啓蒙活動を行い、水路の役割や恩恵を知ってもらうことが必要
- ▶ 水路の維持管理のために費用が掛かるが、小水力発電による売電・清掃のための電力利用など新しい取組を導入・川の上流にはホタルが生息しており、地区内の水路でもホタルの里のような新しい拠点整備を進める
- ▶ 水辺環境に負荷をかけるイノシシを駆除するために地元の農家の方達の協力とともにJAや行政の連携が必要
- ▶ 若い世代の人たちが定住・生活できる基盤づくりを進める
- ▶ 孫の世代に魚釣りなどを体験させることで「郷土愛」の心を持ってもらう（竹田に帰ってきてもらう）仕組みが必要



### ■プロジェクトー2 “ 扇森神社を核とした宿場町再生プロジェクト ”

■議論のテーマ：風情が感じられるまちなみ景観づくりについて

#### ■「まちづくり工房」で出された主な意見

- ▶ 玉来らしさを演出するには、宿場町としての歴史が古いという特性を活かした景観づくり（宿場町の歴史や案内看板、空き家の再生、歩道石畳化、電線類の地中化、古い写真の掲示など）が有効
- ▶ 常夜灯の増設、橋梁高欄の朱塗り、カラー舗装など扇森神社を地域の拠点として充実
- ▶ 地域の景観形成のためには、地域歴史を関係者・市民が学習し、知ることから着手（研究会開催）
- ▶ 国道沿道の緑化促進、商業施設の広告看板の抑制・色の規制など沿道景観の整理
- ▶ 里山保全100人委員会を宿場町や扇森神社で実施
- ▶ 拝田原地区も西南戦争の激戦地の一つであった歴史を掘り起こし、周知するための景観づくりが必要
- ・ 文化会館、魚住 ダム周辺の生活道路も周辺整備・維持管理が必要



## 4. 竹田南部地域

### 4.1. 地域の概況

#### (1) 位置及び地勢

- 竹田南部地域は、本市の南部に位置しており、東側が豊後大野市、南側が宮崎県西臼杵郡高千穂町、西側が熊本県阿蘇郡高森町に隣接する面積88.4km<sup>2</sup>の地域です。
- 平地が少ないため小さな集落が多く、そのほとんどは川沿いに位置し、主要産業は農林業となっています。
- 地域の南端には、ブナ、ツガなどの原生林に覆われた「祖母山」があり、深い森を形成するとともに、緒方川水系に豊富な水をもたらす水源となっています。

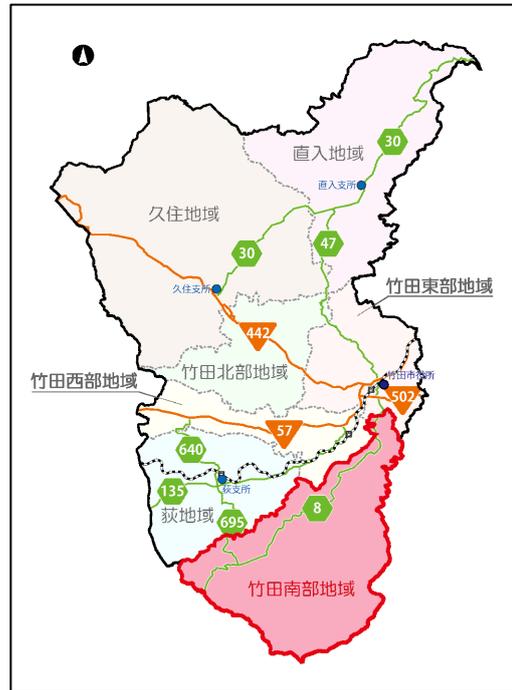
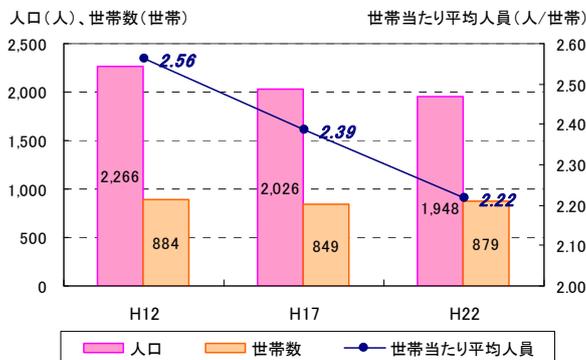


図 41 竹田南部地域の位置図

#### (2) 人口・世帯数

- 地域の人口は減少傾向にあり、平成 22 年時点においては 1,948 人で、平成 12 年の 2,266 人に比べ、約 85% となっています。
- 65 歳以上の高齢化率は平成 17 年時点において約 50% であり、市平均よりも約 12 ポイント高くなっています。また、地域のほとんどの地区において、65 歳以上の高齢化率が 45% を超えており、市内で最も高齢化が進んだ地域となっています。
- 平成 12 年から平成 22 年にかけて、人口は約 15% 減少していますが、世帯数は約 1% の減少と概ね横ばいに推移しており、65 歳以上の高齢化率から考えて、家族の中心構成員を高齢者とする世帯が増加しつつある地域となっています。



項目	年次	実数(人)	増減率(%)	市平均(%)
	人口	H12	2,266	-
	H17	2,026	-10.59	-7.51
	H22	1,948	-3.85	-4.36
世帯数	年次	実数(世帯)	増減率(%)	市平均(%)
	H12	884	-	-
	H17	849	-3.96	-1.12
	H22	879	3.53	4.67
年齢3区分人口(H17)	区分	実数(人)	割合(%)	市平均(%)
	15歳未満	112	5.5	10.4
	15~64歳	899	44.4	51.6
	65歳以上	1,015	50.1	38.0

図 42 竹田南部地域の人口及び世帯数

## 4.2. 地域の現状と課題

### 課題1: 農業土木遺産の観光への積極的な活用

- ・ 農業土木遺産が注目され訪問客が増加していますが、一部のアクセス道路は狭く、農業土木遺産付近では見学のための視点場や休憩所の整備が進んでいない状態であり、訪問客が快適に見学できる環境整備の対策が必要となっています。
- ・ 現在の農業土木遺産は通過型の観光スポットとなっており、あまり地域振興に役だてていません。このために、訪問客との交流や他の観光資源の連携など観光面での活用が求められています。

### 課題2: 身近な生活サービスが享受できる環境の整備

- ・ 竹田南部地域には病院や商業施設がなく、公共交通手段も少ないため、高齢者を中心に生活面での不安があり、身近な生活サービスを享受できる環境整備が求められています。

### 課題3: 鳥獣被害への対策の検討

- ・ 耕作放棄地や山林の手入れ不足が要因となり、鳥獣被害が増加し、対策が必要となっています。

### 課題4: 伝統文化継承に向けた方策の検討

- ・ 継承が困難となりつつある地域芸能や祭りがあり、地域の伝統文化が途絶える可能性があるため、継承のための方策が必要となっています。

### 課題5: 湧水群とその周辺環境の適切な維持・管理に向けた体制の検討

- ・ 竹田湧水群の知名度が上昇するにつれ、車を利用し遠方から訪れる人が増えたため、湧水群周辺やアクセス道路の環境が悪化しており、環境を守るための対策が必要となっています。
- ・ 湧水群を維持管理する担い手が不足し、適切な維持・管理にむけた体制の検討が必要となっています。

### 4.3. 地域づくりの目標及び基本方針

地域の課題の解決に向けて、次のように竹田南部地域の地域づくりの目標及び基本方針を設定します。

＜竹田南部地域の地域づくりの目標＞

#### 祖母山系の自然の恵みと伝統文化の継承による集落づくり

＜竹田南部地域の地域づくりの基本方針＞

- (1) 地域資源を軸とした都市・農村交流の推進
- (2) 身近な暮らしが持続できる生活サービスの維持
- (3) 竹田湧水群・神原川等の水資源の保全・活用
- (4) 集落を核とした伝統文化の継承

#### (1) 地域資源を軸とした都市・農村交流の推進

竹田南部地域は、白水ダム・円形分水・明正井路などの農業土木遺産を有しており、住民及び来訪者が快適に見学できるように、アクセス道路や休憩所あるいは駐車場等を整備します。

＜施策の方向性（まとめ）＞

施策内容	実施期間	実施主体
農業土木遺産へのアクセス道路及び周辺環境整備	中期	行政



【白水ダム】

#### (2) 身近な暮らしが持続できる生活サービスの維持

地域住民の生活を支えるため、移動販売車の充実化やコミュニティバスの維持・拡大を図ります。

また、医療機関までのアクセス時間の短縮に向けた検討を進めるなど、身近な医療環境を整備していきます。

さらに、あ祖母学舎等の交流施設の利用促進により、地域活力の向上を図ります。

<施策の方向性（まとめ）>

施策内容	実施期間	実施主体
医療を含んだ生活環境の整備	中期	行政
あ祖母学舎等を活用した集落拠点の形成	中期	行政・住民



【あ祖母学舎を利用した運動会】

(3) 竹田湧水群・神原川等の水資源の保全・活用

案内板の設置や道路拡幅など、竹田湧水群までの道路環境を向上させるとともに、竹田湧水群周辺の清掃等の環境保全活動について、ボランティア団体や周辺住民団体と検討します。

また、神原川流域の清冽な河川環境を保全します。

<施策の方向性（まとめ）>

施策内容	実施期間	実施主体
周辺環境の保全活動の検討	短期	行政・住民
竹田湧水群の周辺整備	中期	行政



【神原溪谷大橋】

（4） 集落を核とした伝統文化の継承

竹田南部地域には、数多く残る神社を中心に、現在も神楽や祭りあるいは地域芸能が残されていますが、少子高齢化や人口流出により、継承が困難になっているものも見られます。若者の里帰りを促す施策を検討するなど、地域コミュニティの維持に向けて地域文化の継承を図ります。

<施策の方向性（まとめ）>

施策内容	実施期間	実施主体
穴森神社の景観整備	中期	行政
無形文化財を継承している各種団体への支援	長期	行政
伝統文化を通じた地域内外との交流促進	長期	行政

4.4. 将来構想図



図 43 竹田南部地域の将来構想図

まちづくり工房では、住民の皆様と今後地域で取り組むべき具体的なまちづくりの方法について議論を深め、意見を地域別構想に取り入れました。

まちづくり工房で議論されたまちづくりプロジェクト

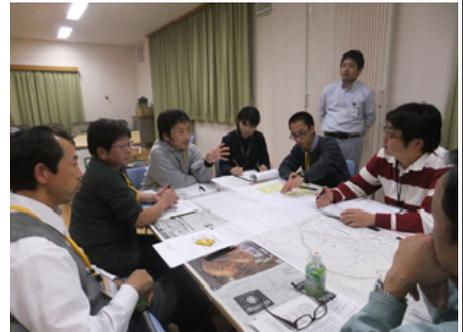
■プロジェクトー1

“ みんな祭りにこんな！！（ラブコール ♥）プロジェクト ”

■議論のテーマ：集落の伝統文化を維持する方法について

■「まちづくり工房」で出された主な意見

- ▶ 地区の高齢化・流出者増大・少子化などの要因により、獅子舞・団扇舞の地区の伝統芸能の維持が困難になっている
- ▶ 小規模集落支援隊が大分市など外部からの人々の協力により御輿を実施
- ▶ 後継者育成のために、祭りの師範も大分から招へい
- ▶ 担い手確保、交流人口の増大に配慮し、竹田南部地域の祭りには、地区を越えて全児童（祖峰小 40 人）が参加できるような仕組みづくり
- ▶ 次男・三男など他地域に流出していった人などの半数程度が地域から1時間圏域に居住しているため、「ラブコール」することで催し物を維持する努力が必要
- ▶ 地元と外部の人々の交流の場として、あ祖母学舎や分校施設などをより一層、活用する仕掛け（宿泊費負担を軽減できる受け皿）
- ▶ ライフスタイルの変化などで、祭りの後の飲み会も個々で行うようになってきたため、大人数で実施できる場所や雰囲気づくり（外部の人、戻ってきた人とオープンに話し合える場の創出）



## 5. 竹田北部地域

### 5.1. 地域の概況

#### (1) 位置及び地勢

- 竹田北部地域は、本市の中央に位置しており、面積 40.0k m<sup>2</sup>の地域であり、竹田観光の主要ルートの一つである国道 442 号が地域を北西から南東に横切っています。
- 主要産業は農業であり、数少ない平坦地のみならず、深い谷の底から上へ向かう棚田でも農業が営まれています。
- この地域は、台地が雨水に削り取られた結果形成された低い尾根と谷が重なる傾斜地形であり、地域全体に平地が少なくなっています。
- 地域内には市の中心部へ向かう「稲葉川」が流れ、水量豊かな溪谷の滝「黄牛の滝」や「稲葉ダム」があります。



図 44 竹田北部地域の位置図

#### (2) 人口・世帯数

- 地域全体の人口は平成 22 年時点において 1,916 人で、平成 12 年の 2,212 人から徐々に減少しています。しかし、小川や下坂田等の国道 442 号沿線においては、平成 12 年から平成 17 年にかけて人口が増加している地区が見られます。
- 平成 12 年から平成 22 年にかけての世帯数は、増減しながら概ね横ばいに推移しています。
- 65 歳以上の高齢化率は平成 17 年時点において約 44%であり、市平均の 38%より高くなっています。

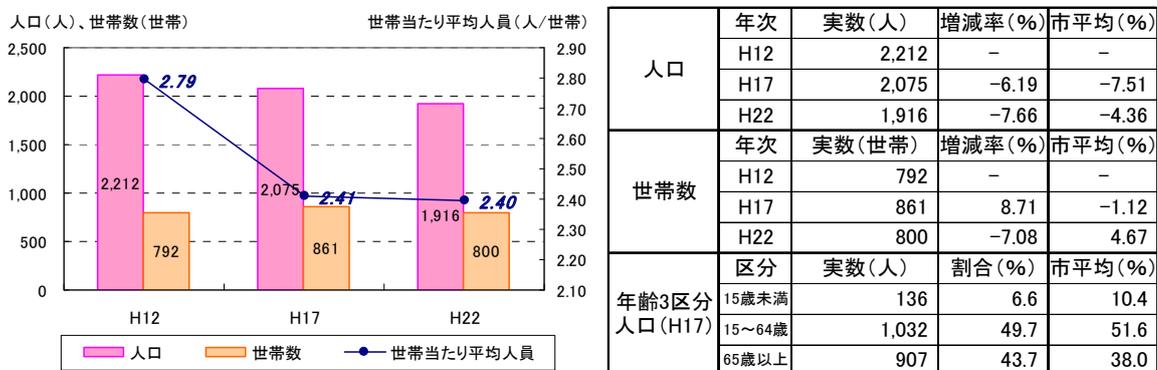


図 45 竹田北部地域の人口及び世帯数

## 5.2. 地域の現状と課題

### 課題1：国道442号と潜在観光資源の観光への活用

- ・ 久住高原方面からの竹田市中心地へ向かう国道 442 号は、本市の主要観光アクセス道ですが、沿道景観は観光資源としての魅力に乏しく、単なる通過経路となっており、広域観光を推進していく上での対策が望まれます。
- ・ 竹田北部地域は、黄牛の滝や点在する桜の名所あるいは史跡や棚田など観光資源の宝庫ですが、観光ルートとして整備されておらず、本市観光の新たな魅力を付加させ地域活性化に役立てていくために、活用方法の検討が望まれています。

### 課題2：生活必需品や医療サービスの供給

- ・ 食料品などの生活必需品の販売店から遠い集落が多く、交通弱者に対する購買手段の確保が求められています。
- ・ 竹田北部地域には医療施設がないため高齢者を中心に生活上の不安があり、医療サービスを供給していくための方策が求められています。

### 課題3：地域コミュニティの維持

- ・ 人口流出により神楽等の神事や行事が開催できない集落や後継者のいない寺が増加するなど、地域コミュニティが衰退しつつある集落への対策が必要となっています。
- ・ 水路の維持や道路の草払い等の集落維持に必要な作業が行えない集落もあり、集落を取り巻く環境の悪化に対する対策が求められています。

### 5.3. 地域づくりの目標及び基本方針

地域の課題の解決に向けて、次のように竹田北部地域の地域づくりの目標及び基本方針を設定します。

＜竹田北部地域の地域づくりの目標＞

#### 古代からの歴史的・文化的資源を活用した交流拠点の形成

＜竹田北部地域の地域づくりの基本方針＞

- (1) 歴史・文化的資源を活かした地域振興の推進
- (2) 地域住民の日常生活を支える地域拠点形成
- (3) 沿道景観に配慮した広域観光ルートの形成
- (4) 地域外への流出者を含めた集落の維持・活性化

#### (1) 歴史・文化的資源を活かした地域振興の推進

国道 442 号沿いに立地する道の駅竹田には、多くの観光客や買い物客が訪れます。また、竹田北部地域は、城原井路や黄牛の滝あるいは志土知の紫染や稲葉ダム、さらには双城中学校跡地を活用した文化財管理センター等の地域資源を有しており、道の駅竹田を基点としたモデルコースを検討し、観光客誘致を図ります。

＜施策の方向性（まとめ）＞

施策内容	実施期間	実施主体
テーマ性のある観光モデルコースの立案	中期	行政・事業者・住民



【地域資源である稲葉ダム】

#### (2) 地域住民の日常生活を支える地域拠点形成

移動販売車導入の働きかけ等、竹田北部地域の交通弱者が安心して生活必需品を購入できる環境づくりを目指します。

また、医療機関までのアクセス時間の短縮に向けて検討を進めるなど、身近な医療環境を整備していきます。

＜施策の方向性（まとめ）＞

施策内容	実施期間	実施主体
道の駅竹田を核とした周辺地区での地域交流機能の拡充	短期	行政・住民
医療を含んだ生活環境の整備	中期	行政
市道の拡幅・改良	中期	行政



【多くの客で賑わう道の駅竹田】

(3) 沿道景観に配慮した広域観光ルートの形成

広域観光ルート上に位置する国道 442 号沿道での視点場の設置や、黄牛の滝等の観光資源を案内する統一デザインのサイン設置など、観光ルートとしての充実を目指すとともに、景観阻害の要因となる看板等の規制を行い、沿道景観の向上を目指します。

＜施策の方向性（まとめ）＞

施策内容	実施期間	実施主体
景観計画による沿道景観の向上	中期	行政・事業者
住民及び来訪者に向けた視点場、サインや案内板の設置	中期	行政



【国道 442 号沿いに見られる屋外広告物】

(4) 地域外への流出者を含めた集落の維持・活性化

人口流出と少子高齢化の進展により活力が低下している集落の維持、活性化に向けて、集落からの流出者が集落の行催事等に参加しやすい仕組みを検討します。

また、県と協力して都市部のNPOや市民団体による集落支援のための方策を検討します。

<施策の方向性（まとめ）>

\*全体構想のまちづくりの基本方針で対応

【5.1 拠点地区整備（市街地・集落地整備）の方針に記載。】

5.4. 将来構想図



図 46 竹田北部地域の将来構造図

まちづくり工房では、住民の皆様と今後地域で取り組むべき具体的なまちづくりの方法について議論を深め、意見を地域別構想に取り入れました。

まちづくり工房で議論されたまちづくりプロジェクト

■プロジェクト1

“ しだれ桜、咲いたころ来ちょくれプロジェクト ”

■議論のテーマ：観光ネットワーク（プログラム）について

■「まちづくり工房」で出された主な意見

- ▶ 地区内には 10 カ所以上、満開時に大きさ・姿が違う立派なしだれ桜があり、観光客がたくさん訪れるため地域の資源として活用（コースマップ、情報発信）
- ▶ 桜が民有地にある場所では家主の協力が不可欠だし、大型バスが入らない場所では臨時駐車場を提供してもらう地元住民の協力が不可欠
- ▶ 久住と竹田城下町の間に立地する特性を活かし、他の観光地と連動したイベント開催
- ▶ 8月の小松明、10月の夜神楽などは、中学校跡地に来る大学生の協力を要請したり、地元業者が率先してイベント時に露店などを出店する努力が必要
- ▶ チラシを配って、体験を通じた消費者との交流（しいたけもぎ、駒打ちの体験）を促進・地区の中で観光資源の知識を共有し、観光客のもてなし向上（ロコミ等）
- ▶ 地域内の情報ネットワークを形成するために、駅伝チームを活用
- ▶ 全国から参加者が集まっているムラサキの染色会（11月23日：京都から講師を招へい）をより盛大に
- ▶ 農産物の加工・販売を行っている「わかば農業公社」の更なる活用や観光用イチゴを売る若者の活用を实践



## 6. 荻地域

### 6.1. 地域の概況

#### (1) 位置及び地勢

- ・ 荻地域は、本市南西部に位置しており、西側が熊本県阿蘇市及び阿蘇郡高森町に隣接する面積 50.3km<sup>2</sup> の地域です。
- ・ 農業を主要産業として発展してきた地域であり、特産品には高冷地を利用したトマト、ピーマンといった施設野菜などがあります。
- ・ 火山浸食によって形成された溪谷が東西に走り、東端で合流し大野川に注いでいます。溪谷間の台地に農地、住宅地等があり、夏季冷涼で大自然の環境に恵まれた地域です。
- ・ 地域内には、大分県で一番大きな河川である大野川の源流「白水の滝」があります。

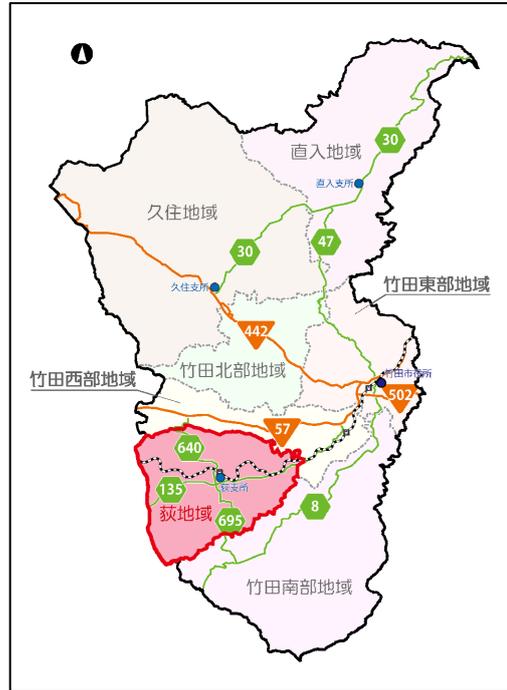


図 47 荻地域の位置図

#### (2) 人口・世帯数

- ・ 地域人口は、全体として徐々に減少傾向にあります。平成 17 年から平成 22 年にかけての減少率は市平均よりも低くなっています。地区別では、地域北東部の急傾斜地において人口減少が著しく、中央部東側の荻支所が位置する台地においては人口減少が進んでいない特徴があります。
- ・ 世帯数は平成 22 年時点において 1,139 世帯で、平成 12 年の 1,129 世帯から概ね横ばいに推移しています。
- ・ 平成 17 年時点において 65 歳以上の高齢化率が 45%を超える地区はなく、市内において高齢化率が最も低い地域となっています。

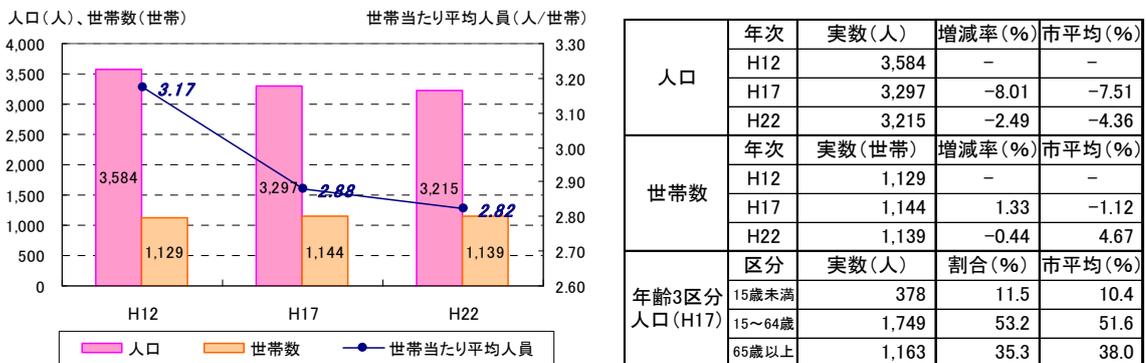


図 48 荻地域の人口及び世帯数

## 6.2. 地域の現状と課題

### 課題1：農業発展に向けた積極的な方策の検討と鳥獣被害対策の強化

- ・ 現在、荻地域の基幹作物であるトマトなどは高い競争力を有していますが、今後も他の産地より優位性を維持していくためには、新しい栽培技術や販売方法の導入あるいは、作付面積の増加や新たな就農者の確保など、農業の発展に向けた積極的な方策が求められています。
- ・ 陽目、大平、鴨田などの農地では、鳥獣被害が多発しており、荻地域の良好な農作物を守るための対策が必要となっています。

### 課題2：小規模高齢化集落への支援

- ・ 少子高齢化の進展により、生活道路の維持や伝統行事の開催が困難な集落があり、支援対策が必要となっています。

### 課題3：UIJ ターンの入居体制の整備

- ・ 他地域に比べ就農を希望するUIJ ターン者が多く見られますが、移住後に問題が発生するケースがあり、受け入れ体制の整備が求められています。

### 課題4：身近な公共交通機関の確保と生活拠点機能の充実

- ・ JR豊肥線が東西に通じていますが、豊後荻駅から集落までの交通機関がほとんどなく、身近な公共交通機関の確保・充実が必要となっています。
- ・ 荻地域には医院しかなく、身近に医療サービスを楽しむ環境整備が求められています。また、荻地域の中心地である豊後荻駅周辺が有していた生活拠点機能が衰退しつつあり、その対策が必要となっています。

### 課題5：交流人口獲得に向けた地域資源の活用

- ・ 荻地域は、「白水ダム」や「白水の滝」といった知名度の高い水に関わる地域資源の他に、「高鼻公園」などの優れた眺望ポイントあるいは手入れの行き届いた美しい農地や四季折々に豊かな表情を見せる大小様々な溪谷など、景観に魅力を持つ地域資源を有しています。地域活性化の有力手段の一つである交流人口の獲得に向けて、これらの地域資源の活用が望まれます。

### 6.3. 地域づくりの目標及び基本方針

地域の課題の解決に向けて、次のように荻地域の地域づくりの目標及び基本方針を設定します。

＜荻地域の地域づくりの目標＞

#### 大規模農業基盤の拡充により地域内外の人々が集う地域の形成

＜荻地域の地域づくりの基本方針＞

- (1) 農業の持続的発展を支える基盤整備
- (2) 安心して暮すことができる生活環境の形成
- (3) 美しい農の風景・眺望の保全・活用
- (4) 外部を受け入れやすい仕組みづくり

#### (1) 農業の持続的発展を支える基盤整備

荻地域が誇る高冷地野菜を将来にわたって守っていくため、農業基盤を維持していくとともに、新しい生産体制・販売方法の確立に向けた検討や、農業教育の場を充実化するなど、次世代を担う人財の育成を図ります。

＜施策の方向性（まとめ）＞

施策内容	実施期間	実施主体
農業研修施設の検討	中期	行政



【トマトを使った加工品(ケチャップ)】

#### (2) 安心して暮すことができる生活環境の形成

荻地域には夜間に利用できる医療機関がなく、竹田市内の休日、夜間、救急医療体制をはじめとした地域医療の確立に向けて、県・医師会・医療機関との連携を図っていきます。

また、交通弱者（高齢者等）の生活拠点へのアクセス性向上に向けて、コミュニティバスの導入など、公共交通の充実化に向けて検討を進めるとともに、衰退しつつある生活拠点機能の充実を図っていきます。

<施策の方向性（まとめ）>

施策内容	実施期間	実施主体
医療を含んだ生活環境の整備	中期	行政
生活道路の整備による救急車両の時間距離の短縮	中期	行政
中心商店街の活性化	中期	行政、住民



【荻駅を中心とした桜町商店街】

(3) 美しい農の風景・眺望の保全・活用

荻地域には美しい農の風景が広がり、また、高鼻公園等の高い場所からは、自然豊かな大景観を眺めることができます。

これらの恵まれた自然的景観を保全するとともに、多くの人に訪れてもらうための施策を検討します。

また、県道 135 号線沿道等で実施されている花の植栽活動を継続・活性化させるための支援を検討するなど、沿道の美観性を向上させます。

<施策の方向性（まとめ）>

施策内容	実施期間	実施主体
観光情報の発信の強化	短期	行政・住民
観光資源の周辺整備	中期	行政・住民
視点場の設定及び視点場からの景観改善の検討	中期	行政
農業集落排水加入促進（生活環境保全）	中期	行政



【白水の滝】

(4) 外部を受け入れやすい仕組みづくり

地域の維持管理、伝統文化、行事、産業等の後継者不足の解消に向け、UIJ ターン者の増加を促進させます。また、定住を阻害している鳥獣被害の軽減に向けて、対策を講じます。

＜施策の方向性（まとめ）＞

\*全体構想のまちづくりの基本方針で対応

【5.1.拠点地区整備(市街地・集落地整備)の方針及び5.2.土地利用の方針に記載。】

6.4. 将来構想図



図 49 荻地域の将来構想図

まちづくり工房では、住民の皆様と今後地域で取り組むべき具体的なまちづくりの方法について議論を深め、意見を地域別構想に取り入れました。

## まちづくり工房で議論されたまちづくりプロジェクト

### ■プロジェクト1

#### “ この指と〜まれ（守りより攻めの商店街）プロジェクト ”

##### ■議論のテーマ：地域の商店街の活性化について

##### ■「まちづくり工房」で出された主な意見

- ▶ 売り手側の後継者問題・高齢化、買い手の買い物難民の増加など現状を把握
- ▶ 商店街の中の地元産のものを売れる工夫、空き家の活用、フリー乗降可能なバス運行など自分たちからアクションを起こす努力が必要
- ▶ 子供にも地元商店街をよく知ってもらうチャンスを与えたい
- ▶ 共同店舗・総合商店などの起業は、行政や商工会などがきっかけづくりをしてほしい
- ▶ きっかけができたあとは、地元のリーダーが引っ張っていく仕組みが望ましい
- ▶ そのためには、トップリーダーとなる人材育成も急務



### ■プロジェクト2

#### “ 荻ブランドの販売促進プロジェクト ”

##### ■議論のテーマ：農作物の新しい販売方法・生産体制について

##### ■「まちづくり工房」で出された主な意見

- ▶ 地元で生産している加工品は、ケチャップ・ドレッシング・焼肉のたれなど多種多様な製品。規格外の農産物を活用したさらなる製品開発や特産品をお土産物とした新規加工品製造も可能と考えるし、現在の加工所を活用して製品化することもできるのでは
- ▶ ただしそのための協力者となる20～30軒の農家の方が必要
- ▶ わかりやすいネーミング、記憶に残るネーミング、インパクトのあるデザインパッケージなどを創意工夫し、「竹田・荻」ブランドを確立
- ▶ ブランド化を進めるためには、竹田市全域で連携することも視野に
- ▶ ブランド発信には、JA、TV などマスメディア、個人HP、インターネットを活用



### ■プロジェクト3

#### “ 生活コミュニティ強化プロジェクト ”

##### ■議論のテーマ：公共交通の充実に向けて

##### ■「まちづくり工房」で出された主な意見

- ▶ 予約制のバスやタクシーの運行を導入し、4人程度が乗れる車両の導入や年会費、バス停のネーミングラइटでの運営費の負担支援などを検討
- ▶ iPhone など IT ツールを活用した予約システムやセニアカーを各戸に配備するような工夫も必要
- ▶ 運営費の補助には、行政で車両購入、燃料費、車検費などを期待
- ▶ 駅と集落、セニアカーとバスの乗りつぎ、主な行き先が病院や買い物であることなど、地域のニーズに配慮
- ▶ 事業者の自発的な取組みで移動販売車スタイルも見受けられ、住民の利便性を確保する目的を考えると、公共交通充実と同程度の効果がある



## 7. 久住地域

### 7.1. 地域の概況

#### (1) 位置及び地勢

- ・ 久住地域は、本市の北西部に位置しており、北側が由布市及び玖珠郡九重町、西側が熊本県阿蘇郡産山村及び南小国町に隣接する面積 142.7km<sup>2</sup> の地域です。
- ・ 近年は、高原地帯の恵まれた自然環境を生かした環境調和型のリゾート開発など、観光資源としての利用も進められています。
- ・ 地域内には、九州本土最高峰の中岳（標高 1,791m）などにより形成される「くじゅう連山」があり、ここを水源とする 14 本の河川は、標高 450m から 900m の丘陵性台地を肥沃にし、稲作や畜産を中心とした農業を発展させてきました。

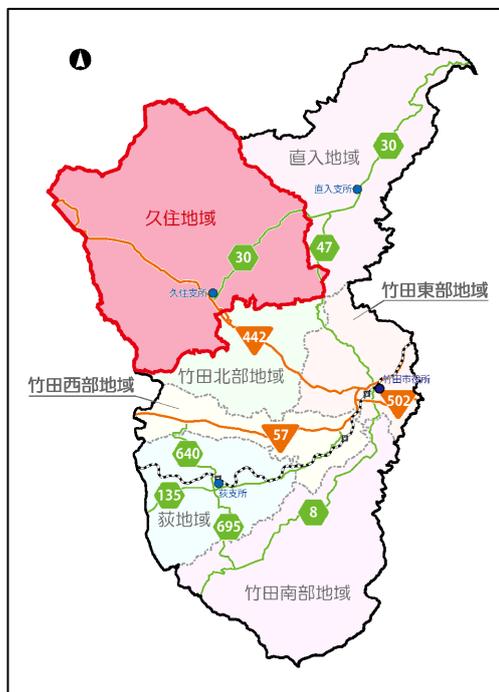


図 50 久住地域の位置図

#### (2) 人口・世帯数

- ・ 地域人口は、全体として減少傾向にありますが、減少率が市平均の約半分に留まっており市内で最も人口減少の少ない地域の一つです。平成 12 年から平成 17 年にかけては、地域西側の溪谷と尾根が多い地域は人口が減少していますが、南東部の傾斜がなだらかな地区では人口が増加しています。
- ・ 平成 17 年から平成 22 年にかけての世帯数増加率が約 14%であり、市平均より約 9 ポイント高い地域となっています。
- ・ 平成 17 年時点において、65 歳以上の高齢化率が 45%を超える地区はなく、高齢化率は市平均とほとんど同じとなっています。

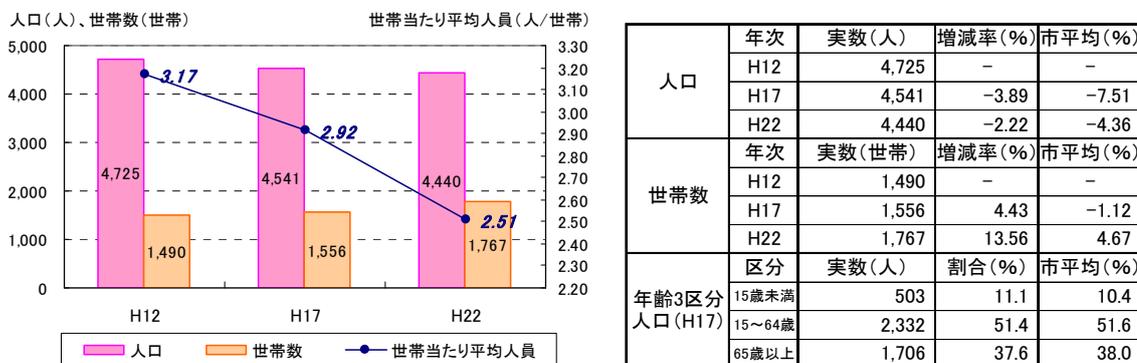


図 51 久住地域の人口及び世帯数

## 7.2. 地域の現状と課題

### 課題1：商店街の維持・活性化

- ・ 地域からの流出者の増加に加えバイパス開通による旧道の交通の減少により、旧道沿線に位置する商店街の利用客が減少し、商店街が衰退しつつあります。身近な商店街は、高齢者などの交通弱者にとって生活必需品の主要な購買先であり、その衰退は生活に困難を来たすため、対策が必要となっています。
- ・ 少子高齢化が進む中で商店街の維持・活性化のために、地域住民の利用のみならず、高原を訪れる観光客を積極的に誘致する方策が求められています。

### 課題2：地域コミュニティの維持・活性化

- ・ 少子高齢化により従来の地域活動の中心である老人会などの参加者が減少しつつあり、伝統行事の開催が困難な集落も見られ、地域活力を向上させるために新たな対策が必要となっています。
- ・ 地域全体として、地域振興やサークル活動あるいは行催事などについての集まりや意見交換を行える機会が少なく、今後、多くの住民が参画しての地域づくりを進めていくためには、気軽に集まれる機会が求められています。

### 課題3：地域の協働活動の担い手確保

- ・ 少子高齢化と流出者の増加により、地域の基幹産業の一つである畜産業に欠かせない牧草地の野焼きや、集落周辺の生活道路の草払いなど、地域の共同作業が困難になっており、対策が求められています。

### 課題4：自然景観の保全

- ・ 湧水や山菜等を目当てに地域を訪れる人のマナーが悪く、ポイ捨てなどによる景観悪化や交通トラブルが生じており、対策が必要となっています。

### 7.3. 地域づくりの目標及び基本方針

地域の課題の解決に向けて、次のように久住地域の地域づくりの目標及び基本方針を設定します。

＜久住地域の地域づくりの目標＞

#### 久住高原の自然・景観資源を活用した農業・観光基盤づくり

＜久住地域の地域づくりの基本方針＞

- （１） 観光と畜産を基盤とした循環型産業育成
- （２） 交流を生み出す地域核の形成
- （３） 久住高原・牧野景観の維持・活用
- （４） 地域を牽引する若手リーダーの育成

#### （１） 観光と畜産を基盤とした循環型産業育成

久住高原の観光客やくじゅう連山の登山客あるいは合宿で訪れる高校生・大学生等の来訪者に久住商店街を利用してもらうため、消費者の需要を把握し、需要に即したサービスの提供を検討するとともに、「豊後街道ウォーキング大会」等の地域の特性を生かした自主イベントを支援していきます。

また、豊富な草原資源を活用した畜産業の振興を図ることにより、地元の商業活性化にも寄与できる良好な産業支援を図ります。

＜施策の方向性（まとめ）＞

施策内容	実施期間	実施主体
住民及び来訪者の状況と要望の把握	短期	行政・事業者
久住商店街活性化に向けた協議の場の設立	短期	行政・事業者・住民
商店街による自主努力への支援	中期	行政・事業者
新たな商店街支援策の検討	中期	行政
情報発信における他地域との連携（行政による橋渡しなど）	中期	行政・事業者・住民
豊後牛のブランド化と肥育拠点の整備	長期	行政・事業者・住民



【久住高原のグライダー】

(2) 交流を生み出す地域核の形成

久住支所の空きスペースを利用したコミュニティ空間への利用など、久住地域の核として久住支所の複合的活用を検討します。

＜施策の方向性（まとめ）＞

施策内容	実施期間	実施主体
久住支所の多面的機能の導入	短期	行政
久住地域の観光案内拠点としての活用	短期	行政・事業者
既存観光資源のPR	中期	行政・住民・事業者
新たな観光資源の誘致・開発	長期	行政・事業者



【久住支所】

(3) 久住高原・牧野景観の維持・活用

美しい久住高原の景観の維持と地域の基幹産業の一つである畜産業をサポートするため、集落連携による草刈等の共同作業の実施や、県との協力による都市部のNPOや市民団体による野焼きの援助等を検討します。

また、住民及び来訪者による環境悪化に対して、住民及び来訪者のマナー向上に向けた看板の設置や市報などによる啓発活動の実施等を図っていきます。

＜施策の方向性（まとめ）＞

施策内容	実施期間	実施主体
住民及び来訪者のマナーアップ向上策実施	短期	行政・住民
集落間の連携強化	中期	行政・住民
外部支援団体の活用	中期	行政・住民
ボランティアガイドの育成及び資格制度化	中期	行政・住民
農業集落排水加入促進（生活環境保全）	中期	行政



【久住高原】

(4) 地域を牽引する若手リーダーの育成

少子高齢化が進行し、地域コミュニティが希薄化する中、地域を牽引する地域リーダーの育成に取り組めます。また、地域づくり活動に若者や女性が参加しやすい仕組みづくりに取り組めます。

<施策の方向性（まとめ）>

施策内容	実施期間	実施主体
内発的発展のための起業家塾の創出	中期	行政・住民

7.4. 将来構想図

- 久住商店街活性化に向けた協議の場の設立
- 商店街による自主努力への支援
- 新たなる商店街支援策の検討



図 52 久住地域の将来構想図

まちづくり工房では、住民の皆様と今後地域で取り組むべき具体的なまちづくりの方法について議論を深め、意見を地域別構想に取り入れました。

### まちづくり工房で議論されたまちづくりプロジェクト

#### ■プロジェクトー1

#### “ @驚く商店街プロジェクト -歴史・高冷（齢）地景観を活かして- ”

##### ■議論のテーマ：地域の商店街の活性化について

##### ■「まちづくり工房」で出された主な意見

- ▶ 歴史に根ざしたまちづくり、拠点づくりをすすめるために久住の成り立ちを調べ、拠点を抽出
- ▶ 高齢者の多い地域特性に配慮し、宅配サービス、巡回バス・タクシー導入や利用者への運賃割引補助など高齢者が買い物しやすい環境整備
- ▶ 久住高原住民及び来訪者を引き込むための商店街のデザイン統一・テーマパーク的な整備による独自化
- ▶ 国道442 バイパス沿道の景観整備を進め、住民及び来訪者の目に留まる仕掛けの創出



#### ■プロジェクトー2 “ 人の輪でつくるグリーンサークルプロジェクト ”

##### ■議論のテーマ：久住高原・牧野景観の維持・活用について

##### ■「まちづくり工房」で出された主な意見

- ▶ 草原景観を維持するためには、人手・ノウハウが不可欠であり、現在の牧野組合の現状（人手確保・財源確保の困難さ）を関係者に周知することが必要
- ▶ 若者が定住できるよう、安定的な働き場所の確保が必要
- ▶ 地域住民とU ターン・I ターンしてくる新住民を融合させる「お節介」な人財の発掘・育成が必要
- ▶ 神楽などの伝統文化・若者同士の集いなど、人々が日常的に人間関係を形成できる素地づくり



## 8. 直入地域

### 8.1. 地域の概況

#### (1) 位置及び地勢

- 直入地域は、本市の北東部に位置しており、北側が由布市、東側が大分市、豊後大野市に隣接し、三角形の形をした面積 83.8k m<sup>2</sup>の地域です。
- 全国有数の炭酸泉が湧出し、飲泉もできる「長湯温泉」を地域の中心部に有し、農業と温泉に関連するサービス産業を地域の基幹産業として発展してきました。
- 地域の大部分がくじゅう連山の東山麓の標高約 300m～約 1,000mに広がる高原の町であり、全般的に起伏に富み、溪谷が多い複雑な地形となっています。
- くじゅう連山を水源とする多数の河川が、地域を南西から北東に横断する芹川に流れ込み、大分川支流を形成しています。

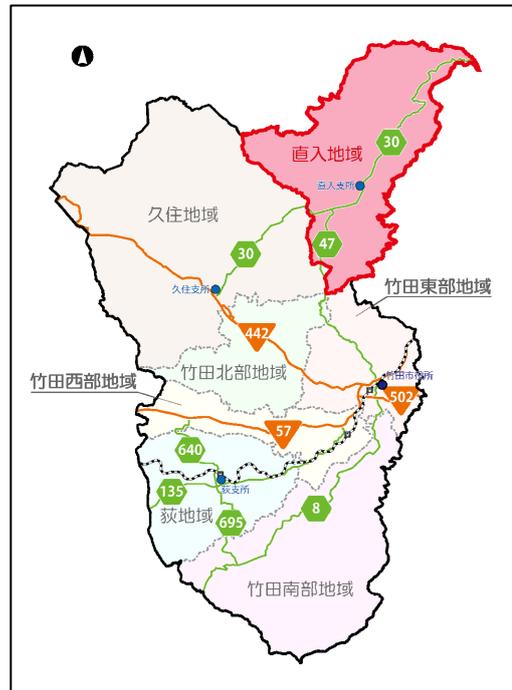
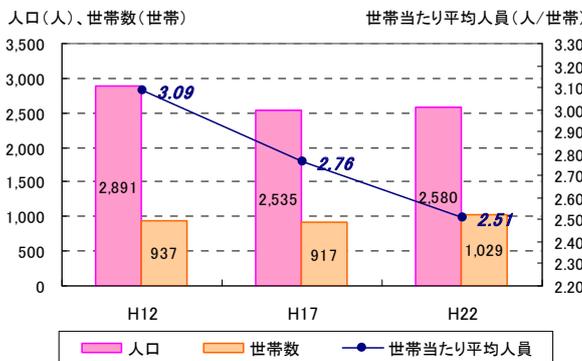


図 53 直入地域の位置図

#### (2) 人口・世帯数

- 長期的には地域人口は減少傾向にありますが、平成 17 年から平成 22 年には約 2%の増加となっています。地区別には、長湯温泉や直入支所が位置する地域中心部から南西方面においては、人口減少率が低い傾向にあります。
- 世帯数は、平成 17 年から平成 22 年にかけて約 12%増加しており、市平均より 7ポイント高い地域の一つとなっています。
- 65 歳以上の高齢化率は平成 17 年時点において約 41%であり、市全体とほぼ同じですが、南西部の標高の高い地区と地域北部は高齢化率が高くなっています。



項目	年次	実数(人)	増減率(%)	市平均(%)
	人口	H12	2,891	-
	H17	2,535	-12.31	-7.51
	H22	2,580	1.78	-4.36
世帯数	年次	実数(世帯)	増減率(%)	市平均(%)
	H12	937	-	-
	H17	917	-2.13	-1.12
	H22	1,029	12.21	4.67
年齢3区分人口(H17)	区分	実数(人)	割合(%)	市平均(%)
	15歳未満	264	10.4	10.4
	15～64歳	1,239	48.9	51.6
	65歳以上	1,032	40.7	38.0

図 54 直入地域の人口及び世帯数

## 8.2. 地域の現状と課題

### 課題1：長湯温泉と他の観光資源との連携

- ・ 長湯温泉は全国有数の炭酸泉として有名ですが、温泉地としての固有の印象を更に定着させるため、保養温泉地としての再アピールと環境整備が必要とされています。
- ・ 地域活力向上のためには、市外から長湯温泉を訪れる多数の観光客に、直入地域の多様な魅力を伝え、滞在時間と観光消費金額を増加させていく必要があります、地域資源の魅力度向上と新たな活用方法の検討が求められています。

### 課題2：芹川水系の環境保全

- ・ 地域の中心地を流れる芹川の水質が悪化しており、上流地域を含めた水資源の維持向上に向けた取組が求められています。
- ・ 芹川の河畔は長湯温泉に宿泊する観光客の散策路であり、中州や河原には露天風呂や河川プールも設置され、長湯の温泉風情を形作る重要な要素ですが、近年上流からのゴミが流れ着くなど河川環境の悪化が見られ、住民一人一人の環境意識の向上が必要となっています。

### 課題3：地域の誇である樹木の保護

- ・ 直入地域には、市の天然記念物に指定された朧山神社の樹齢 100 年を超えるケヤキや、県の天然記念物であるヒイラギや真柏といった一般に知名度は高くないものの、地域の誇りとなる樹木を有しており、地域のシンボルの一つとしてまちづくりに役立てていくことが求められています。
- ・ NPOによる枝垂桜700本の植樹や、地元有志による山桜100本の植樹計画など、直入地域では植樹活動が盛んであり、植樹やその後の樹木の育成、植樹地周辺の整備・保護などを通じた、まちづくり活動を実施していくことが求められます。

### 8.3. 地域づくりの目標及び基本方針

地域の課題の解決に向けて、次のように直入地域の地域づくりの目標及び基本方針を設定します。

<直入地域の地域づくりの目標>

#### 温泉・水資源を活かした滞在型観光拠点形成

<直入地域の地域づくりの基本方針>

- (1) 地域資源を活用した観光拠点・ネットワークの形成
- (2) 観光を軸とした地域拠点の形成
- (3) 温泉・湧水・芹川等の水資源・水環境の保全
- (4) 地域活動を通じてのコミュニティ育成

#### (1) 地域資源を活用した観光拠点・ネットワークの形成

「温泉サミット」や「温泉と地域づくりシンポジウム」等の全国規模の会議の開催や「温泉療養保健制度」の実証実験あるいは湯治場として長く栄えてきた長湯温泉の歴史を印象づけるなど、保養温泉地としての長湯温泉の持つ魅力を広くPRするとともに、観光客が滞在中にのんびりとした直入の風情を満喫できるように、温泉周辺の整備と活性化に向けた検討を進めます。また、「国民宿舎直入荘リニューアル基本計画策定事業」による国民宿舎直入荘の改修や、カワサキ大分製作所跡地の利用計画の検討を行い、地域資源の魅力向上を図ります。

<施策の方向性（まとめ）>

施策内容	実施期間	実施主体
国民宿舎直入荘の改修と効率的運営	短期	行政・住民
長湯温泉一帯の拠点・ネットワークの整備	中期	行政
温泉地としての知名度向上策の検討	中期	行政・事業者
カワサキ大分製作所跡地の利用計画検討	中期	行政・事業者



【国民宿舎直入荘】

(2) 観光を軸とした地域拠点の形成

「道の駅ながゆ温泉」や「水の駅おづる」の維持・充実化を図り、地域の核として地域活力の向上を目指すとともに、長湯ダムや芹川ダムあるいは丸山公園等の地域資源の観光拠点としての活用や、テレビ放映による温泉・お菓子等のPR、名産品や温泉に関するPR冊子（観光パンフレット）の作成等を進めていきます。

また、地域コミュニティの拠点として、直入支所や公民館の有効活用を図ります。

＜施策の方向性（まとめ）＞

施策内容	実施期間	実施主体
道の駅と水の駅の充実化(野菜等農村わかば公社と連携)	中期	行政・住民
直入支所や公民館の有効活用	中期	行政・住民
温泉町らしい景観と散策道の整備	中期	行政、住民
観光資源のPR活動	長期	行政・事業者



【ガニ湯】



【水の駅おづる】

(3) 温泉・湧水・芹川等の水資源・水環境の保全

芹川の水資源・水環境を保全するため、合併処理浄化槽の整備を推進するとともに、芹川に対する環境意識の向上を図るための啓発・広報活動の実施や、ボランティアによる環境保全活動への援助あるいは小中学生を対象とした環境教育等を推進します。

＜施策の方向性（まとめ）＞

施策内容	実施期間	実施主体
環境意識の向上策や環境保全ボランティア活動	中期	行政
合併処理浄化槽の普及促進	長期	行政

(4) 地域活動を通じてのコミュニティ育成

糶山神社のケヤキやヒイラギ等の地域を象徴する樹木が、今後も、地域住民に愛され誇りとなるように、周辺整備や専門家による定期診断・治療あるいはボランティアによる清掃等への支援を検討します。

また、NPOや地域有志による桜の植樹活動等は、観光地としての新たな魅力を付加するとともに、地域住民のコミュニティ育成の場となっており、住民主体の地域づくり活動への支援を検討します。

<施策の方向性（まとめ）>

施策内容	実施期間	実施主体
桜等の植樹活動への支援	短期	行政・住民

8.4. 将来構想図



図 55 直入地域の将来構想図

まちづくり工房では、住民の皆様と今後地域で取り組むべき具体的なまちづくりの方法について議論を深め、意見を地域別構想に取り入れました。

### まちづくり工房で議論されたまちづくりプロジェクト

#### ■プロジェクト1 “ なおいりみらいづくりプロジェクト ”

■議論のテーマ：風情が感じられる温泉まちなみ景観づくりについて

■「まちづくり工房」で出された主な意見

- ▶ 道路・川のライトアップ、モニュメント、散策道など温泉以外の目玉となる資源を整備
- ▶ 空き家の活用、商店として使える場所の活用、サイン計画など住民及び来訪者を上通りへ呼び込む工夫
- ▶ 季節感、女性への配慮、リピーターを増やすなどテーマ性に配慮した景観づくり
- ▶ 旅館組合や観光組合の一層の賛同のために行政がきっかけを作りつつ、NPOなどを立ち上げる



#### ■プロジェクト2

#### “都市・農村住民がワンストップサービスで使える観光・生活拠点づくり”

■議論のテーマ：高齢者にやさしい身近な地域拠点の形成について

■「まちづくり工房」で出された主な意見

- ▶ 地域内の生活拠点と成りうる地区に必要な機能を。現況把握から始めることが必要
- ▶ 拠点維持のために、都市部からの観光客による交流人口の増大・維持が必要であり、呼び込む仕組みを構築
- ▶ 都会の労働力・資金と地元の土地・経験を融合する仕組み
- ▶ アクセシビリティ向上のために、バスの小型化、バスによる観光ルート巡りを検討



## 第V章 計画実現の方策

### 1. 都市の将来像の共有化

本計画に基づき竹田市のまちづくりを円滑に進めていくためには、市民や行政あるいは事業者が目指すべき都市像を地域社会の合意として明確なものとし、共有化する必要があります。

竹田のまちづくりについて、広報たけたやケーブルネットワーク等を通じた情報公開や市民が参加する各種話し合いの開催など、市民に身近なまちづくりを積極的に進めていきます。

### 2. 具体的整備計画・個別事業の位置づけの明確化

本計画は、土地利用の誘導や都市施設の将来像の実現を図るための総合的な都市計画の方針を定めたものであり、個別の整備計画や事業等は具体的なものとして都市計画決定したものではありません。

そのため、具体的な整備計画や個別事業は、本計画を基本として、個々の計画や事業の熟度などを考慮した上で、市民の理解と協力を得ながら、適切な時期に実施していきます。また、個々の計画や事業の進捗を共有・調整する「(仮称)まちづくり庁内連絡会議」を設立し、庁内横断的に本計画の実現に取り組みます。

### 3. 市民・事業者・行政による協働のまちづくりの推進

本計画は、「まちづくり工房」での地域ごとにおけるまちづくりの検討や市民が主体となった「まちづくり策定委員会」によるまちづくりの提案など、様々な議論を積み重ね策定を進めてきました。

まちづくりは長期的な事業であり、常にまちづくりの進捗と成果を多くの人々が認識し、協働でまちづくりを前向きに推進していく必要があります。また、市民や行政あるいは事業者の協働作業であり、多様な主体がそれぞれの立場に基づいて参加と協力を行う必要があります。

そのため、「まちづくり工房」などの経験を生かし、誰もが自由に参加できる継続的なまちづくりの場として、地域別に「(仮称)まちづくり工房～実施編～」を年に数回程度開催するとともに、それを運営していくための仕組みづくりとして、後述する「(仮称)まちづくり懇談会」を開催します。

#### 4. 市民活動への支援

まちづくりへの幅広い層の参加を目指し、市民の自主的なまちづくり活動への支援制度の拡充、また、市民のまちづくりに対する意見を受けつける専用の行政窓口の設置を検討していきます。

さらに、行政においても、地域のニーズを的確に把握し最適なサポートを行えるように職員研修や情報共有に努め、職員の能力と意識の向上を図ります。

#### 5. 都市計画マスタープランの適切な見直し

本計画は長期的な計画であり、国や県、市の上位計画等の変更が生じた場合、本計画との整合を確認するとともに、今後の本市をとりまく社会経済環境や本市が抱える課題、市民ニーズの変化に応じて柔軟に見直しを行う進捗管理が必要となってきます。

そのため、計画（Plan）を、実行に移し（Do）、その結果及び成果を評価し（Check）、改善（Action）することにより、次の計画（Plan）へとつなげ、継続的に市民が参加する「PDCAサイクル」の仕組みをつくり、遂行していきます。

「PDCAサイクル」を実施していくための具体的な取組として、3～5年に一度、市民を中心に有識者や行政担当者あるいはまちづくりの専門家等から構成する予定の「(仮称)まちづくり懇談会」を開催し、本計画を管理・評価・改善していきます。

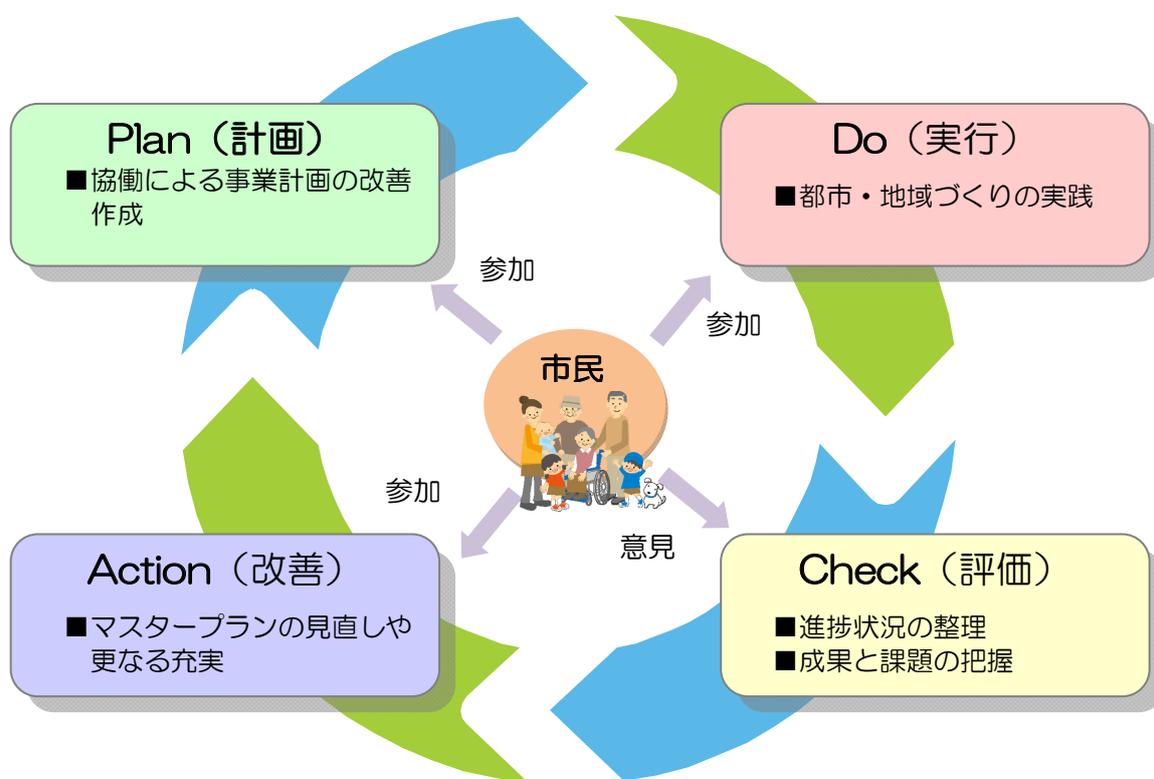


図 56 市民参加のPDCAサイクル概念図

## 6. 施策の方向性（まとめ）一覧

## 6.1. まちづくりの基本方針（市全体としての視点から取り組むべき施策）一覧

施策内容	実施期間	実施主体
<b>拠点地区整備（市街地・集落地整備）の方針</b>		
<b>(1) 都市拠点地区 【竹田・豊岡地区、玉来・松本地区】</b>		
公共施設のユニバーサルデザイン化	中期	行政・事業者
都市機能が集積した都市拠点地区の形成	長期	行政・事業者
<b>1) 竹田・豊岡地区</b>		
都市計画道路竹田玉来線（本町工区）の変更又は廃止	短期	行政
都市計画道路登城線の変更又は廃止	短期	行政
竹田地区における城下町としての歴史を活かした賑わいのある市街地の形成	長期	行政・住民・事業者
<b>2) 玉来・松本地区</b>		
国道57号沿線における商業・娯楽エリアの形成	中期	行政・事業者
<b>(2) 地域拠点地区 【荻・久住・直入・菅生・城原】</b>		
基本的な都市的サービスを提供する施設の集積	中期	行政・事業者
各種手法を用いた適切な土地利用誘導	中期	行政
地域資源を生かした特色ある地域拠点の形成	中期	行政・事業者
<b>(3) 近隣生活拠点地区 【岡本・明治・入田・姫岳・宮砥・宮城・柏原・都野・白丹・下竹田】</b>		
地域づくり活動に参加しやすい仕組みの構築	短期	行政・住民
地域リーダーの育成（先駆的地域づくり現地視察会や勉強会の実施等）	短期	行政・住民・事業者
広報誌などの作成やマスコミ等へのPR	短期	行政・住民
みんなが集まりたくなるような場づくり（空き家再生、公民館活用等）	中期	行政・住民
伝統行事や自治会活動を通じたコミュニティの育成	中期	住民
地域行催事の維持・活性化	長期	住民
NPOや市民団体による集落支援	長期	行政・住民
<b>土地利用の方針</b>		
<b>(1) 都市的地域</b>		
七里地区の住宅地における早期の住宅建設促進、地区計画や建築協定等の活用	短期	行政・住民
竹田・豊岡地区及び玉来・松本地区の役割分担による商業施設の集積及び既存商店街の活性化	中期	行政・事業者
広域交通網の整備と併せた工業・流通業務地の整備	中期	行政・事業者
七里地区における官公庁施設の維持	長期	行政
<b>(2) 農業的地域</b>		
中山間地直接支払制度の活用	短期	行政
鳥獣対策防護柵の設置検討	短期	行政
IT技術を活用した農林産物の新しい販売方法の検討	中期	行政・住民・事業者
農業経営の組織化、企業化	中期	行政・住民・事業者
農業の企業化を推進するための支援施策（補助金、人材育成等）	中期	行政・事業者
人・農地対策事業（農業の担い手、新規就農等、効率的農作業のための農地の集積を図る）	長期	行政・住民

施策内容	実施期間	実施主体
<b>(3) 森林的地域</b>		
林業基盤の整備・充実と各種支援の実施	中期	行政・事業者
林業経営の組織化、企業化	中期	行政・事業者
<b>(4) 自然公園的地域</b>		
環境保護と両立するレクリエーション空間の創出	中期	行政・事業者
交流人口の増加に向けたイベント等の実施	中期	行政・住民・事業者
<b>都市施設の方針</b>		
<b>(1) 連携軸</b>		
景観計画に基づく道路景観の形成	中期	行政
歩行者や自転車等にとって安全で快適な道路環境の実現	中期	行政・事業者
「中九州横断道路」の早期完成に向けての各種取組	長期	行政
主要幹線の道路混雑の解消	長期	行政
拠点地区相互を結ぶ幹線道路網の形成	長期	行政
<b>(2) 身近な公園・緑地等の整備</b>		
多様な利用形態に対応した身近な公園の充実	中期	行政
災害時の避難施設となる公園の整備	中期	行政
都市計画公園への指定状況の見直し	中期	行政
<b>(3) 水道関連施設の整備</b>		
配水管新設事業	中期	行政
上水道施設の耐震診断	中期	行政
簡易水道中央監視システム、水道管理システム構築	長期	行政
配水管更新（老朽管）耐震化事業	長期	行政
鉛給水管更新事業	長期	行政
<b>(4) 生活排水処理施設の整備</b>		
浄化槽設置整備事業	長期	行政
<b>(5) 公共交通の利便性向上</b>		
地域交通対策事業（コミュニティバスの維持等）	中期	行政・事業者
<b>(6) 商業施設の充実</b>		
新しい商業形態の検討（移動販売の充実・宅配サービスの充実化等）	中期	行政・事業者

都市防災の方針			
<b>(1) 災害危険箇所の整備</b>			
	災害危険性の高い箇所の砂防・治山対策	中期	行政
	過去に災害被害を被った地域に対する防災対策の検討	中期	行政
<b>(2) 市街地建築物の不燃化・耐震化の促進</b>			
	災害に強い情報通信インフラ及びインターネット網等の充実	短期	行政・事業者
	老朽木造住宅が密集する地域の防災対策の検討	中期	行政
	公共施設の不燃化・耐震化の推進	中期	行政
	防災設備の計画的な充実	中期	行政
<b>(3) 避難所及び避難路の確保</b>			
	災害時における避難所の機能を充実	中期	行政
	隘路区間の調査・改良	中期	行政
	主要路線の迂回路の整備等	長期	行政
	災害リスクの高い地域から低い地域への移転に対する補助	長期	行政
<b>(4) 防災体制の強化</b>			
	ハザードマップの見直しと活用	短期	行政
	防災教育プログラムの検討と開発	中期	行政
	地域防災体制の強化	中・長期	行政
	自主防災組織の再編と育成	中・長期	行政
<b>(5) 地域間連携の推進</b>			
	県境を越えた地方公共団体間の防災協定の締結	中期	行政
	民間の専門家による継続的支援を受けられる体制の構築	中期	行政
環境形成の方針			
<b>(1) 市民等の協働による環境保全の取り組みを推進</b>			
	住民主体の美化活動への支援	短期	行政
	貴重な樹木の保全	長期	行政・住民
<b>(2) 魅力的な農村づくりの形成</b>			
	UIターン者受け入れ体制の確立と地元住民との調整の仕組みの検討	短期	行政・住民・事業者
	Uターンプロジェクト、Iターンプロジェクト等の立ち上げ	中期	行政・住民・事業者
	農村回帰推進事業による移住・定住の促進	中期	行政・住民
<b>(3) 歴史・文化・自然をいかしたまちづくり</b>			
	エコミュージアム構想と城下町再生プロジェクト	中期	行政・住民・事業者
	竹田総合学院（TSG）構想による文化振興と雇用の創造	中期	行政・住民・事業者
	歴史文化を中心とした地域学振興	中期	行政・住民
<b>(4) 良好な景観の形成</b>			
	観光資源や駐車場等を案内するサイン計画の検討	中期	行政

6.2. 地域別構想（各地域ごとの視点から取り組むべき施策）一覧

施策内容	実施期間	実施主体
<b>竹田東部地域</b>		
<b>(1) 竹田市の中心地としてのシンボル性（求心力）の向上</b>		
適切な駐車場配置計画の立案	短期	行政・事業者
まちかど休憩所などのアメニティ機能（快適に過ごすための機能）の導入	短期	住民・事業者
リピーター（再来街者）確保に向けた講習会等の開催	短期	住民・事業者
中心市街地のインフラ整備（老朽化した給配水管の更新等）	中期	行政・事業者
ビジターセンター（情報提供・利用案内施設）の新設	中期	行政・事業者
岡城と城下町の相互交通の整備	中期	行政・事業者
岡城跡の環境整備（保存修理）	長期	行政
岡城跡周辺の環境整備	長期	行政
<b>(2) 文化・芸術等の都市機能の集積</b>		
新図書館等の建設と公共施設の充実・整備	短・中期	行政
子育て支援のための施設整備とレクリエーション施設の整備	長期	行政・事業者
<b>(3) 生活環境に配慮した都市基盤整備</b>		
合併処理浄化槽の普及促進	中・長期	行政
準防火地域の見直し検討	中期	行政
コミュニティプラントの適正な維持管理	長期	行政
<b>(4) 情感あふれる城下町の再生</b>		
住民及び来訪者に向けたサインや案内板の設置	短期	行政
建物修景助成事業（まちなみ景観の整備）	中期	行政
歩道の素材・色彩の見直し	中期	行政
文化財の保存・修理	長期	行政
<b>竹田西部地域</b>		
<b>(1) 広域型の生活サービス機能の集積</b>		
国道57号までのアクセス道路の整備	中期	行政
沿道商業施設の計画的な立地誘導	中期	行政
道の駅すごうや農産加工所を核とした地域交流機能の拡充	中期	行政・住民
<b>(2) 安全・円滑な交通環境の形成</b>		
道路のバリアフリー化	中期	行政
幹線沿道の歩道の整備（玉来吉田線）	中期	行政
<b>(3) 国道57号等の適切な沿道景観への誘導</b>		
景観計画による屋外広告物の規制	短期	行政
<b>(4) 宿場町玉来のまちなみ再生</b>		
まちなみ景観の維持	中期	行政・事業者・住民
住民及び来訪者に向けたサインや案内板の設置	中期	行政
宿場町の風情が感じられる歩道や縁石の検討	中期	行政
歴史的建造物の保全	長期	行政・事業者・住民
老朽化した給配水管更新	長期	行政

<b>(5) 住環境（水路等）の適切な維持・管理のための体制づくり</b>			
	水路の維持管理体制の検討	短期	住民
	地域住民のマナー向上策の検討	短期	行政・住民
	水路の老朽化対策	中期	行政
<b>竹田南部地域</b>			
<b>(1) 地域資源を軸とした都市・農村交流の推進</b>			
	農業土木遺産へのアクセス道路及び周辺環境整備	中期	行政
<b>(2) 身近な暮らしが持続できる生活サービスの維持</b>			
	医療を含んだ生活環境の整備	中期	行政
	あ祖母学舎等を活用した集落拠点の形成	中期	行政・住民
<b>(3) 竹田湧水群・神原川等の水資源の保全・活用</b>			
	周辺環境の保全活動の検討	短期	行政・住民
	竹田湧水群の周辺整備	中期	行政
<b>(4) 集落を核とした伝統文化の継承</b>			
	穴森神社の景観整備	中期	行政
	無形文化財を継承している各種団体への支援	長期	行政
	伝統文化を通じた地域内外との交流促進	長期	行政
<b>竹田北部地域</b>			
<b>(1) 歴史・文化的資源を活かした地域振興の推進</b>			
	テーマ性のある観光モデルコースの立案	中期	行政・事業者・住民
<b>(2) 地域住民の日常生活を支える地域拠点形成</b>			
	道の駅竹田を核とした周辺地区での地域交流機能の拡充	短期	行政・住民
	医療を含んだ生活環境の整備	中期	行政
	市道の拡幅・改良	中期	行政

施策内容	実施期間	実施主体
<b>(3) 沿道景観に配慮した広域観光ルートの形成</b>		
景観計画による沿道景観の向上	中期	行政・事業者
住民及び来訪者に向けた視点場、サインや案内板の設置	中期	行政
<b>菟地域</b>		
<b>(1) 農業の持続的発展を支える基盤整備</b>		
農業研修施設の検討	中期	行政
<b>(2) 安心して暮ることができる生活環境の形成</b>		
医療を含んだ生活環境の整備	中期	行政
生活道路の整備による救急車両の時間距離の短縮	中期	行政
中心商店街の活性化	中期	行政、住民
<b>(3) 美しい農の風景・眺望の保全・活用</b>		
観光情報の発信の強化	短期	行政・住民
観光資源の周辺整備	中期	行政・住民
視点場の設定及び視点場からの景観改善の検討	中期	行政
農業集落排水加入促進（生活環境保全）	中期	行政
<b>久住地域</b>		
<b>(1) 観光と畜産を基盤とした循環型産業育成</b>		
住民及び来訪者の状況と要望の把握	短期	行政・事業者
久住商店街活性化に向けた協議の場の設立	短期	行政・事業者・住民
商店街による自主努力への支援	中期	行政・事業者
新たな商店街支援策の検討	中期	行政
情報発信における他地域との連携（行政による橋渡しなど）	中期	行政・事業者・住民
豊後牛のブランド化と肥育拠点の整備	長期	行政・事業者・住民
<b>(2) 交流を生み出す地域核の形成</b>		
久住支所の多面的機能の導入	短期	行政
久住地域の観光案内拠点としての活用	短期	行政・事業者
既存観光資源のPR	中期	行政・住民・事業者
新たな観光資源の誘致・開発	長期	行政・事業者
<b>(3) 久住高原・牧野景観の維持・活用</b>		
住民及び来訪者のマナーアップ向上策実施	短期	行政・住民
集落間の連携強化	中期	行政・住民
外部支援団体の活用	中期	行政・住民
ボランティアガイドの育成及び資格制度化	中期	行政・住民
農業集落排水加入促進（生活環境保全）	中期	行政
<b>(4) 地域を牽引する若手リーダーの育成</b>		
内発的発展のための起業家塾の創出	中期	行政・住民
<b>直入地域</b>		
<b>(1) 地域資源を活用した観光拠点・ネットワークの形成</b>		
国民宿舎直入荘の改修と効率的運営	短期	行政・住民
長湯温泉一帯の拠点・ネットワークの整備	中期	行政
温泉地としての知名度向上策の検討	中期	行政・事業者
カワサキ大分製作所跡地の利用計画検討	中期	行政・事業者

施策内容		実施期間	実施主体
<b>(2) 観光を軸とした地域拠点の形成</b>			
	道の駅と水の駅の充実化（野菜等農村わかば公社と連携）	中期	行政・住民
	直入支所や公民館の有効活用	中期	行政・住民
	温泉町らしい景観と散策道の整備	中期	行政、住民
	観光資源のPR活動	長期	行政・事業者
<b>(3) 温泉・湧水・芹川等の水資源・水環境の保全</b>			
	環境意識の向上策や環境保全ボランティア活動	中期	行政
	合併処理浄化槽の普及促進	長期	行政
<b>(4) 地域活動を通じてのコミュニティ育成</b>			
	桜等の植樹活動への支援	短期	行政・住民

竹田市都市計画マスタープラン策定経緯

平成22年8月	大分大学へ住民意向把握アンケート委託
平成22年12月	竹田市都市計画マスタープラン策定業務コンサルタントへ委託発注
平成23年5月17日	庁内連絡会議開催（策定概要説明）
平成23年7月15日～17日	第1回まちづくり工房（ワークショップ）開催（住民意向調査）
平成23年7月19日	第1回竹田市都市計画審議会（策定概要説明）
平成23年8月30日	第1回竹田市まちづくり策定委員会開催（策定概要説明）
平成23年9月29日～10月3日	第2回まちづくり工房開催（住民意向検討）
平成23年11月21日～30日	第3回まちづくり工房開催（施策検討）
平成24年1月31日	第2回竹田市まちづくり策定委員会開催（素案検討）
平成24年2月5日	シンポジウム「城下町の青写真を探る～図書館と城下町再生（都市づくり）～」開催
平成24年3月22日	第3回竹田市まちづくり策定委員会開催（素案検討）
平成24年5月下旬～6月	庁内ヒアリング実施（施策の方向性確認）
平成24年10月18日	第4回竹田市まちづくり策定委員会開催（素案検討）
平成24年11月28日	第5回竹田市まちづくり策定委員会開催（素案確認）
平成25年1月11日～25日	素案のパブリックコメント（住民意見募集）実施
平成25年2月13日	第2回竹田市都市計画審議会開催（原案報告・承認）
平成25年3月	竹田市都市計画マスタープラン公表



# 竹田市都市計画マスタープラン

平成 25 年 3 月策定

【発行】

竹田市建設課都市計画係

〒878-8555 大分県竹田市大字会々1650 番地

TEL 0974-63-1111（代表）

FAX 0974-63-3948

<http://www.city.taketa.oita.jp>